



2022.2

**FWEAP**

Foundation for the Welfare and  
Education of the Asian People  
第45号



公益財団法人 **アジア福祉教育財団**

この冊子は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



2022.2 第45号

## CONTENTS

ご挨拶	公益財団法人アジア福祉教育財団 理事長 藤原 正寛	1
特別企画 座談会		
公益財団法人 アジア福祉教育財団		
社会福祉法人 さほうと 21		
「難民支援の現状と未来 ～ 外国にルーツを持つ子ども達への学習支援の在り方～」		4
新型コロナウイルス感染症の蔓延を踏まえた事業		
定住難民等に向けた新型コロナウイルス感染症に関する情報の多言語での提供		18
定住難民等を支援する定住者コミュニティ・民間支援組織への資金援助		20
第2回 定住難民との意見交換会		
意見交換会の概要と参加者		26
1. 2020年度意見交換会のフォローアップ活動報告		28
2. コロナ禍における生活困窮者を対象とした緊急食料等支援についての活動報告		30
3. その他の在日外国人コミュニティ（ネパール人）の活動紹介		34
第42回日本定住難民とのつどいの開催		39
開催報告		40
主催者挨拶		41
共催者挨拶		42
来賓挨拶		43
祝電の紹介		47
受賞者の紹介		48
表彰者代表挨拶		50
難民児童・生徒に対する補習教室への資金援助		52
難民支援事業		
難民支援事業の概況 — 令和3(2021)年を振り返って —		53
【寄稿】第三国定住難民として日本に来て		65
訃報		69
2021年の財団の活動		71
ご芳情とご支援		72
公益財団法人 アジア福祉教育財団 機構図、役員等名簿		74

# Message

From the President

## ご挨拶

公益財団法人アジア福祉教育財団  
理事長 藤原 正寛



### 多様性と包摂：

トランプ大統領の下で民主党と共和党や右派と左派の対立が続いた米国では、Black Lives Matter (BLM) と呼ばれる、白人警察の黒人に対する暴力行為に対する抗議運動や、#MeTooという男性権力者からの女性に対するセクハラ被害に対する批判活動が広がりました。

いうまでもなく、世界中で様々な属性を持つ人が社会から差別されてきた歴史があります。ようやく最近になって、男性に従わされてきた女性、白人に抑圧されてきたアフリカ系やアジア系人種、社会から隠れて生きてきたLGBTQなど、一人ひとりに固有な属性の違いで差別されてきた人たちの人権や人格が認められるようになりました。また、キリスト教に対するイスラム教、リベラル派対保守派など、様々な宗教や政治的信条、持っている価値観の違いなどの側面からも、世界は多様な人々から成り立っているのだ、多様性を積極的に認めるべきだという考え方が主流になりつつあります。生まれついたときから持っている固有な属性という生物学的多様性だけでなく、その人が育った環境を反映した文化的多様性や地域的多様性を含めて、様々な人々が共生できる「多様性を包摂した社会」を作らなければならない、という考え方が強くなってきたのです。

ただ、差別されたり抑圧されたりしてきた人が自分

たちの声を社会に反映させることは、容易なことではありません。そのやり方には大きく分けて二つの方法があります。また、インターネットや情報化が進んだ現在では、そこに新たな問題が加わってきたように思います。

### キャンセル・カルチャー：

少数派の人が自分たちを社会に認めさせる一つのやり方は、BLMや#MeTooでも使われた、抑圧されてきた少数者が、抑圧する側を社会的に告発し強く弾劾することです。最近問題になっている「キャンセル・カルチャー」の問題は、そんなやり方がもたらす一つの問題点かもしれません。といっても、読者の皆さんの中にはそんな言葉は聞いたことがない、という人がいるかもしれませんから、少し具体例で説明しましょう。

東京オリンピック開催前に、組織委員会を巡って騒動がありました。始まりは、組織委員会の会長だった森喜朗氏が、「女性が入っている理事会は時間がかかる」という発言をしたことで、辞任に追い込まれたことです。これで火が付いたのか、関係者の炎上事件が相次ぎました。開会式の直前に、作曲担当者の一人だった小山田圭吾氏が、同級生に対する障がい者いじめを雑誌で語っていたことが明らかになり、辞任しました。また、開会式の演出を担当する予定だった小林賢太郎氏が、芸人時代にユダヤ人大量虐殺を揶揄したネタを

使っていたことで解任されました。

このように、その人の過去の行動や言動を理由に批判が相次ぎ、その人が事実上社会的に抹殺される、ということが続いています。過去の行動自体は許せないことだが、それを理由に社会的に有益な行動を行っているかもしれない人を「キャンセル」してしまっただろうか、という疑問があるわけで、このような行為を当然視する風潮をキャンセル・カルチャーと呼びます。キャンセル・カルチャー批判をトランプ大統領が反対派つぶしに使ったこともあり、右派と左派との社会的分断が激しいアメリカで多発して、両派の対立を激化させる材料となっています。

#### 世代間闘争としての脱温暖化運動：

ちょっと違った観点で似た問題を提起しているのが、COP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）などで展開された地球温暖化問題に対する対策、いわゆる脱炭素社会の建設に関わる言論です。その急先鋒の一人が、グレッタ・トゥーンベリさんです。デジタルネイティブといわれるZ世代（1990年代後半から2000年代に生まれた人たち）のリーダーの一人であるグレッタさんは、世代論の立場から早急な脱炭素化を主張しています。彼女は、このまま大人の言うとおりにすれば温暖化が続き、今までのような地球文明は崩壊する、そんなことが起これば、大人の世代が自分たちの未来を盗んだことになるとして、世代対立の視点からの早急かつ強硬な脱炭素対策をとることを主張しています。

地球環境問題が喫緊の課題だという主張には私も賛成ですが、「自分たちの世代」対「大人の世代」という、自分の主張に対峙する「敵」を強く批判して、彼らを社会的に弾劾することで自分の意見を通そうという手法は、キャンセル・カルチャーや初期のウーマンリブ運動に通ずるものがあり、味方より敵を増やしてしまう恐れがあります。特に地球温暖化問題の場合、

現在大気中に蓄積されている人類由来の温暖化ガスのほとんどは、産業革命以降、欧米諸国や東アジア諸国が産出したもので、グレッタさんの母国であるスウェーデンを含め、これらの国は温暖化ガスの放出によって現在の経済的繁栄を享受しています。そのため、脱炭素化の国際議論では必ず、過去の温暖化ガス放出で経済繁栄を享受している先進国と、貧困からの脱出のために経済発展とそのために必要な温暖化ガス放出を求める途上国や新興国の間の対立が生まれます。

グレッタさんのいう世代間の対立と成長段階の違いから生まれる国際的対立をどのように解決すべきかという点について、グレッタさん自身の問題意識はあまり聞こえてきません。むしろ、彼女が有名になったのは、デジタルネイティブを生かしてネット上のSNSを効果的に使い、彼女の世代の共感を集めることで国境を越えて若者を組織したことが大きいように思います。それ自体は良いことだと思いますが、そのためにかえって一部の大人世代の反感を招いていることも残念ながら事実でしょう。

#### ガンジーやキング牧師の非暴力主義：

キャンセル・カルチャーや地球温暖化対策についての世代間戦争の場合とは異なる、抑圧された社会の少数者が自分の声を届けるもう一つの方法があります。インド独立の父、マハトマ・ガンジーの非暴力主義に触発されて、非暴力の抵抗を市民的不服従に発展させることで、白人社会を自らの味方につけることに成功した、マーティン・ルーサー・キング牧師の公民権運動がその例です。1963年のワシントン大行進でのキング牧師の有名な演説「I have a dream（私には夢がある）」は、白人と黒人の融和を説いて、世界の人々の感動を得ました。キング牧師自身は凶弾に倒れましたが、同年代に同様に黒人の立場から、キング牧師とは逆に、白人社会に暴力で敵対し同じように暗殺されたマルコムXが、死の直前にキング牧師の非暴力主義に

# Message

From the President

公益財団法人アジア福祉教育財団 理事長 藤原 正寛

強い関心を示したと聞いたこともあります。

こう考えると、人々がお互いの多様性を認め合い、お互いに異なる信念や価値観を認め合ってinclusive(包摂的)な社会を作っていくためには、伝統的に二つのやり方が使われているようです。しかし歴史から判断する限り、より強い説得力を持ち人々の理解を得られるのは、自分とは異なる考え方や立場を批判したり否定したりすることではなく、自分と異なる考え方に対しても思いやりを持って接するという、寛容さ重視の方法ではないでしょうか。

## SNSとフィルターバブル：

なお、キャンセル・カルチャーにせよ世代間の対立にせよ、反対派との対立をあおる手法は、インターネットが発達しSNSがコミュニケーションの最有力な方法になった現代では、危険な側面を増しているように思います。SNSやサーチエンジンは、それぞれの個人の

過去の利用履歴から、その人の生物学的・文化的・地域的属性や考え方・信念を割り出して、その人が関心を持つだろう広告やニュースを届けることに長けています。そのような世界では、人々は自分が聞いて快いニュースだけに取り囲まれ、自分が不快に思うニュースは届かないこととなります。このような現象は「フィルターバブル」と呼ばれて、欧米において深刻な社会の分断が起こった大きな理由の一つとして挙げられています。

オリンピック組織委員会で起こったことも、SNSで起こった炎上事件などから始まっていますし、グretaさんの発信力が、とりわけ国境を越えてZ世代に強いのも、このような事情を反映しているのかもしれませんが。こう考えると、多様性を認め合いお互いがお互いを尊重する社会を作るためには、デジタル社会におけるデータの取り扱いやメディアの在り方なども考え直す必要があるのかもしれませんが。

I have a dream that one day this nation will rise up and live out the true meaning of its creed: "We hold these truths to be self-evident: that all men are created equal."

I have a dream that one day on the red hills of Georgia the sons of former slaves and the sons of former slave owners will be able to sit down together at the table of brotherhood.

「私には夢がある。それは、いつの日か、この国が立ち上がって、「全ての人が生まれながらに平等であることは自明の真理である」というこの国の信条を、真の意味で実現させるという夢である。」

「私には夢がある。それは、いつの日か、ジョージアの赤い丘の上で、昔は奴隷だった人の子供たちと、昔は奴隷の所有者だった人のこどもたちが、兄弟として一緒に食卓を囲める日が来る、という夢である。」(財団事務局による仮訳)



マーティン・ルーサー・キング・ジュニア  
1963年8月28日「ワシントン大行進」にて

# 特別企画 座談会

公益財団法人 アジア福祉教育財団

～外国にルーツを持つ子どもも達

# 難民支援の



公益財団法人  
アジア福祉教育財団  
理事長補佐

安細和彦



公益財団法人  
アジア福祉教育財団  
難民事業本部  
本部長

礒正人 (当時)



公益財団法人  
アジア福祉教育財団  
理事長

藤原正寛

アジア福祉教育財団では、難民の子ども達の基礎教育の在り方を考える上での試みとして、2021年4月から、千葉市内に定住した第三国定住難民の小学生及び中学生を対象にした補習教室を開講しました。この補習教室は、難民の児童・生徒への教育支援活動に実績のある社会福祉法人「さぼうと21」により運営

されています。

新型コロナウイルス感染症拡大もあって、開講後の一時期は対面での教室運営が危ぶまれましたが、関係各位の尽力により、夏休みを挟んで半年が経過したところです。

そこで、この機会を捉え、難民児童・生徒に対する



社会福祉法人 さぽうと21

への学習支援の在り方～



# 現状と未来



社会福祉法人  
さぽうと21  
理事長

高橋敬子



社会福祉法人  
さぽうと21  
理事・事務局長

堀江良彰



社会福祉法人  
さぽうと21  
学習支援室  
コーディネーター

矢崎理恵

基礎教育支援のみならず、政府による教育分野での支援の実情、成人の難民に対する日本語教育の実情、更には今後日本が目指す「外国人との共生社会」を築く上での公教育の在り方などについて、補習教室の運営関係者による忌憚りの無い意見交換を行うこととしました。

以下は、2021年10月18日に当財団ビルにて、行った意見交換会の席での出席者の発言記録です。

この記録が、読者の皆様の難民への教育支援を知る上での一助となれば、幸いです。

## 『案校』開講説明会（2021年4月17日）の様子



説明会に集まった保護者



保護者に説明する矢崎コーディネーター、左端は高橋さぼうと21理事長、左から2番目は神保講師



保護者への補習教室の説明

講師からの指示は母語通訳を介して保護者に伝えられた



**藤原** 本日は、「さぼうと21」の高橋理事長、堀江事務局長、矢崎コーディネーターに、この座談会にご出席いただき、誠にありがとうございます。「さぼうと21」は、「憲政の父」と呼ばれた尾崎弴堂（本名は尾崎行雄。1858~1954）先生の三番目のお嬢様である相馬雪香（そうま・ゆきか。1912~2008）氏が設立された社会福祉法人で、アジア福祉教育財団 難民事業本部（RHQ）が発足した1979年に生まれた、「インドシナ難民を助ける会」に起源を持たれる団体と聞いております。

（注）それ以降の「さぼうと21」の詳しい沿革やアジア福祉教育財団との関係については、下段のコラムを参照ください。

当財団では、2015年前後に来日し、RHQが日本定住を支援した第三国定住難民家族のうち、千葉市に定住している小学生や中学生が学習面で困難を抱えているため、「さぼうと21」に2021年4月から補習授業をお願いしています。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が解けず、私自身はなかなか補習教室を見学できなかったのですが、10月11日にようやく現地の補

## コラム アジア福祉教育財団と「さぼうと21」の交流の概略

アジア福祉教育財団はベトナム戦争の最中である1969年12月に、「ベトナム孤児福祉教育財団」の名称にて設立された。

財団設立の目的は、当時の南・北ベトナム間での内戦状態により孤児となったベトナム国内の青少年を対象に、ベトナム国内にいくつかの職業訓練所を開校し、戦災孤児の自立のための各種の職業訓練の機会を提供するという、言わば「教育支援」のひとつとも言える事業を目指した。

寄宿舎を兼ねた職業訓練所の第一号は、1973年9月に当時の南ベトナムの首都サイゴン（現ホーチミン市）の北東約30kmにあるビエンフォア市内に開設され、年間約百名の孤児を受け入れて各種の職業訓練が開始したが、この施設の開設に先立ち、当財団はベトナム国内での施設の建設予定地の選定を目的に、1970年6月~71年3月にかけて計4次に亘り調査団をベトナム各地に派遣した。その第1次調査団は奥野誠亮団長以下、計7名の調査員からなり、その中には当時拓殖大学の講師であった吹浦忠正氏（現「さぼうと21」会長）も参加され、若手メンバーとして大変ご尽力された。

1973年9月に、ビエンフォアの地で始まった職業訓練であったが、内戦は悪化の一途を辿り、訓練所開設から僅か1年半後

の1975年4月に「サイゴン陥落」と南ベトナム政府の瓦解という想定外の展開を受け、突然の幕切れを迎えた。

更に、「サイゴン陥落」と前後して、ベトナム、特に南ベトナムでは内戦の戦火を逃れ、共産主義を嫌った人々による海路での国外脱出が盛んになる。いわゆる「ボート・ピープル」と呼ばれる人々であり、小舟で外洋に出た後に、幸いにも国際船舶に救助された「ボート・ピープル」が当該船舶のその後の寄港地に上陸するようになり、1975年5月には日本にも初上陸する事態を受け、日本政府もこうした難民の日本への受入れに向け動き始めた。

当財団では、1979年10月に「アジア福祉教育財団」と名称を改め、日本政府によるインドシナ難民\*の定住支援事業を受託すると共に、同事業の執行機関として、財団の傘下に難民事業本部（RHQ）を設置したのが1979年11月である。

\*:ベトナム、ラオス、カンボジアのインドシナ三国を母国とする難民を指す

折しも、「さぼうと21」の母体とも言える「難民を助ける会」の、更にその前身となった「インドシナ難民を助ける会」が、相馬雪香氏によって設立されたのも1979年11月であった。





習授業を見学させて頂きました。生徒たちも喜んで積極的に参加しているようで、ひと安心したところです。

RHQ では、半年間の日本語教育を、その後はボランティアや地方自治体と連携して日本語教育相談を行っています。ただし、子どもの教科学習は、親などの日本語の理解がまだ不十分なこともあり、解らないところを家族に教わることはできません。結果として子どもが学業から取り残され、自立してゆくことが困難になりかねません。本来なら私たちが行う補習教室も政府委託事業の一部として行っていただくことが理想なのですが、様々な理由でそれが実現できていません。

本日は、今回の補習教室だけでなく、広く RHQ や「さぼうと 21」をはじめ、国や民間支援団体が難民定住者に対して行っている教育支援の実態と、それに伴う様々な課題について議論していただければと思います。よろしくご厚意申し上げます。

**安細** では、座談会のテーマを紹介いたします。

テーマ 1 「日本政府による難民への教育支援」、テーマ 2 「民間レベルにおける成人の難民を対象とした日本語教育支援の実情」、テーマ 3 「小中学校における難民の受入れ体制」、テーマ 4 「外国人との共生社会を築く

上での教育の在り方」、これら 4 つのテーマについて、時間の許す限り皆様のご意見を賜りたく存じます。

## テーマ 1

### 日本政府による難民への教育支援

(注) RHQ の議本部長より、テーマ 1 について説明がなされました。全文は資料(次項)を参照ください。

**安細** 議 RHQ 本部長の説明について、質問はございますか？

**矢崎** 資料 2 ページ目にある日本語教育を受けた難民の数は、この資料だと、難民認定者総数 841 人のうち条約難民の 268 人が日本語教育を受講していると解釈できますが、268 人に条約難民の配偶者等も含めているのでしょうか？

**儀** そうです。家族等も含めた受講者数です。

**矢崎** 条約難民は、仕事の都合等で計画的に受講できないということが問題ではないかと思います。逆に配偶者や呼び寄せられた家族は、ある程度計画的に定住支援プログラムを活用できていると見受けられますが。

このように、両団体は、日本でのベトナム難民を初めとする「インドシナ難民」の受入れの初期段階において、軌を一にするようにして難民の日本定住支援に携わったと言える。更に、日本政府は 1981 年には国連の「難民条約」を批准して加盟国に加わり、国内の関係法を整備し、翌 1982 年からは所謂「条約難民」の国内受入れも開始した。この条約難民の受入れに関連して、RHQ では 2003 年末、難民認定申請をした者(難民認定申請者)のうち、審査結果を待つ間に困窮し、宿泊先もない者からの要請を受け、一時的保護を目的とした「(難民認定申請者向け)緊急宿泊施設(ESFRA(エスフラ))」の運用を開始し、その運用開始に伴い、「さぼうと 21」は当該宿泊施設の施設管理に関連した業務を担った。定期的に都内にある借上げ宿泊施設を訪問し、難民認定申請者の利用状況の確認をするとともに、彼らから要望を聴取し、RHQ に報告する業務であった。

更に、ESFRA の運用開始とほぼ同時期に、日本政府では将来導入を検討している UNHCR との連携による「第三国定住計画」に基づいた計画的難民受入れを念頭に、既に毎年一定数の難民を受入れている諸国(主に西欧、北米、オセアニア地域の国)や、難民の輩出国に近接し、一次庇護を受入れて

いる国(主にアジア、中近東、アフリカ地域の国)に関し、第三国定住難民の選択プロセスや定住までに必要となる諸訓練等を把握することを目的とした「海外難民調査」を実施した。その調査を RHQ が委託され、調査には「さぼうと 21」をはじめとする多くの団体にも参加いただいた。

一方、「インドシナ難民を助ける会」は、この間に国内に定住する難民のための奨学金制度(=現在の生活支援プログラム)、難民の児童・生徒への教育支援としての「難民塾」の開催(現在の学習支援室活動)等を実施する他、1984 年には「難民を助ける会」と名称を変更し、以降、日本国内における難民及び難民認定申請者への支援活動を展開すると共に、海外の各国・地域において支援を求める難民・避難民への幅広い支援活動を開始した。1992 年には、主に日本国内での難民支援活動を行う部門として社会福祉法人「さぼうと 21」を設立し、現在に至る。

なお、当財団では「さぼうと 21」の定住難民への多角的な支援(例えば、進学相談、学習支援、奨学金の支給など、次代を担う若者への支援)を高く評価し、2018 年の第 39 回「日本定住難民とのつどい」にて表彰している。

**磯** おっしゃる通りです。条約難民の方々の多くは日々の生活のために仕事をしなければならない中、並行してプログラムを受講することは困難です。ただ、プログラムの昼間コースを受講している難民には、生活援助費を支給しております。ですから、アルバイト等で生

計を立てている難民の中には是非受講したいと希望する人もいます。

また、プログラムには通所者を対象とした夜間コースもあり、「昼間には定職があって通うのは無理」という人にはこちらのコースを受講してもらうという選択肢が

## テーマ1 資料：日本政府による難民定住支援事業における教育支援の現状

資料の1ページ目にある難民支援における日本語教育事業について説明いたします。現状では、条約難民・第三国定住難民に対し約6カ月間の定住支援プログラムを行っております。具体的には、条約難民に対しては前期・後期に分かれた昼間コースと、通年の夜間コースの2種類を提供しております。夜間コースは、すでに就労をしている条約難民を対象としています。第三国定住難民は、これまでは後期10月から約6カ月間のコースを受講してもらっています。

条約難民のコースは昼間・夜間ともに条約難民とその家族が受講可能です。現在はコロナ禍の影響で使用が一時停止していますが、条約難民・第三国定住難民共に託児支援も行っております。

資料の2ページ目にあるように、約6カ月間の定住支援プログラムでは、1授業時間=45分で日本語教育を572時間、次いで日本での生活に必要な各種の規則、交通機関の利用方法などを含む生活ガイダンスを120時間の計692時間の授業を受けます。2021年の前半は、コロナ禍の影響で第三国定住難民が来日していませんので、条約難民の前期昼間コース4名と通年夜間コース2名が受講しています。なお、2020、2021年度の条約難民コース（前期・後期・夜間）は全てオンライン授業です。日本語教育を受けた難民は、累計でインドシナ難民が8,879人、条約難民が268人、第三国定住難民は155人となっています。

資料の3ページ目にある定住支援プログラムにおける日本語教育ですが、「目標」として掲げているのが、日常生活を営むために必要な日本語の基礎4技能（聞く・話す・読む・書く）の習得、成人の場合は職場、学齢児の場合は学校生活のために必要な日本語の基礎能力の習得、そして定住促進及び円滑化のために必要な日

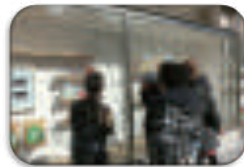
### 難民支援における日本語教育事業

2021年6月  
(公財)アジア福祉教育財団  
難民事業本部(RHQ)

- 1979年11月、インドシナ難民の定住受け入れのための組織として難民事業本部が設立。
- 現在、難民認定された者(条約難民)及びタイ・マレーシアに逃れたミャンマー難民で我が国定住を希望する者(第三国定住難民)に対して、定住支援事業(政府からの委託事業)を実施。約6カ月間の定住支援プログラムにおいて、日本語教育を行っている。
- 難民は本国に帰還できない者が多く、これまで心身共に困難な状況に置かれていた者が多くことから、その取り扱いには特別な配慮を要する。
- 難民事業本部は、難民に対する日本語教育において約41年間の経験を有する。



インドシナ難民  
(ボートピープル)



条約難民



第三国定住難民

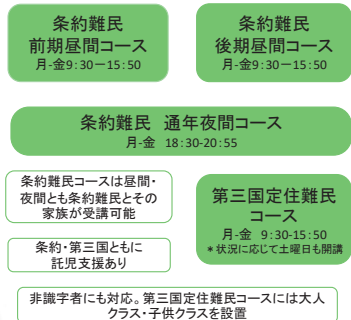
1

### 日本語教育を受けた難民の数

インドシナ難民 (1979年～1996年)	8,879人	(定住受け入れ総数 11,319人。)
条約難民 (1982年～2020年)	268人	(難民認定者総数 841人。RHQ支援センターにおける日本語受講者数)
第三国定住難民 (2010年～2020年)	155人	(定住受け入れ総数194人。内、保育児等未就学の幼児が39人。)

### 定住支援プログラムの概要

4月 → 9月 10月 → 3月



計692授業時間(1授業時間=45分)



【2021年6月時点の日本語受講者数】

条約難民前期昼間コース 4名、通年夜間コース 2名  
受講者の主な出身地：中東・アフリカ等

※2020～2021年度の条約難民コース(前期・後期・夜間)については、オンライン授業にて実施。

2



あります。この夜間コースでも、昼間コースの半額にはなりますが受講者には生活費が支給されます。

ただ、RHQ 支援センターは都内にあるため、以前まで夜間コースは都内かその近郊に居住する難民しか受講できませんでした。しかしコロナ禍以後、定住支援プロ

グラムは全てオンライン授業になり、今後地方に居住する定職がある難民が受講を希望してくれることを期待しております。

**矢崎** そうなると良いですね。ちなみに資料に記載されている前期昼間コースの4人は全員が難民本人です

## 定住支援プログラムにおける日本語教育

### 目標

- > 日本社会で日常生活を営むために必要な日本語の基礎4技能(聞く・話す・読む・書く)の習得。
- > 職場生活/学校生活を送るために必要な日本語の基礎能力の習得。
- > 日本への定住促進及び円滑化のために必要な日本社会における生活様式、社会習慣等についての基礎的な知識の習得。



習熟度別に分けた文字学習

### 特徴

- > 日本語のみを使用した直接法。
- > 日本語能力に応じた少人数教育体制(1クラス6名程度)。
- > 体験学習や日本人との交流機会を提供。
- > 第三国定住難民コースには、学齢期の児童を対象とした子どもクラスを設置。(地域社会への適応や良好な人間関係作りを目指す) (定住後の学校生活に向け、教科の内容を取り入れた授業)
- > (公社)国際日本語普及協会(AJALT)と連携し、優れた講師人材を確保するとともに学習者に適したカリキュラムを作成。講師陣はインドシナ定住難民に対する日本語教育の経験を有する講師を中核とし、経験豊富な講師を配置。(第三国定住難民コースに20人、条約難民コースに10人)
- > 文化庁(国語課)の指導を仰ぎつつ、事業を実施。

### 成果

- > 学習のまとめとして、コース修了前に「学習発表会」を開催。
- > プログラム中に協力頂いた地元の方々や政府・区役所の関係者等を招いて実施。
- > 参加者からは、難民の日本語の上達ぶりに高い評価が寄せられている。



【発表内容】学習者のスピーチ、歌、自作の詩の朗読、寸劇等



【日本語現代詩の朗読】

### 【カリキュラムの特徴: ユニット学習】

- ・身近なテーマに沿って、文型・語彙・文字を学んでいく総合学習。
- ・取り上げるテーマは生活ガイダンスの学習テーマと連携。

- (テーマ例)
- 自己紹介
- 病院の利用
- 買い物
- 季節の行事



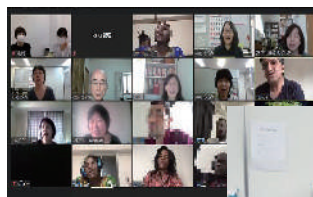
【季節の行事として書初めを体験】

3

## オンラインによる定住支援プログラム

### 形式

- > 学習者に学習用タブレットとwifiルーターを貸与
- > テキストやプリントを郵送し、zoomによるオンラインでのリアルタイム授業を配信
- > 学習者は課題や作文をメールで講師へ提出、添削等のやりとりを含めた双方向の授業を実施
- > オンラインによる学習発表会を開催、政府関係者などが参加し、難民の学習成果を見学。



← 学習発表会の様子

地元警察による生活ガイダンス(安全・防災)授業の様子→



### オンラインによるプログラムの利点

- > 感染リスクの抑制と継続的なプログラムの提供
- > 通所が困難な学習者(地方在住・治療中・高齢者等)が参加しやすいプログラム。
- > チャットやタブレットを使った日本語入力など現代社会に必要なスキルの習得効果
- > ほとんどすべての入所者がプログラム修了時に日本語力の向上を実感。学習意欲が高まり、継続学習の場を自ら探す人も。

### オンラインによるプログラムの課題

- > 対面授業を希望する学習者への対応
- > 非識字者に対する効果的な文字学習が困難(指さし音読や50音のタッピング指導など)
- > タブレット等の使い方に慣れない学習者へのサポート
- > 施設の訪問や地元住民との交流機会など体験型授業の減少

4

本社会における生活様式や社会習慣等についての基礎的な知識の習得です。「特徴」としては、日本語のみを使用した直接法の少人数教育体制で、オンラインによる体験学習や日本人との交流機会の提供をしています。また、公益社団法人国際日本語普及協会(AJALT)と連携し、身近なテーマに沿って文型・語彙・文字を学んでいく総合学習等、学習者に適したカリキュラムを作成しています。学習の「成果」としては、発表する場として、コース修了前にプログラム中に協力いただいた地元の方々や政府・区役所の関係者等を招いた学習発表会を開催しており、毎回参加者からは難民の日本語の上達ぶりに高い評価が寄せられています。

資料の4ページ目はオンラインによる定住支援プログラムについてです。コロナ禍により通所型の授業ができなくなりましたので、2020年度の前期からオンライン授業を開始いたしました。通信環境の整っていない学習者には学習用タブレットとWi-Fiルーターを貸与し、zoomによるリアルタイム授業を配信しています。学習者は課題や作文をメールで講師へ提出し、添削等のやりとりをする双方向の授業となっています。通所型で行っていた学習発表会や生活ガイダンスにつきましてもオンライン上で開催しておりまして、生活ガイダンスは日本語だけのやり取りでは心許ないため、通訳(アラビア語・アムハラ語・フランス語)付きにしています。


オンライン授業によって、感染リスクの抑制と継続的なプログラムの提供が可能となり、通所が困難な学習者(地方在住・治療中・高齢者等)も参加がしやすくなりました。チャットやタブレットを使った日本語入力スキルの習得効果もあり、ほとんど全ての入所者がプログラム修了時に日本語能力の向上を実感しまし

た。ただし、課題もごございます。やはり対面授業を希望する学習者もいますのでそういった人への対応をしなければなりませんし、非識字者に対する効果的な文字学習は困難です。また、特に学期始めはタブレット等の使い方に慣れない学習者へのサポートが大変です。

資料の5ページは、定住後の日本語学習支援についてです。日本語学習の継続を希望する難民及び、難民に対する日本語教育を行っている支援団体（ボランティア団体・事業所等）向けに、日本語教材を提供しています。特に第三国定住難民とその支援者に対しては、2015年度から文化庁が開発している「社会参加のための日本語通信講座」テキスト（ミャンマー語版・カレン語版）を提供しております。また、日本語教育の専門知識を持つ相談員3名を配置し、難民や日本語ボランティア・学校・地方公共団

定住後の日本語学習支援

日本語教材の無償供与



日本語教育や日常生活で使用頻度の高い語彙5,700語を翻訳したオリジナル語彙集を供与。（ベトナム語版・ラオス語版・カンボジア語版・ミャンマー語版・カレン語版）

カレン語版・ミャンマー語版・英語版等を製本し、供与。文化庁HPからダウンロードも可能。

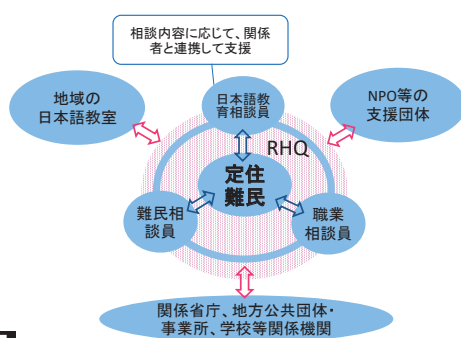
日本語学習の継続を希望する難民及び、難民に対する日本語教育を行っている団体（ボランティア団体、事業所等）向けに、日本語教材を供与。

特に第三国定住難民とその支援者に対しては、平成27年度から文化庁が開発している「社会参加のための日本語通信講座」テキスト（ミャンマー語版・カレン語版）を供与。

日本語教育相談

日本語教育の専門知識をもつ相談員3名を配置。難民や日本語ボランティア、学校、地方公共団体、事業所等からの相談に応じ、日本語学習の情報提供や専門的な指導・助言等を行っている。（相談件数は年間二千件以上）

（相談例）教材の選び方、地域の日本語教室の情報、日本語能力試験について、日本語学校への進学相談など。



相談内容に応じて、関係者と連携して支援

地域の日本語教室 ↔ 日本語教育相談員 ↔ NPO等の支援団体

日本語教育相談員 ↔ RHO ↔ 定住難民

定住難民 ↔ 難民相談員 ↔ 職業相談員

関係省庁、地方公共団体・事業所、学校等関係機関

か、それとも家族ですか？

- 磯** 全員が難民本人です。
- 堀江** 難民は境遇や立場によって日本語能力のレベルが異なると思うのですが、定住支援プログラムはどうやってその調整をして授業を組んでいるのでしょうか？第三国定住難民は日本語が全く話せないでしょうし、同じ条約難民の中でも日本に定住している年数によって日本語能力のレベルに差がありますよね？
- 磯** 日本語能力のレベルによってクラスを分けています。また、非識字者や弱視の方のために補助講師を導入することも検討しております。ただ定住支援プログラムはあくまで基礎的な日本語を学ぶ場ですので、す

にある程度の日本語能力のある人には対応していません。

- 堀江** 日本語を全く話せない状態から570時限受講すると、おおよそどの程度日本語能力が向上するのでしょうか？
- 磯** それは人によりまして、同じ第三国定住難民の中でも日本語能力のレベルが異なるんですね。接客ができるくらい日本語が堪能になった人もいますが、例えば、幼少時にミャンマーからマレーシアに移動し、以降マレーシアで育つと、マレー語は話せますが、きちんと教育を受けてはいません。ビルマ語とかカレン語とかの“母語”があまり話せない状態で来日する人もいて、母語も、マレー語も不十分という二重のハンデをおっているため、日本語学習も上手い出来ない人もいました。私たちは6カ月間で最低でも日常の買い物ができるレベルにまで上達させることを目標としております。



テーマ2

民間レベルにおける成人の難民を対象とした日本語教育支援の実情

**矢崎** 私が学習コーディネーターを始めてもう十数年になります。初めは、「さぼうと21」で日本語学習



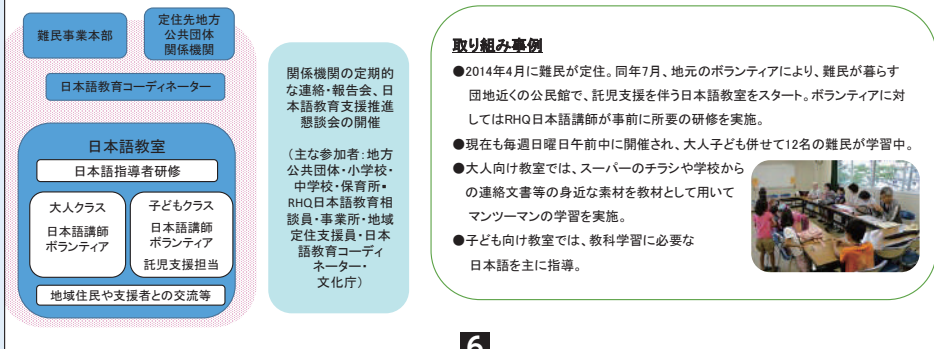
### 第三国定住難民に対する日本語能力のモニタリングの実施

調査員による調査を半年毎に実施。調査結果に基づき、難民に対して日本語能力の向上のためのアドバイスを  
行う。又、調査結果については必要に応じ関係者とも共有して難民の円滑な社会統合のための一助としている。

- 日本語能力調査 : 調査員が課題を提示し、達成度に基づき「話す力」「読む力」「書く力」について日本語能力を判定
- 日本語使用状況調査 : 調査員が調査票に従って、本人の日本語能力についての自己評価や、日本語学習にどのように取り組んでいるか等についてヒアリング

### 第三国定住難民に対する定住後の日本語学習支援体制の構築

定住先の地方公共団体等と連携を図りながら、継続的な日本語学習の支援体制を構築。



体・事業所等からの相談に応じ、日本語学習の情報提供や専門的な指導・助言等も行っています。

最後に資料の6ページですが、当財団では半年ごとに第三国定住難民に対する日本語能力のモニタリングを実施しております。調査結果に基づき、難民へ日本語能力向上のためのアドバイスを行ったり、必要に応じて関係者とも調査結果を共有したりして難民の円滑な社会統合のための一助としています。

続いて、第三国定住難民に対して、定住後の日本語学習支援体制を構築しています。例えば、地元ボランティアによる、定住を開始した難民が暮らす団地近くの公民館で託児支援を伴う日本語教室がスタートした時は、当財団の日本語講師がボランティア達に事前研修を実施いたしました。

をしていた難民の方は10人程度だったと記憶していません。全員大人で、難民1人に対してボランティア1人が付き、週1回の個別指導をしていました。

それから数年の間に徐々に学習者が増加していきました。恐らく難民の方々の中で噂が広がったことや、RHQの相談員の方から、RHQ支援センター退所者の日本語学習を支援してほしいとの要請を受けたこと、等が積み重なった結果だと思えます。

学習者だった難民の方々が結婚したり、あるいは母国にいた家族の呼び寄せをするようになった10年程前から、「子どもの教育面について非常に心配だ。何とかしてもらえませんか」と、頻繁に相談を受けるようになりました。私たちは子どもを対象とした日本語学習支援は行っていなかったので、別団体をお願いできないかと探したのですが、大人を対象としたもの以上に子どもを対象とした教室がなかったんですね。まして難民の方々それぞれ居住地がバラバラで、彼らの自宅近くに都合良く支援団体はありませんでした。

けれども放置しておくわけにはいかない課題でしたので、「何ができるかわかりませんが、とりあえず皆さん、お子さんを連れて来てください」という手探りのところから始め、子どもの学習者もだんだんと増えて

いきました。結果として現在は約100人いる学習者のうち、60～70人が子どもで占められるまでになりました。当初は中学生に限定しておりましたが、長期的な視野で学習支援を行う必要性を問う声内外から上がったため、今では下は小学生から、上は専門学校生まで

### 社会福祉法人さぼうと21 理事長 高橋敬子 (たかはし きょうこ) 氏

中学から大学まで青山学院に学ぶ。学生時代から多くのボランティア活動に従事。東京都外国人相談の相談員をしながら、2000年からはNPO法人「難民を助ける会 (AAR Japan)」常任理事、2007年からは「さぼうと21」の理事・事務局長。1998年及び2000年に日本政府派遣によるボスニア・ヘルツェゴビナ国際平和協力隊に参加。1998年には首都サラエボに選挙管理要員として、2000年にはボスニア地方選挙の選挙監視業務を行うためにバニャルカに渡った。2010年より、法務省難民審査参与員。2021年7月より現職。





の日本語や教科学習に対応しています。

最初は「さぼうと21」の事務所がある目黒の一つの教室で毎週土曜日に学習支援室を開催していましたが、難民の方々は東京都の東部に居住していることが多いため、彼らの自宅から近い墨田区錦糸町にも毎週日曜日に教室をつくりました。この二つの教室を運営することで学習者たちの勉強する機会を増やしましたが、コロナ禍以後はオンライン学習支援化を進め、これまで以上に取り残すことのない学習支援を目指しております。現在はオンライン支援が主流となっていますが、その一方で昨年には、千葉県市川市の行徳地域に居住するシリア難民の子どもたちのために三つ目の教室をつくり、2021年に入ってからはアジア福祉教育財団からの要請を受け、同じく千葉県千葉市の高洲地域に居住する第三国定住難民の子どもたちを対象とした四つ目の教室をスタートさせました。

このようにオンライン支援と教室開催を並行して行いながら、近年は大学生のボランティアに協力を仰いだアウトリーチ型学習支援の拡大に努めています。アウトリーチ型とは、遠方に居住する少人数の学習者のためにその近隣に会場を借り、大学生等数人を派遣するという“スポット支援”のことですが、現在はコロナ禍のためなかなか発展させることができていないのが現状です。

日本政府による定住支援プログラムが基礎的な日本語を学ぶ場であるのに対し、当団体の役割は、プログラム修了後の継続的な日本語学習の支援だと思われます。大人の難民が日本語を学習する動機は千差万別ですので、どうしたらその人の目標や夢に合った学習支援ができるのかということをいつも考えています。た

だ、仕事上で使用する専門用語などを教えることは私たちがすべきことではなく、難民を採用した企業・団体が行うものだと思っていますので、日本語教育の場を雇用主が設ける必要性を感じています。

あくまで当団体ができることは、「ご近所さん」のような身近な存在となり、難民の方々が継続的な日本語学習をしていくためのモチベーションを維持する手助けや見守りをすることです。そして最近、就職・結婚・出産・介護といった人生のライフステージごとに生じる疑問や悩みに寄り添うこともできるのではないかと考えています。ほど良い距離感を保ちながら、自分たちの経験から得た知識や情報を、難民の方々から必要とされた時に皆さんが理解できる言葉で提供する場となること、そして、その場を維持していくことが大事なのではないかと思っています。

**高橋** ▶ 私たちができることは、あくまで「同じ生活者」としてコミュニティの「良き伴走者」としていつも難民の方々に寄り添い、日常生活の中で彼らが困った時にサポートをすることです。

思い起こせば、アジア福祉教育財団が設立された当初は、「まずは学校に行きましょう」と声をかけていらっしゃいましたよね。それがやがて時代や社会が移り変わり、日本側の難民の受け入れ体制が整ってくると、難民やその子孫が大学に進学することや、一般企業に就職することが当たり前になってきました。そうなりますと自ずと私たちに寄せられる相談も、「大学のレポートで使う資料を読むのを手伝ってくれませんか」とか「面接時にふさわしい身なりを教えてください」とか、より日常生活の中のちょっとした困り事に変化していきました。

その変化に伴い、「さぼうと21」としても日本語学習支援以外のサポートを行うようになっていきました。例えば、本業でメイクアップセラピストをしているボランティアにメイクのレッスンをしてもらったり、あるいは高齢化している難民の第一世代の人々を対象とした更年期障害についての勉強会をしたりもしました。もはや私たちは難民の方々にとって日本語の先生であるというだけでなく、同じ生活者として人生のライフステージ全般をサポートする存在となっているんですね。

**藤原** ▶ RHQ では、難民が日本へ移り住んだばかり



で右も左も分からない状況の頃に支援を行うことが主な役割ですが、「さぼうと21」の場合は、日本語学習支援に止まらず、ライフステージ全般をサポートしているのですね。難民から寄せられる相談はどの程度の割合なのでしょう？

**矢崎** これは日本語学習に関する相談で、それはライフステージ全般に関する相談とはっきり区別することはできません。むしろ、年々区別がしにくくなっていますね。普段は日本語能力試験の勉強をしている人が、ある時は料理を習いたいとおっしゃることもあります。たった1人の学習者の方でも、実に色々な相談を持ち掛けていらっしゃいます。学習者たちの多様なニーズに応じているうちに、設立当時は日本語を教えることに特化していたボランティアも、いつの間にか様々な得意分野を活かす集団となりました。例えば、高洲教室で手芸のワークショップを開催しようという企画が持ち上がっているのですが、講師を務められるノウハウを持つボランティアの方がちゃんといらっしゃいます。日本語を教えることに特化しているだけでは、このようなニーズには応えられませんよね。多様な学習者たちの多様なニーズに、多様なボランティアたちが対応しながら、一緒に楽しく過ごしている場。それが当団体の今の姿です。

**藤原** 2020年に私たちが主催した「日本定住難民とのつどい」の第一部で行われた意見交換会では、亡くなった難民の方々を埋葬してくれるお墓が十分がないという問題が持ち上がりました。そういったシリアスな問題だと、公的な機関の支援を期待できる可能性があります。

その点「さぼうと21」は、人生のライフステージごとに生じる疑問や悩みに寄り添っている。これから日本に住む外国人はもっと増えていくでしょうから、「さぼうと21」が行っている支援やその仕組みを、どうしたら体系的に全国へ行き渡らせることができかが問われることになるのでしょうね。

**矢崎** 確かにシリアスな問題ですと、逆に公的な機関へ相談がしやすいですね。けれど、本当に必要なのはちょっとしたことを訊ける相手。日本で日常生活を送る中で、求められた時に求められた知識や情報を与えてくれる相手なんです。

**高橋** 当団体では、防災に関するワークショップも定期的に行っているのですが、東日本大震災の前と、後とでは支援室にいらっしゃる皆さんの反応が全く違いましたからね。震災前に教材を使って日本は地震大国であることを教えても実感が湧かないようでしたが、震災を目の当たりした後は「他人事ではない。皆で協力して防災をしなければならない」という意識が高まり、真剣に聞き入ってくれるようになりました。知識や情報を与えることにも適切なタイミングというものがあり、私たちはそのタイミングにフットワーク良く対応していかなければならないのだと思います。

**藤原** 私は若い頃に米国に滞在した経験がありますが、日常生活の中で分からないことがあっても英語で説明するのが難しく、仮に訊けたとしても相手が何を言っているのか分からなくて苦労しました。そういった小さなつまづきを積み重ねていくうちにだんだんと居づらくなってきて、ある人は母国へ帰ったり、またある人は現地の同国人のコミュニティに逃げ込んだりしたのを思い出します。シリアスな問題について相談を受ける体制が整っていることも大事ですが、移住先の文化・社会へ溶け込もうとしている人にとって、ちょっとしたことを訊ける相手がいることがいかにありがたいか、「さぼうと21」の話を聞いてつくづく感じました。

## 社会福祉法人さぼうと21

理事・事務局長 堀江良彰（ほりえ よしてる）氏

大学院（国際法専攻）修了後、1993年に民間の物流企業に就職、主に国際輸送・輸出入通関業務を担当。6年間勤務した後、国際協力で携わりたいと考え、2000年よりNPO法人「難民を助ける会（AAR Japan）」へ。チェチェン難民支援、カンボジア、ミャンマー、アフガニスタン支援事業等に従事。2003年より事務局長代行、2005年より常任理事・事務局長、2021年7月より理事長並びに「さぼうと21」事務局長に就任。



テーマ3

小中学校における難民の受入れ体制

**安細** 母国での文化的・社会的背景や学校教育の有無、日本での定住開始時の年齢に伴う日本語の読解力や両親の日本語能力の程度等により、外国にルーツを持つ子どもたちは千差万別な境遇・事情に置かれていると思われませんが、公立の小学校・中学校の支援体制は十分なのかを語っていただきます。

**矢崎** 日本語学習支援については、大勢の人々の熱心な働きかけで改善されつつあると思いますが、住んでいる地域によって支援の程度が全く違うことには問題意識を感じています。都内でさえも全く支援のない区があるので、そのあたりの事情を知っている難民の方々からすると、家族を呼び寄せ、日本で一緒に暮らすことになる段階で、「子どもへの日本語学習支援が充実している地域はどこでしょうか？」とよく訊かれます。私たちのような支援団体が「公的な支援が不十分ならば、休日に日本語を教えますよ」と申し出ても、休日は教会や部活へ行きたいと言われてしまうこともあり、そうなるともうどうすることもできないんですね。やはり子ども時代は家と学校にいる時間が圧倒的に長いので、どこの地域に住んでも初期の段階で手厚い日本語学習支援を受ける

社会福祉法人さほうと21

学習支援室

コーディネーター 矢崎理恵（やざき りえ）氏

大学卒業と同時に青年海外協力隊に参加、フィリピン外務研修所で日本語教師のキャリアをスタート。1984年に帰国後は、日本学生支援機構東京日本語教育センターなどで主として予備教育の日本語教育に携わる。2006年より「さほうと21」の学習支援室コーディネーター。現在も中国帰国者支援・交流センター等で日本語教師業を続けている。2020年より東京都つながり創生財団理事。



ことができるようにしてほしいと強く願っています。

また、受け入れる側の学校の先生たちにも、“外国にルーツを持つ子ども”への理解を深めてほしいと思います。以前定住して何年も経って、やっと家族を日本へ呼び寄せることができたある難民の方と共に、彼の娘さんが通うことになった中学校へ登校初日に挨拶に行っただけですが、出迎えてくださった校長先生が開口一番に「いつまで日本にいますか？」と尋ねられたのです。恐らく学校側としては、滞在年数によって指導方針が変わってくることを念頭に入れての質問だったのだと思います。けれどその方にしてみれば、ようやく娘を日本の学校へ通わせることができるという晴れがましい日だったんです。

彼がどう答えるのか。随行した通訳の方と共に私も冷や冷やしながら見守っていましたが、その父親は「神様が決めてくださいます」と冷静に言葉を返してくださったので、その場は何事もなく収まりました。

学校が楽しければ、何の心配もいらないんです。先生たちの対応が適切であれば、他の生徒たちにも良い影響を与えます。ですから、先生たちには頑張してほしいですね。もちろん理解のある先生もいて、その先生に救われている子もいます。先生であれ友達であれ、たった1人でも自分を理解してくれる人がいれば十分なんですよ。

取り出し授業については、例えば「日本語が理解できないなら社会の授業は難しいだろう」と画一的な判断をし、社会の時間は外国にルーツを持つ子どもは全員取り出し授業にする、といったやり方には改善の余地があるのではないのでしょうか。「社会は好きだから難しくても授業に参加したい」という子だっているかもしれません。子ども1人1人の得意科目や希望を考慮に入れ、時間割を組んでほしいですね。また、取り出し授業は日本語学習支援が充実している別の学校で受けてもらうというやり方をしている学校もありますが、これも移動時間がかかり融通が利かないなと思います。

高校の入学試験などで試験問題文へのルビを振ることについてですが、私は「ルビが無いよりは良いか…」とは思っています。どうやったら外国にルーツを持つ子どもの学力が判定できるのか、これはそれぞれの都道府県がどう考えるかによりますよね。特別受験という枠を設





けている都道府県も多くありますが、これは大抵「来日してから3年以内」という条件付きです。来日後6年以内に設定しているところもありますが、たとえ期間が長くても十分な日本語学習支援を受けていなければあまり意味はありません。試験制度を変えることも大切ですが、まずは子どもからどういう進路を歩みたいのか聞き取り、そこから遡って当面の学習計画を立てるべきです。あるいはその子の学力を分析し、どういった学習計画が必要かを考えるべきです。子ども1人ひとりの現状に沿った学習計画を立ててくだされば、私たちも「それならばこういう支援ができるな」と具体的な対応策を練れると思います。

#### テーマ4

### 外国人との共生社会を築く上での教育の在り方

**安細** これまでアジア福祉教育財団では、難民、または難民性のある人々の支援を中心に行ってきまして、昨年と今年のコロナ禍でも民間支援団体や難民コミュニティを対象とした資金援助をいたしました。資金を得た資金団体やコミュニティが大量の食料を購入し、それを同国人たちに配付する現場にも立ち会ったのですが、やって来た同国人の中には難民だけでなく、留学生や技能実習生も多くいました。

「難民というのは、基本的に母国の政治体制や思想と相容れないために逃れてきた人であり、反対に留学生や技能実習生というのは、母国の現体制の下で育ち、日本に送り出されてきた人である」といったように漠然と認識していた私たちにとって、両者の間に交流があることはいささかの驚きでした。と同時にこれからは難民だけでなく、その周囲にいる外国人も支援していかなければならないということに気づかされました。

**藤原** 補足しますと、資金援助に申請のあった応募書類や経過報告書を読んで分かったのは、実はコロナ禍の結果、より困窮していたのは同じ母国からの留学生や技能実習生だということでした。難民は日本ですでに生活基盤を築いている人が多いのに対し、留学生や技能実習生は賃金をカットされたり、失業をしたり、事業主の都合で社宅を出ることとなったりしていたのです。



近年では定住歴の長い難民は「助けられる側から助ける側に回っている」ケースが増えてきているようです。定住して数十年経つ難民が、まだ日本に住み始めて日が浅い人へアドバイスや手助けをしたり、異国への移住を検討している人が、移住先の候補の国に住む難民に現地の事情を尋ねることもあるそうです。世界的に見ても難民は増加傾向にありますが、グローバル化が進む現在、彼等/彼女等は国や人を繋ぐ懸け橋になっているのかもしれない。

**安細** 外国人と共生していく上で外すことができない課題が、日本語学習支援体制を確立することだと思います。義務教育期間の学習支援も現状を変えることはできないかと模索しているところです。

**藤原** 近年、第三国定住難民は神戸、名古屋等の地方定住が促進されており、地方での外国人の子ども達の学習支援が重要になっていますが、現段階ではそれが上手く機能していない。そこで重要な役割を担ってくるのが、民間の支援団体なのではないでしょうか？そして、政府や地方公共団体と民間支援団体、場合によっては難民コミュニティ自身も含めて上手く連携できるような仕組みが必要になると思います。この仕組み作りについて、「さぼうと21」は何かご意見はありますか？

**堀江** 元々当団体の前身である「難民を助ける会」は、設立者である相馬雪香が難民に対して「冷たい日本」というイメージを払拭したいという思いから立ち上げた会です。当初インドシナ難民の問題が取り上げられた際、彼女は外務省へ赴いて「自分にも何かできることはないか」と申し出たんですが、あまり良い返事が貰えなかったそうなんです。それが逆に彼女の心に火をつけて会の設立へ至った訳なんです。藤原理事長がおっしゃっ



たように、多文化共生社会は官民が連携して初めて実現するものだと思います。

**高橋** そうですね。“官”というのは制度作り等大きなところでの支援をして、“民”は官の手が回らないところをフットワーク良く支援するという関係が理想なんですよ。どちらも日本へやって来て社会の役に立とうとしている人々を助けるために存在するのであって、手柄を取り合う関係ではないはずなんです。お互い風通し良くやっていくしかない、と思っております。ひとつのところで完璧な制度など整えられないでしょうから、それぞれの立場でそれぞれができることをやりながら手を携えていかなければならないんですよ。1人の人が異国へ馴染んでいくためには、その人も参画しながら皆で住み心地の良い社会作りをする努力をしなければならぬと思うんです。

**藤原** 日本社会では、結果として政府や地方公共団体の“官”からの支援が行き届かないケースが生まれがちになります。その行き届かないところを民間支援団体がサポートしているのが現状なんだと思います。だとしたら、政府が民間支援団体に対し資金援助をして、民間支援団体には力をつけてもらい、政府・地方公共団体・民間支援団体がお互いに連携できる仕組みを作れば良いのですが。

**矢崎** やはり日本にやって来た外国の方が十分な日本語学習支援を受けることができるようになるためには、まずはきちんとした公的な制度がなければなりませんよね。私たち民間支援団体も声を上げて政府が制度を整える後押しをしなければならぬと思いますが、現状では外国人への日本語学習支援は地域の民間の日本語教室にかなり依存しています。地方公共団体も具体的にど

のような支援をすべきなのか分からないし、それだけに予算を投入できません。ですから政府には、やるべきことをやった上で上手に応援していただきたいですね。

そもそも日本へやって来た外国人は、必ず何かしら理由があって来ているはずですよ。今回のコロナ禍のような不測の事態が発生した場合は、官民はこだわりなく支援の手を差し伸べるべきだと思いますが、その気になれば政府は外国人を迎え入れる制度を整える際、言葉（日本語能力）の面や今後起こりうる問題をもっと想定できるはずなんです。だから政府に対して、アジア福祉教育財団がこれまで行ってこられた様々な難民支援が良いモデルになってくれるのではないかと期待しております。

**高橋** 地方では、十分な体制が整っていないうちから技能実習生を受け入れている実態が散見されますので、アジア福祉教育財団にはこれまで積み重ねてきたグッドプラクティス（成功例）をもっと発信していただきたいですね。

**矢崎** 最近は、成功例だけでなく失敗例も話してほしいと言われるんですが、「さぼうと21」は助成金をいただいている身なので、失敗例が話しにくいんですね。ですから、逆にアジア福祉教育財団のように政府から事業を委託された立場にいる方が話しやすいのではないのでしょうか？

**磯** 日本政府による難民定住支援事業の委託元である外務省他の政府関係省庁からは、失敗例も正直に報告するよう言われていますね。失敗した原因をきちんと究明しておけば、どういう人であれば第三国定住難民として受け入れやすいのか、後々参考にできます。支援する数が増えていけば当然上手くいかない事例も出てくるでしょうから、その失敗例は日本側が改善すれば解決する問題なのかどうかを確かめるために、早い段階での報告が求められています。

**高橋** 「さぼうと21」が言語の習得に力を入れているのは、ひとえに学習者に自立してもらうため、自立とはすなわち良い就労先に恵まれることです。不承不承で生活のためにこの仕事に就くという訳ではなく、それぞれが自身の能力や経験を活かした仕事に就いて頑張ることができる環境を整えば、外国にある難民キャンプから問い合わせがあった時も「日本は良いですよ」という話になっていくのではないのでしょうか。特に私たちは就



労支援に関しては専門的なノウハウがありませんので、どんなところへどう繋げるのが賢いやり方なのか、アジア福祉教育財団からはそのあたりも学ばせていただきたいですね。

**藤原** 当財団は、その設立経緯から各省庁・地方公共団体・民間支援団体の間に立ち、政府からの委託を受け、難民の日本語学習・就労支援を行っていますので、その経験が「さぼうと21」の参考になることがあるかもしれません。

ところで、私からも「さぼうと21」にお訊きしたいのですが、地方の外国人への日本語学習支援をする中で文部科学省と地方公共団体、ひいては地方公共団体の元締め役である総務省とはどの程度協力し合っているのでしょうか？

**矢崎** 文部科学省は良くやったださっていると思います。支援の手引きとして使い勝手の良い研修ビデオ等を共有してくれる時もあり、どうしたら外国人が日本へ溶け込むことができるのか真剣に考えているのが窺えます。

むしろ最近関心があるのは、教える立場である学校の先生がどんな風に育成されているのかなということですね。子どもへ多様性とは何なのかを教えられる人材は育成されているのかな、というのが非常に気になっています。もっとも、近年では外国で暮らした経験のある日本人の子どもも多くなったので、若い頃からグローバルな視点を持つ人も増えています。大学生のボランティアの子の中にも、「昔はこういう発想をする子はいなかったな」と思うような広い視野を持っている人が大勢いますから、若い力には大いに期待しています。

結局のところ、全ての鍵は教育が握っているんですね。先日もある難民の若い女性と話をする機会があったんですが、彼女曰く「生まれ持った境遇を変えることはできないけれど、日本社会にあってどんな教育を受けるのかはある程度自分で選べるし、後々武器になる。そう思えたから勉強し続けることができた」と言っていたのが印象に残っています。

また、支援者が外国にルーツを持つ子どもを100回褒めるより、彼らのクラスメイトのたったひと言の賞賛の方が余程心の支えにな

るんですよ。

**藤原** 外国出身の人は、ハンディキャップに負けない意志の強さを持つ人も多く、そういうタイプの人は日本でも上手くやっっていけるんですが、中にはそうではない人もいますからね。

**高橋** そうですよ。全員が能力と機会に恵まれるとは限りませんから、普通にやっている人に普通に道が開かれる社会になってほしいと願っています。私たちも普通にやっている学習者が頑張りたいと思った時に支えられる存在になっていきたいですね。社会のトップランナーになるような人ばかりではなく、「普通の人が、普通に頑張っって、普通に認められる」そんな社会になってほしいという思いがあります。

**安細** お話は尽きませんが、そろそろ座談会を締めさせていただく時間となりました。最後に高橋理事長、締めのお言葉をいただいてもよろしいでしょうか？

**高橋** 「さぼうと21」は、設立者である相馬雪香の「困った時はお互い様だから」という言葉を指針に、多様性を受け入れている小さなコミュニティです。私は常々、新たにこの国へやって来た人が「日本へ来て良かった。日本と縁があって良かった」と思える社会であってほしいと願っています。国会議事堂の前に建つ憲政記念館には、相馬の父である尾崎罌堂の銅像と共に「人生の本舞台は常に将来に在り」という罌堂の言葉が銘板に刻まれています。恵まれた教育を受けることで、それぞれの方が良い形で本舞台へ立てるように、立場の異なる人々が協力し合って多文化共生社会の実現を目指していければ良いなと思っております。

本日はこのような場にお招きいただき、誠にありがとうございました。

**藤原** ありがとうございます。





# 新型コロナウイルス感染症の 蔓延を踏まえた事業

新型コロナウイルス感染症は、2020年の年初に日本国内で初の感染が確認されて以降、急速に感染が拡大し、2021年4月及び8月には感染の「波」がみられました。そして、第3波の拡大が続く中で新年を迎えた次第でした。

その後、2021年の8月からは第5波となる感染拡大がみられましたが、この間、国内でのワクチン接種率が大きく伸びたこともあってか、11月頃からは新規陽性者の数が急速に減り始めています。しかし、この間に変異株としては4番目となるオミクロン株が日本国内でも検出されるなど、まだまだ感染の危険は続いており、油断はできません。

そうした中、当財団では引き続き、新型コロナウイルスに関連した情報を難民定住者の母語等の言語にてホームページなどで発信することを、また、定住難民コミュニティを支援する民間支援団体を通じた資金援助事業を実施しました。

ここでは、この二つの新型コロナウイルス感染症の蔓延に関連して実施した緊急支援の概要についてご報告します。

## I 定住難民等に向けた新型コロナウイルス感染症に関する 情報の多言語での提供

2020年に、新型コロナウイルス感染症の影響について、各地の定住難民コミュニティなどに調査を行ったところ、新型コロナウイルス感染症に関わる情報や政府等による支援情報のほとんどが日本語のみで発信されているため、定住難民の多くは内容を十分に理解できず困っていることがわかりました。この状況を受け、財団事務局では、同年、ホームページ上に、日本語、英語のほか、定住難民の主な母国語であるベトナム語、ラオス語、カンボジア語、ミャンマー語で案内するサイトを立ち上げ、併せてFacebookも新設し、主に感染予防や罹患時の対応を中心とした情報の発信を開始しました。

2021年度もこの専用サイト及びFacebookを活用し、

難民コミュニティにとっても大きな関心事であるワクチン接種や感染時の社会保障に関する情報を中心に、厚生労働省や出入国在留管理庁などの政府機関、東京都つながり創生財団など自治体が多言語で発信した情報の提供を継続しました。加えて、オリジナルの情報に当該言語がない場合は、必要に応じて財団で手配した翻訳版を掲載しました。

コロナ禍が暮らしに及ぼす影響は未だ大きいことから、今後も新型コロナウイルス感染症に関する情報発信を継続するとともに、難民定住者の生活に役立つ情報を発信していく予定です。

●ホームページ

●Facebook



## II

# 定住難民等を支援する定住者コミュニティ・民間支援組織への資金援助

当財団では新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、生活に困窮した難民定住者に対し、民間支援組織を通じ食料等の物資を調達し、配付するとして資金援助事業を2020年の4月末～6月末（この時期は新型コロナウイルスの第1波の感染拡大期に当たります）にかけて実施しましたが、その後、2021年に入っても同感染症の蔓延が断続的に発生し、再び定住難民の間に生活への影響が広がりました。そこで、当財団では2021年の4月後半～7月初旬（この時期は新型コロナウイルスの第4波の感染拡大期に当たります）に、2度目となる本件資金援助を実施しました。

### 1 第2回資金援助事業の特徴

前回実施の新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急食料等援助のための資金援助事業は、当財団にとり初めて実施するものであり、事業の公平性、透明性などでより改善が求められる点もありました。そうした反省を踏まえ、実施要領を見直し、今回は以下（1）から（4）の変更を行いました。

#### （1）「世帯単位」から「人数単位」への見直し

前は支援対象の単位を「世帯」としましたが、その場合、実際の支援対象者の人数に違いがあるにも拘らず一律とすると、不公平になることが問われたので、今回はそれぞれの世帯の具体的な人数を単位とすると共に、年齢基準を設け、12歳以上を「大人」とし、12歳未満を「子ども」とすることとしました。

#### （2）一人当りの供与額の見直し

限られた予算を少しでも多くの困窮者の支援に向けるため、「大人」については1人5,000円の予算とし、「子ども」については1人2,500円としました。また、一人親の家族（世帯）の場合は何かと負担が大きいとの声を汲み、一律に1家族当たり5,000円を追加給付することとしました。

#### （3）1案件当りの供与額の見直し

前は1件当たりの供与額を最大250万円としましたが、今回は200万円としました。

#### （4）1案件当りの「管理費」の割合の見直し

前回同様に、実施予算を「直接的支援経費」と「管理費」の二つに分け、前者は支援物資の調達、梱包、配送等に伴う経費とし、後者を当該支援組織として支援事業を実施する上で必要となる事務的経費（人件費や交通費等）としました。「管理費」の総予算に占める割合を前回は総額の30%としましたが、今回は総額の15%に縮小し、支援物資に関わる予算配分を優先することとしました。

（参考：前は供与額250万円の場合で管理費を30%とすると、直接的支援経費は175万円となりますが、今回は供与額200万円の場合で管理費を15%とすると170万円であり、削減幅は5万円となります）

### 2 承認された支援事業の概要

本件資金援助を財団ホームページ、SNS等で告知をしたところ、前回同様に多くの問い合わせが寄せられ、実際の申請は合計で9件（申請団体数は9団体）、結果的には9件全てが承認されました。

9件のうち、6件は、前回は援助を受けた団体のため、支援事業実施までの準備や支援物資（食料品、日用品等が多くを占めました）の調達も問題なくなされました。

### 3 支援事業の評価

前回同様に、申請団体によって調達された支援物資の配付や引渡しには、当財団職員も立ち会うことを予定していましたが、コロナ禍の中で、緊急事態宣言や蔓延防止措置などの発令によって、人の集まりや移動に制限があったことから実施できず、申請団体だけで宅配便による配送や、個別の配付をすることになりました。

支援対象者については、前回は難民定住者及びその家族等が中心でしたが、今回は難民コミュニティのメンバーに加え、コロナ禍のために仕事や宿舎を失い、一時的に難民定住者の下に身を寄せる者（注：主に出身国を同じくする留学生や技能実習生など）も多数含まれてい

ました。

当財団としては、難民コミュニティの意向を尊重しつつ、また人道的配慮により、難民性の無いこうした人々についても本件支援の対象とすることを了承しました。

申請団体による食料配付の実施能力という点において、難民コミュニティについては、NPO法人資格を有

する団体もあり、組織として食料配付を実施する人材を備えているところもありましたが、どの団体も自己財源には限りがあるように見受けられました。今後、資金援助を実施する場合は、ある程度の割合で引き続き管理費が必要とされると思われます。

## (1) NPO 法人 日本在住ベトナム人協会 (VAJ)

同団体の事務局住所地は東京都内ですが、会員（ベトナム出身者）の居住地は北海道から九州に至り、それぞれの地域には「支部事務局」が設けられています。支援物資の配付先は上記の全地域に及びましたが、主に首都圏及び関西地域での配付であり、その他には沖縄を除く全ての道府県に及んでいました。このため、支援物資は基本的には宅配便を利

用し、また、再三に亘り各道府県支部を通じ宅配業者とも連絡をとり、配達時に不在とならないようにするなど、確実な支援物資の配付に努めました。

更に、同団体では各支部を通じ、全ての支援対象者（合計410名）に対する意識調査と聴き取りを行い、その回答を取り纏めてデータ化しましたが、これらデータは大変参考になるものでした。



梱包準備ができた支援食料（当財団作成のチラシ他も同梱）

VAJ メンバー自宅での支援物資梱包作業

## (2) NPO 法人 かながわ難民定住援助協会

同団体は、嘗て1980年代初めに我が国がインドシナ難民を受入れ、神奈川県大和市内に定住促進センターを設置（注：1980年2月開所、1998年3月閉所）した時期に、同センター退所後のインドシナ難民への生活支援や日本語教室開催などを開始した経緯があります。（同団体事務局の所在地は神奈川県大和市内）よって、本件支援についても、前回同様に神奈川県内居住のインドシナ難民（ベトナム、ラオス、カンボジア出身者）のコミュニティと連携して支援物資の配付を行いました。

しかし、ベトナム人コミュニティについては、上記NPO法人 日本在住ベトナム人協会（VAJ）が独自に申請団体として食料配付を展開することとしたため、両者間にて支援対象者が重複することの無いよう確認作業を行いました。

また同様に、カンボジア人コミュニティについて



は、三つのコミュニティがそれぞれ申請団体として食料配付を展開することとなったので、本件団体としては、VAJの会員ではないベトナム人（合計約220名）を中心に、ラオス人コミュニティの希望者（合計約30名）を支援対象者として食料配付を実施しました。

同団体では、限られた予算を有効活用するために、各種経費の削減に努力しましたが、具体的には、①支援物資調達に関し、神奈川県内に限り無料配送をするホールセール専門業者を利用し、支援物資の事務局倉庫（大和市内）までの無料配送サービスを確保することで調達経費を約20%ほど削減し、また、②支援物資の宅配に関し、宅配業者との間でビジネス・メンバー契約（一種の法人契約）を締結して、支援物資（合計286個、この内宅配業者による送付は202個）の送料の約2割引きを得ると共

に、支払は月末一括払いとするなど、経費節約に努めました。

なお、食料配付を終えた同団体幹部からは「民間支援団体として機動性を生かすことは可能であるが、事業の継続性が求められる場合は（自己財源には限りがあるため）アジア福祉教育財団からの財政支援や、都道府県または市町村レベルの行政との連携・協力が不可欠である」とのことでした。これは、神奈川県の場合、上述の歴史的経緯もあり、インドシナ難民（ベトナム、ラオス、カンボジア出身者）が多く居住しており、神奈川県や大和市などは、民間支援団体への助成事業を行っていますが、対象者は必ずしも難民性のある者のみではないので、結果として一人当りに換算すると十分な規模とは言い難いように思われました。



援助協会スタッフによる物資梱包作業



梱包を終え、宅配便での発送待ちの支援物資

### (3) RAFIQ 在日難民との共生ネットワーク

同団体は、大阪市内に事務局を有する団体であり、主に難民認定申請者等を対象にした生活相談などを行うと共に、事務局とは別に難民認定申請者のための一時宿泊施設（シェルター）を保有し、必要に応じて提供しています。同団体は前回と同様に関西地方に所在している難民認定申請者を支援対象としており、規模的には前회가約30名、今回も30名弱となっていました。（人数が減少したのはコロナ禍のため日本への入国が制限されているためでないかとのことでした）

支援物資は、食料品及びマスク・介護・生理用品

等でありコロナ感染予防のため宅配便による配送を行っています。なお、同団体は当財団以外のドナーからの助成などを利用した支援も行っているとのことでした。



RAFIQ 事務局



#### (4) NPO 法人 在日カンボジアコミュニティ (CCJ)

同団体は、神奈川県内に事務局を有する団体であり、主にカンボジアの難民定住者、留学生、技能実習生を対象に生活相談やカンボジアの年中行事を開催しています。コロナの影響で学校や保育園が休みとなり、保護者が出勤停止や自宅待機の影響を受け収入が減少しました。特にシングルマザー家族は困

窮の度合いが大きくなりました。

同団体は、前回と同様に、関東地方の在日カンボジア人 270 世帯へ（うち 30 世帯が一人親）お米 10 キロ、レトルトカレー、缶詰、ふりかけ、「熱さまシート」、非接触型体温計などを配付しました。



当財団とのオンライン会合では、CCJ から仕事が激減し生活が苦しくなった世帯や病気でも治療が出来ない人を今後どうやってサポートしていくかが課題であるとコメントがあった

#### (5) カンボジア子ども支援センター

同団体は、主に神奈川県内で活動する団体であり、カンボジアの難民定住者、留学生、技能実習生を対象に歌や踊りなどのカンボジア文化の継承活動を行うほか、周辺の学校にて理解講座を実施しています。コロナの影響で神奈川県内だけでなく、栃木県、群

馬県などの技能実習生から助けを求める声が多く寄せられました。

在日カンボジア人の大人 200 名、子ども 140 名へお米、調味料、マスクなどを配付しました。



夏休みを利用して小学校跡地でもお米を配付した



## (6) 一般社団法人 カンボジア文化センタークメールサマキ協会

同団体は、神奈川県内に集会所を有する団体であり、カンボジア人僧侶を母国から招聘し、在日カンボジア人のために年中行事等を開催するなど、心の拠り所となっています。そのほか、カンボジアの難民定住者、留学生、技能実習生を対象に仕事探し相談会を開催したり、生活相談に応じています。

同団体は、SNS を利用し、神奈川県以外に埼玉県、千葉県、茨城県、群馬県、新潟県、奈良県の技能実習生など大人 501 名、子ども 108 名へ、お米、調味料、インスタント麺、缶詰、ココナツミルク粉、マスク、アルコール消毒液などを配付しました。



母国の調味料や食材も用意した

## (7) NPO 法人 PEACE

同団体は、ミャンマーの少数民族出身者によって発足し、国内で平和で安全な生活を営むことを目指した自助活動や支援活動を行っています。同団体を通じた緊急食料支援は前回に引き続いたものとなりました。今回、食料支援を受けたのは東京及び主に近隣県在住の 86 世帯で大人、子ども併せて約 300 名です。主要な支援物資はお米、食用油、洗剤、衛生用品であり、梱包はコミュニティの方々の協力を得て行われ、主に宅配便を使って配付が行われました。支援が必要な人々の情報は、それぞれの地域のコミュニティのリーダーの協力を得て収集されました。支援が届いた人から生活状況が苦しい世帯に関する新しい情報が入ることもあったようです。対象者には、難民認定申請中で在留資格が不安定な人、特定技能の在留資格で滞在しているものの職場や登録支援機関から支援が受けられない人、深刻な既往

症を持つ人、多子で生活が苦しい家庭なども含まれました。家族や同居人が新型コロナウイルスに感染したり、新型コロナウイルス感染流行の影響を受けた勤務先の休業や解雇により経済困難に陥っている状況が多く見られています。



配付時は当財団からの資金援助である旨のチラシを同封してもらった

## (8) 社会福祉法人 日本国際社会事業団 (ISSJ)

同団体は前回も応募し、承認案件として主に群馬県館林市内に居住しているロヒンギャ難民を対象とした支援事業を実施しましたが、今回も同様に館林市内に居住するロヒンギャ難民コミュニティ (60 世帯、約 250 名。支援対象は大人約 140 名、子ども約 100 名) への食料支援を実施しました。

ロヒンギャの人々は、イスラム教徒であり、いわゆるハラール食品 (注：イスラム法に則った食材や調理法によって造られた食品。食材としては豚に由来する肉や油は厳禁) を必要としています。

同団体では、お米や新鮮野菜を中心に、また、子どもにはハラール菓子を調達して、宅配便にて配付

しました。一方で、新型コロナウイルス感染症に罹患したロヒンギャ難民の家庭には他のロヒンギャ住民が支援物資を玄関先に届けるなど、コミュニティ内での支え合いも進んだとのことでした。



ロヒンギャの人々が利用する館林市内のイスラム礼拝所



ハラール承認証



館林市内スーパーで見つけたハラール菓子

## (9) カトリック伊勢崎教会付属ベトナム人コミュニティ

同団体は群馬県伊勢崎市と、同市に近隣市町村に居住しているカトリック系ベトナム人の元難民及びその家族からなり、現在の会員数は約 220 名を数えます。

約 45 年前に「ボート・ピープル」として海路で、あるいは空路にて日本に上陸したカトリック系ベトナム難民の一部は、群馬県前橋市西大室地区にあるカトリック教団経営の「あかつきの村」（寄宿型の農業訓練施設）を一時滞在先としましたが、その後、伊勢崎市内に工業団地が形成され、各種製造業企業が進出したのを機に地元企業で職を得て伊勢崎市内等に多くが定住することとなりました。

同団体は、前回に引き続き、コロナ禍の影響で時短や操業縮小のため失業したベトナム人技能実習生や留学生への食料配付を行いました。

今回は、コロナ禍の影響がコミュニティのメンバーにも及び、罹患する人が多数発生しました。また、伊勢崎市内でも多くの陽性者が発生して医療施設への入院が難しかったため、自宅にて隔離療養をせざるを得ないメンバーも多く、そうした人への食料パックを宅配する一方、前回同様に、ベトナムからの技能実習生や留学生で困窮している者に対し、伊勢崎教会の許可を得て敷地内にて支援物資の引き渡しを行いました。



物資配付の梱包作業風景



伊勢崎教会敷地での物資配付風景

2021.12.5

会場：新宿文化センター

# 難民定住者との 意見交換会

第2回

## 難民コミュニティが置かれている現状 直面している課題について 支援団体を交えて解決の方策を探る

### 意見交換会の概要と参加者

「難民定住者との意見交換会」は、アジア福祉教育財団が新宿区と共催で実施した、第42回「日本定住難民とのつどい」の一環として、2021年12月5日（日）に開催されました。

この「難民定住者との意見交換会」は、昨年度、難民コミュニティからの要望を受けて初めて開催されたものです。昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に影響を受けての生活上の問題、子どもの教育、介護や墓地確保など高齢化に伴う問題、そして、伝統文化継承の課題について、各難民コミュニティが現状を報告し合い、意見交換をすることにより、問題の解決を図る一助とすることを開催の目的としていました。

本年度は、前回の意見交換会で提示された難民コミュニティが直面する課題を更に深掘りし、明確化することによって難民コミュニティ、当財団を含む支援団体などが共に解決の方策を探ること、難民コミュニティ相互の情報交換や協力を促進することなどを目的としています。難民コミュニティからは主にコロナ禍における緊急食料支援活動に関する報告を、そして、在日ネパール人の団体からゲストスピーカーを招き、難民以外の在日外

国人コミュニティにおける活動事例についてのお話を伺いました。

難民定住者との意見交換会 プログラム	
日 時:	2021年12月5日(日)10:00~12:10
場 所:	新宿区立新宿文化センター第1会議室
10:30	主催者あいさつ・出席団体紹介(藤原理事長) 共催者あいさつ(新宿区多文化共生推進課神崎課長)
10:40	2020年度意見交換会のフォローアップ(小川事務局長) コメント&質疑応答
10:53	難民コミュニティからの緊急食料等支援についての活動報告 ① 日本在住ベトナム人協会 ② PEACE ③ 他の団体からの報告&質疑応答 ④ 審査委員からのコメント(須田理事)
11:31	その他の在日外国人コミュニティ(ネパール人)の活動紹介 ① 海外在住ネパール人協会 ② エベレスト インターナショナル スクール・ジャパン ③ 質疑応答
11:51	自由討論(指名による発言を含む)
12:01	確難民事業本部長コメント
12:03	ナッケン UNHCR 駐日首席副代表コメント
12:05	総括・閉会あいさつ(藤原理事長)
12:10	閉会



外務省、出入国在留管理庁、文化庁、UNHCR 駐日事務所、国際移住機関駐日事務所、民間支援団体などの関係者、及び、難民コミュニティのメンバーからオブザーバー参加の希望があり、別室のモニターにて意見交換会の模様を視聴していただきました。

## 参加者一覧

### 難民コミュニティ団体出席者

- (特活) 日本在住ベトナム人協会  
橋本 孝 常務理事  
海野 偉文 広報担当  
タオ・ホアン・イエン・ニイ
- 在日ベトナムカトリック共同体  
藤田 健一 事務局長 (当日欠席)
- かながわベトナムボランティアグループ  
日野 肇 渉外担当
- 群馬県カトリック伊勢崎教会付属  
ベトナム人コミュニティ  
朝倉 平 代表
- 在日本ラオス協会  
結城 ソンプ 会長  
久永 広喜 前会長  
新潟 史浩 事務局
- (特活) 在日カンボジアコミュニティ  
楠木 立成 理事長  
ケマリン・ダディ 副理事長  
八代 まりな 理事
- カンボジアコミュニティ  
西村 明 代表 (カンボジア子ども支援センター)  
石沢 司 副代表 (カンボジア仏教援助センター)  
宮崎 一郎 名誉代表 (独立連合のコミュニティ)
- (一社) クメール文化センター クメールサマキ協会  
成瀬 可顕 理事長  
遠藤 五郎 顧問  
サンソリダ 理事
- (特活) PEACE  
マリップ・セン・ブ 理事長  
ソウ・バ・ラ・テイン 副理事長  
マイ・チョー・ウー 理事  
宗田 勝也 事務局長
- 在日ビルマ・ロヒンギャ協会  
セイドゥル・アミン 事務局長 (当日欠席)  
カーン・モハンマド 共同事務局長 (当日欠席)
- 第三国定住難民 (ミャンマー)  
ダ ブ
- 条約難民  
S

### 支援団体出席者

- (特活) かながわ難民定住援助協会  
松本 典子 理事
- (社福) 日本国際社会事業団  
石川 美絵子 常務理事
- (特活) PEACE  
宗田 勝也 事務局長
- (公社) 国際日本語普及協会  
関口 明子 理事長
- (社福) さぼうと 21  
高橋 敬子 理事長
- (特活) なんみんフォーラム  
赤阪 むつみ 理事
- (特活) 難民支援協会  
吉山 昌 事務局長 / 広報部マネージャー

### ゲストスピーカー

- 海外在住ネパール人協会  
スレスタ・シダルタ 幹事長  
アディカリ・サンギタ 副会長  
エリザ・ケーシー・バンドリ 女性担当書記官
- エベレスト・インターナショナル・スクール, ジャパン  
シュレスタ・ブパール・マン 初代理事長

### 主催、共催出席者

- (公財) アジア福祉教育財団  
藤原 正寛 理事長  
須田 美矢子 理事  
小川 正史 事務局長  
磯 正人 難民事業本部長 (当時)
- 新宿区  
神崎 章 多文化共生推進課長
- UNHCR 駐日事務所  
ナッケン 鯉都 首席副代表

(順不動)

以下が「難民定住者との意見交換会」の主な内容です（内容が変わらない範囲で一部要約しています）。

## 1 2020年度意見交換会のフォローアップ活動報告



**アジア福祉教育財団**  
事務局長 小川 正史



昨年の意見交換会では、難民コミュニティが直面する多くの問題が提起されました。ここではその中でも、コロナ禍における緊急食料等支援、難民児童・生徒に対する学習支援、そして墓地問題について、当財団が1年間行った支援や調査結果を報告します。

まずコロナ禍における緊急食料等支援についてですが、財団では昨年に続き今年も難民コミュニティや支援団体のネットワークが、困窮する難民定住者・難民申請者・留学生・技能実習生等に対し、お米等の食料のほか、衛生用品等を配付するための資金を援助しました。9つの団体への支援総額は約1,170万円で、約

2,600人の方々が支援を受けられました。昨年とは異なり支援地域は首都圏のみならず、関西・北海道・九州にまで広がりました。また今年支援対象となった団体の中には、難民の皆様自ら組織する団体が多くありました。支援活動の実情については、次のセッションで各団体から報告がある予定です。

### 1. コロナ禍における緊急食料等支援

**2021年度**

- ・世帯単位⇒人数に応じた支援へ
- ・一人親世帯には加算
- ・食料以外も対象に（衛生用品など）



**資金提供：9団体**

（ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーなど）

**援助総額：¥11,691,200**

**地域：関東圏、関西圏を中心に**

**対象：難民定住者・申請者、技能実習生等、大人約2,000人、  
小人約600人、一人親 約70世帯（但し、見込み）**

次に難民の児童生徒に対する学習支援についてです。幼少期に来日した難民の児童・生徒は、基礎学力の不足や言葉の壁のためになかなか学校の授業についていきません。当財団ではこうした難民児童・生徒の支援に関する調査を行い、その結果を参考に、今年4月より（社福）さぼうと21が運営する、千葉市内の第三国定住難民児童・生徒16人を対象とした補習教室を支援しています。この補習教室は子どもたちによって「楽

校（らっこう）」という愛称が名付けられ、小学生向けには週2回、中学生向けには毎週土曜日に開講しています。また、定期的に保護者会も開かれ、親たちとのコミュニケーションを図っているほか、子どもたちが通う公立学校とも連絡を取っています。当財団としてはこの補習教室への支援を今後も継続し、その成果を日本政府や地方自治体に報告することで、公的なプログラムを開設するための基礎情報になればと考えています。



## (社福) さぼうと21 理事長 高橋 敬子さん

この支援活動を行っていく上で大事なことは、常に関係者が連携を取り、お互いに風通し良くやっていくことです。私たちはより良い定住を目指している方たちや未来ある子ども達のために、力を合わせて支援活動をしなければなりません。幸いアジア福祉教育財団からはご信頼いただき、補習教室運営の舵取りを任せていただいています。これからも相談しながらこの活動を続けていけることができればと思っています。



そして次に難民定住者の墓地問題です。難民とその家族のためのお墓の確保や、イスラム教徒である難民にとっての土葬は大きな問題です。インドシナ難民のお墓については、1987年、神奈川県藤沢市の浄土宗善然寺から墓地の無償提供があり、インドシナ難民の共同墓地が建てられ、墓石は日本の民間団体等の寄付で作られました。善然寺の住職からは難民の出身国の作法で葬儀や法要を行う許可をいただき、各出身国別の難民コミュニティが交代で墓地の掃除を行うなど共同管理しています。しかし30年が、経ち遺骨を入れるスペースが足りなくなってきたため、2017年には難民コミュニティが費用を出し合って拡張工事を行い、新たに100柱の遺骨を入れるスペースを設けました。しかし、今ではそれも足りなくなりました。日本では個人でお墓を作るには、大きなお金が必要です。新たな共同墓地を作るのか、それともコミュニティごとに別々に埋葬するのかが、切実な問題となっています。

また、昨年の意見交換会では、ロヒンギャ民族の代表から「イスラム教徒の遺骸は火葬は認められず、土葬にしなければならないが、日本では土葬のための墓地を見つけるのが非常に難しい」という発言がありました。そこで当財団では、この問題につい

て調べてみました。まず、日本では、埋葬は墓地埋葬等に関する法律によって定められています。この法律で土葬は禁止されていませんが、埋葬は許可を得た墓地で行わなければならないと、また、埋葬するためには墓地のある地域の市町村長の許可が必要です。厚労省の2017年の統計によれば、日本では99.97%が火葬です。土葬者は約400人程度ですが、その大半は生まれる前の胎児です。土葬された成人や子どもは、100人前後となると考えます。土葬が少ない理由は、土葬を受け入れる寺院や霊園が非常に少なく、また、条例で土葬を禁止している自治体もあるからです。また、新たに土葬用の墓地を作っても、地域住民の反対から土葬の許可がでないこと等が挙げられます。それでも、当財団で調べたところ、土葬を受け入れている寺院や霊園を見つけることができました。墓地・土葬問題は難民の皆様にとって切実な問題であり、抜本的な解決には国や地方自治体の理解と積極的な関与が不可欠です。当財団としましても、可能な限り墓地・土葬に関わる問題の提起を行っていく所存です。

### 土葬ができる墓地、土葬に関係する団体

#### 土葬を受け入れている寺院、霊園

- ・よいち霊園： 北海道余市郡
- ・谷和原御廟・朱雀の郷： 茨城県常総市坂手町1307-1
- ・多摩霊園： 東京都府中市多摩町4-628
- ・塩山イスラム霊園・文殊院： 山梨県甲州市塩山牛奥5013
- ・風の丘霊園： 山梨県北杜市明野町小笠原1238
- ・天空霊園： 山梨県南アルプス市築山600
- ・清水霊園イスラーム墓地： 静岡県静岡市清水区伊佐布1350
- ・大阪イスラミックセンター和歌山墓地： 和歌山県橋本市彦谷752-1

#### 土葬に関係のある団体等

- ・厚生労働省 医薬・生活衛生局生活衛生課
- ・土葬の会 [www.dosou.jp](http://www.dosou.jp)
- ・大阪イスラミックセンター
- ・別府ムスリム教会（カーン・タヒル・アバス代表）

## 2

# コロナ禍における生活困窮者を対象とした緊急食料等支援についての活動報告



## NPO 法人 日本在住ベトナム人協会

広報担当 海野 偉大さん

新型コロナウイルス流行が発生してから間もなく2年が経過しようとしています。未だに全世界でも大きな不安と恐怖を与えています。その中で私たちは在日ベトナム人コミュニティ、取り分け技能実習生は多大な影響を受けています。

そこで少しでも彼らを助けたいという気持ちから、私たちは「互いに助け合って、コロナ禍による困難を一緒に乗り越えよう」というスローガンを立て、支援活動を開始しました。幸いアジア福祉教育財団を始め、多くの方々のご支援・ご協力をいただくことができ、食料を中心とした救援物資を配付しました。各地に救援物資を送る際には、アジア福祉教育財団藤原理事長と日本在住ベトナム人協会会長のメッセージも同封し、「私たちはあなた方を応援しているよ」という思いを込めました。

実は、当初は在日ベトナム人達も支援を受けることに抵抗があったので、準備作業の風景を Facebook で物語化して発信し、私たちの支援の目的を伝えま

した。すると色々なところから支援の要請がきました。各県の在日ベトナム人コミュニティの窓口へ送る救援物資を準備す

る様子も Facebook に掲載し、地方居住のベトナム人の団体、技能実習生の監理機関にも食料支援の募集があることを周知し、口コミで広がるように工夫しました。

課題への対応として、早く正確に物資を配付するため、各県の在日ベトナム人コミュニティごとに窓口を六つに分散しました。物資調達も当初は東京本部で行っていましたが、支援物資をメニュー化し、決められた予算内で各窓口を選定と調達をしてもらいました。



### 救援物資の結果

群馬県窓口 合計：57個

神奈川県窓口 合計：153個

兵庫県窓口 合計：24個

滋賀県窓口 合計：120個

宮崎県窓口 合計：10個

埼玉県窓口 合計：46個

### 食料配布マップ 合計:410人



群馬県では、配付が実施された休日には東京本部の副会長も立ち合い、直接状況を把握して我々東京本部の思いも伝えました。神奈川県

の配付にも東京本部の関係者が立ち会いました。兵庫県では、技能実習生たちが仕事後の夜間に救援物資の梱包・配付を手伝ってくれました。滋賀県では一気に120個分



を梱包しましたが、物資の入った大量の段ボールが  
積まれている姿はなかなか迫力があり、感動しまし

た。埼玉県では、郵送ではなく手渡しにした結果、少々  
お金が余り追加配付をすることができました。

## 実施紹介

### 群馬県窓口

・協力頂いたベトナム人の自宅にて梱包作業



・寄贈会にて技能実習生たち NPO 日本在住ベトナム協会 副会長 出席しました。



最新の5回目では合計で410人分の救援物資配付  
を行い、北は北海道から南は鹿児島まで全国的な支  
援が実施できました。なお5回目の配付では技能実  
習生等の若い世代を中心に、コロナ禍における生活  
状況についてアンケート調査をしました。回答者は  
女性が65%を占めます。日本語レベルについての質  
問では「簡単な会話ができる」が70%も占めており、  
皆さんが日本語の学習支援を望んでいることが分か  
りました。日本在住ベトナム人協会がこの2年間に  
行った救済活動については、75.7%の人が「同国人  
からの支援を温かく感じている」に「Yes」と答えて

います。救援物資を受けた方々の感想として「とっ  
ても感動です。このまま記念として残したいんです  
が、残念ながら、できないですね」等、いずれも感  
謝の言葉が綴られています。

以上5回の救援物資配付の実施によって、合計  
962人への支援が  
できました。日本  
に暮らす同胞を支  
援できたことを有  
難く思っています。



## NPO 法人 PEACE

理事長 マリップ・セン・ブさん  
事務局長 宗田 勝也さん

マリップ・セン・ブさん

PEACE は2012年に日本人とミャンマー少数民族  
と一緒に創設した団体で、三つの目標を掲げて活動  
しています。それは、①日本社会に貢献できる人材  
を育成すること、②多文化共生社会の実現に向けて、  
ミャンマーコミュニティと日本社会の架け橋となる  
こと、③本国ミャンマーと日本の友好促進に貢献す

ることです。会員  
数は100人程です。

日本語教育事業  
では、コロナ禍で  
対面の授業が難し  
いた、現在はオン



ラインで大人のための日本語教室を実施しています（文化庁助成）。子どものためのミャンマー語教室にも力を入れており、この教室に通って母国語を理解できるようになったお陰で、学校での成績が向上するという二次的な効果が生まれたほか、家庭内のコミュニケーションが円滑になったという声が上がっています。日本の文化や生活に関する講座も開催し、ミャンマーコミュニティの方々に日本社会で生活する上で必要な情報（国民健康保険、社会保険、住まい、防災など）をオンラインで届けています。また、個人の困りごとへの対応をしています。例えば今回のコロナ禍では、通訳として病院へ同行しています。その他、区役所等と連携しながら、ミャンマーコミュニティへ新型コロナウイルスの情報提供をしています。

アジア福祉教育財団からの資金援助として行った緊急食料等支援においては、今年7月15日より始めて合計で86世帯の方々に対象に物資を配付することができました。

配付した物資に関しましては、昨年実施した緊急食料支援時のヒアリングの結果、やはりお米があることによって生活を繋ぎ止めることができたという声が多くありましたので、お米を中心に、あとは食用油・洗剤・衛生用品とアイテムを絞って配付したというのが今年の特徴です。緊急事態宣言と物資配付の実施期間が重なったため、物資を届ける過程でコロナ禍によって危機に直面している在日ミヤ

ンマー人たちの実態も見えてきました。同居人が新型コロナウイルスに感染した世帯や、勤務先の休業や解雇によって収入減少のため経済的な困難に直面する世帯が、今年は非常に多く目立ちました。

対象者の置かれた状況としては、仮放免中のため働くことができない、特定技能の在留資格で関東近郊に住んでいるが、登録支援機関が東京にあるので支援へのアクセスが難しい、第三国定住難民世帯で多子だが収入が減少し困窮している等、境遇や立場の違いはあるものの皆さん一様に困難な状況にありました。こうした生きていくことすら危うい方々に、食料を届けることができたというのは、大きな成果だったと思っています。

今後の課題は、困りごとの相談から解決までを母国語でサポートできるようにすることです。現状でも母国語での相談はできていますが、解決までのサポートが不十分という課題が見えてきました。特に技能実習や特定技能で来日した同胞が、母国語で相談し、解決までサポートをすることが必要とされています。



宗田 勝也さん

## 資金援助について

### ・受け取った方々からの声

- ・一緒に住むひとりでも新型コロナウイルスに感染すると買い出しも難しいため、今回は一番必要なものを受け取れてよかったです。
- ・こどもが2名いますが、仮放免ではたらず、困っている時に食糧が届いたことで、子供2名のためにも安心でき、感謝しています。
- ・新型コロナウイルスに感染し、健康上の理由から医者から2か月間ははたらかないように言われています。中学生の娘が学校へ毎日通うにあたって、食糧支援のお陰でお弁当を持たせることができ、感謝しています。
- ・日本語がわからず、薬を買うことも難しいため、栄養剤を送ってもらって助かりました。
- ・特定技能で地方に住んでいるため、近くで助けを求められず困っていました。PEACEのような日本に暮らすミャンマー人をサポートするコミュニティがあって心強いです。

## 緊急食料支援資金援助に関する審査委員からのコメント



### アジア福祉教育財団

理事 須田 美矢子さん

資金援助の審査を致しまして得られた感想を、この機会に2点述べておきたいと思います。まず審査をしながら気になったのは、最も困っている人たちに支援が回るのだろうかという点でした。そのような人は、支援のネットワークから外れているのではないかと、また、支援の対象となる人々の間にも経済的な格差等があると思われそうですが、困窮度合に応じた支援になっているのかを懸念いたしました。その答えを出すには難民の皆様だけではなく、在日外国人全体の実態把握が不十分過ぎると痛感いたしました。在日外国人のことをより多くの人に知ってもらうためにも実態把握を強化する必要があり、そのために当財団はできるだけ多くの支援団体とネットワークを構築し、対話を深めていくことが必要だと強く思っております。

もう1点は、緊急食料等支援は一時的なものです

ので、本来緊急対応の時期が過ぎたら終わるべきですが、支援の申し込み書類からは継続を求める声が聞こえてきました。皆様の支援

活動をサポートする平時の活動として、当財団で何ができるのか、何をすべきなのかを考えるひとつのきっかけとなりました。この点、日本に腰を落ち着け不安なく生活をしていくには、子どもの教育環境の整備が非常に重要だということをはかねてより認識していました。報告があった千葉市内の補習教室開講を皮切りに、当財団はすでに子どもへの学習支援に乗り出していますが、今後もこの学習支援を含めまして皆様との対話を参考にしつつ、平時における効果的なサポートのあり方をもっと考えていきたいと思っております。



### 公益社団法人 国際日本語普及協会

理事長 関口明子さん

本日、意見交換会に出席し、日本国民とは異なった視点・考え・価値観を知ることができました。素晴らしい能力のある方々が日本に住み、色々なことを発信してくださっています。これからは外国人の皆様のお力もお借りし、日本は頑張らねばなりません。そのために国は外国人に対する日本語学習支援をす

べきですが、それは外国人を助けるという以上に、日本のために日本語能力を身につけた外国人の力が必要だということを痛感致しました。



### UNHCR 駐日事務所

首席副代表 ナッケン鯉都さん

難民は世界的にも日本でも、かわいそうな人、支援を受ける人というイメージが強いと思います。ですが今回、意見交換会を傍聴させて頂いて支援をする側に回っている方もたくさんおられ、そういう方々の貢献によって日本社会も便益を得ていることが解りました。皆さんのことを尊敬します。UNHCR 駐日

事務所では、自治体レベルでの難民支援をしていくため Cities#WithRefugees という活動をしています。

皆様が活動する自治体でこのグループに加わりたいというお話がありましたら、是非教えて下さい。



### 3

## その他の在日外国人コミュニティ（ネパール人）の活動紹介



### 海外在住ネパール人協会

女性担当書記官 エリザ・ケーシー・バンダリさん

ネパールは世界で唯一三角形の国旗を持つ国です。日本から飛行機で約8時間かかります。美しく魅力的なヒマラヤ山脈があり、エベレストは私たちの誇りです。そしてネパールはブッダの生誕地としても有名です。ネパールは北海道の2倍に満たない小さな国ですが4つの人種と100以上の民族がおり、約3,050万人が住んでいます。在日ネパール人は日本で6番目に人口が多い外国人のコミュニティです。2010年～2020年までの10年間に日本に住むネパール人人口は約4倍に増加しており、近い将来さらに増加する見込みです。

海外在住ネパール人協会は、海外に暮らすネパール人が団結し、その知識・技術・能力をネパールのために活用し、ネパール人の社会経済的発展に貢献することを目的として2003年に設立されました。日本支部は2004年に設立されて以降、日本に住むネパール人を支援するためにさまざまな活動を行ってきました。海外在住ネパール人協会は在日ネパール大使館とネパール政府に認められた唯一の団体であり、在日ネパール大使館から支援を受けています。

東日本大震災と熊本地震の被災者への食事の提供、ネパール人対象の地震対策に関する教育プログラム

実施、また（公財）国際人材交流支援機構と協力し、日本で学ぶネパール人学生に奨学金を提供しています。ネパールの身体障害児の教育支援のためのイベント開催、献血活動なども行いました。

コロナ禍における支援活動も活発にしています。新型コロナウイルスは私たちがこれまでに経験した最大の危機の1つであり、その影響は多大で、私たちのライフスタイルを大きく変えました。そこで私たちは、Facebookのライブディスカッションやオンラインセミナー等を通じて、新型コロナウイルス感染症に関する啓発活動を開始しました。またパンデミックが始まった当初からSNS等を利用して個人に連絡を取り、オンラインメディア等のあらゆる媒体を駆使してコロナウイルスのパンデミックの最新情報を頻繁に伝えてきました。PCRキット等を提供し、ネパール政府も支援しました。そして、隔離中の人々へ日常生活に必要な物資や食事の提供、公共



### コロナ禍における活動



NRNA, ネパール駐日大使館, 日本で勤務するネパール人医師との会議



テレヘルス・カウンセリング・サービスの確立



Covid-19の意識向上



自殺防止の啓発

交通機関を利用できない方、自家用車がない方、経済的に困窮されている方たちに交通手段も提供しました。加えて、在日ネパール人のニーズに関する情報をネパール政府に発信しました。

また、在日ネパール人女性のための支援も積極的に行っています。私たちのチームは、女性に関する

特別なケースを扱う女性コーディネーター 1 人を含む 23 人のメンバーで構成されています。私たちは女性の社会活動の積極的な参加を奨励し、女性の地位向上に努めています。ドメスティック・バイオレンスの解決や女性同士の交流、通院時の通訳等、女性の健康と福祉に関するさまざまも支援をしています。

## 在日ネパール人女性のための支援

- 女性担当コーディネーターを中心に女性の様々な問題を支援
- 社会活動へ参加を奨励
- 地位向上の支援
- ドメスティック・バイオレンスの解決
- 女性同士の交流
- 通院時の通訳
- 健康と福祉に関する支援



## エベレスト・インターナショナル・スクール・ジャパン 初代理事長 シュレスタ・ブパール・マンさん

エベレスト・インターナショナル・スクール・ジャパンは 2013 年 4 月 1 日に設立され、今は杉並区荻窪に本部を構えています。現在、生徒数は 281 人（国籍：ネパール・日本）で、近年は増加傾向にあります。教職員数は 44 人（国籍：ネパール・日本・アメリカ・フィリピン・インド）です。学年は幼稚園から高校 2 年まであり、来年高校 3 年ができる予定で、幼稚

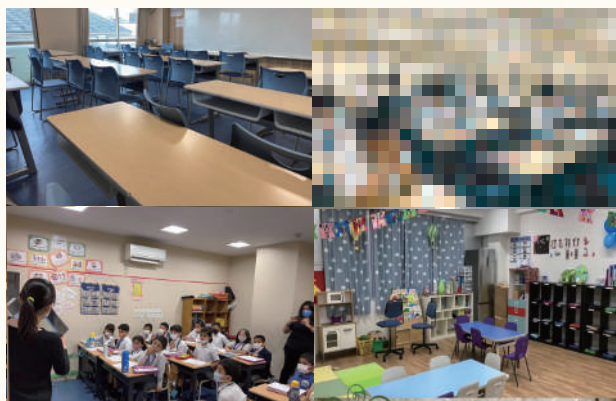
園から高校までの一貫校体制で行うという方針でやってまいりました。

運営母体は NPO 法人ネパール教育支援センターで東京都に登録しています。幼稚園は補



助金もいただいています。小学校から高校まではネパール政府からは認定を得ていますが、日本では私塾という扱いでした。現在、文部科学省へインターナショナル・スクールとしての指定の申請をしています。

また、当校はネパールの文部科学技術省から認定された海外で唯一の学校です。Basic Level Examination/ Secondary Level Education Examination のような国家レベルの試験は、在日ネ



パール大使館の監督のもとに実施しています。また、ケンブリッジ・インターナショナル・スクール認定校にもなりましたので、当校を卒業した生徒は海外の大学にも問題なく進学できる体制が整いつつあります。

この学校を開校した背景は、在日ネパール人の人口が急増したことに伴い、子どもたちの教育支援の不足が問題視されたことです。「言葉の壁があるため日本の学校へ通い続けることができない」「祖国の言葉や文化を勉強するところがない」等、我が子の教育について悩みを抱える両親が大勢おりましたので、さまざまな調査を行った上で本校を開校しました。当校は日本にいながらネパールの言葉や文化を学ぶことができますし、ネパールのカリキュラムに沿って学習しているため、在日ネパール人の教育に非常に役立っています。途中帰国した時にも勉強を続けられますし、逆にネパールから日本へ来た時も当校で勉強を続けられるため、教育で遅れを取ることはありません。そして英語教育にも力を入れていますので、国際的な人材を育てる場にもなっています。日本語の授業も週3回、全学年で行い、日本で生活する上で必要な知識も身につけています。

生徒数は、2013年の設立時は13人でしたが、今

年（2021年）9年目にはそろそろ300人になるうとしています。生徒の国籍は基本的にネパールですが、日本、インド、バングラデシュ等の国籍の生徒もおります。

2021年5月に開校した幼稚園部であるエベレスト・キッズ・インターナショナル・スクールは、新宿区の久保にあり、本校である杉並区の荻窪の校舎では、小学1年から高校2年生までが勉強しています。最初は阿佐ヶ谷に校舎を構えていましたが、荻窪で建物を購入して2018年からそこを本部としています。小さい子どもたちのために駅から学校まで送迎をするスクールバスもあります。

そして日本のコミュニティとの交流も活発化するために、地域の行事やイベントにも参加させていただいております。夏場祭りでは、子どもたちはお神輿を担ぎました。また、学校内に地域の日本人の方たちを招待し、ネパールバザーを開催したりもしています。杉並区役所が主催するお祭りで子どもたちがダンスを披露したり、わんぱく相撲、日本語スピーチ大会などに参加しています。地域の農家に子どもたちが訪問したり、ゴミ処理場を訪問したり、JR荻窪駅や杉並警察署の方にお越しいただき、講座を開催したりもしています。

## 杉並区のをんぱく相撲大会へ参加



今後の学校運営の課題としては、当校は私設として運営している学校ですので、設備の充実や人材の確保といった課題があります。また現行では、当校の子どもたちは日本の義務教育の枠組みの中に入っ

ていないこととなります。これまで日本政府はインターナショナル・スクールに通っている子どもたちへの支援を特に行ってこなかったため、それをどう変えていくのかも今後ひとつの課題です。そして、

地域コミュニティから学校に対する理解を深めてもらうことも大切です。何もなかったところに突然200人～300人の子どもたちの出入りがあるようになると、地域の方たちもびっくりするでしょうから、

徐々に理解していただくよう働きかけなければなりません。また今後は日本の大学との連携しつつ、卒業生の進路指導をしていきたいと思っています。



## 質疑応答（一部抜粋）

### ①海外在住ネパール人協会について

**質問** 女性への支援は日本の海外在住ネパール人協会だけで行われているのでしょうか。それとも各国の海外在住ネパール人協会全てがそういった活動を展開しているのでしょうか。また、女性への支援をすることになった背景はなんですか。（日本在住ベトナム人協会 橋本）

**回答** 在日ネパール人の人口は急増しており、その中には「家族滞在」（在留資格）で在留している女性が多いです。家族滞在の女性たちの一番の大きな問題は言葉の壁で、日本語が分からず病院等への通院時や仕事の時に困っています。また、ドメスティック・バイオレンスの被害に遭っている女性も大勢いました。そこでその現状に対応するため、女性コーディネーターという担当を作り、そこを窓口として在日ネパール人女性たちから寄せられるあらゆる相談の解決に取り組むことにしました。特に女性は体調のことに関して、男性にはなかなか言いづらい悩みを抱えていることもあります。そのため、最近では、新宿区の保健師を招いて女性対象のセミナーを開催し、癌の無料検診等さまざまな公的な医療支援について説明する機会を設けています。

またこれはネパールでのことですが、ネパールでは14歳以下の少女たちへのレイプ被害が深刻な問題となっています。そのため私たち海外にいるネパール人たちが声を上げ、被害に遭った少女たちへの金銭・教育の支援をしています。この支援活動は今後さらに発展させていきたいと考えており、当協会だけでなく他の東南アジア諸国の方々へも協力を呼びかけ、一緒に解決していけたらと思っています。



海外在住ネパール人協会  
副理事長 アディガリ・サンギタさん

### ②エベレスト・インターナショナル・スクール・ジャパンについて

**質問** 運営費用はどのように調達していますか。（PEACE マリップ・セン・ブ、アジア福祉教育財団 藤原）

**回答** 学校の運営資金については、日本政府やネパール政府からの援助は受けていません。設立資金はネパール人コミュニティの方々から資金を集めました。その後生徒数が増加し、学費（1ヶ月約44,000円）を運営資金に充てられるようになりました。

**質問** 学校の場所はどのようにして決めましたか。（アジア福祉教育財団 藤原）

**回答** 新宿区にネパール人が多いので、当初は同区内の新大久保や山手沿線から場所探しを始めたのですが、適当なところが見つからず、結局、杉並区の阿佐ヶ谷に一軒家を借りて開校しました。

引用：2021年12月5日 **NHK NEWS WEB** 「来日間もない難民 コロナで厳しい」 在日外国人の支援集会  
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211205/k10013375551000.html>



## “来日間もない難民 コロナで厳しい” 在日外国人の支援集会

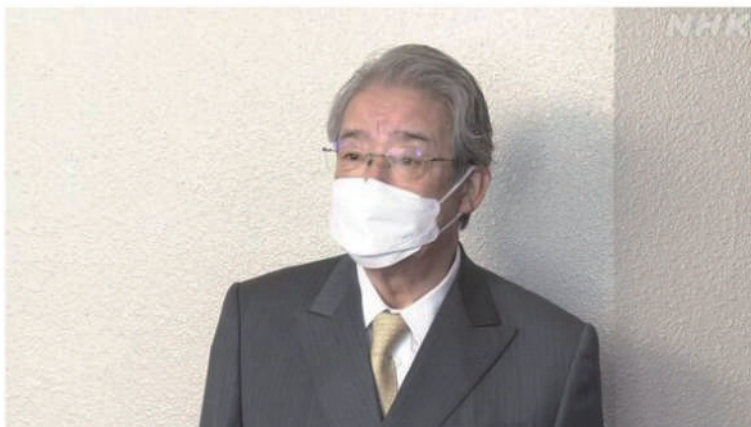
2021年12月5日 15時05分

日本で暮らす外国人などへの支援の在り方を考える集会在、東京 新宿区で開かれ、日本に来て間もない難民の人たちが新型コロナウイルスの影響もあって、厳しい生活を送っている様子が報告されました。

公益財団法人「アジア福祉教育財団」が開いた集会には、関係者100人余りが参加しました。

そして、難民認定を受けるなどして移り住んでいる人たちが、コミュニティーを作って、来日して間もない難民や技能実習生らの支援にあたっていることを報告しました。

この中では、新型コロナの影響もあって、技能実習生の中には、日々の食事も取れないほど収入が減っている実情や、日本語での意思疎通が十分でない難民の人たちが、行政の情報を得られず困っていることなどが報告され、相談や支援の態勢強化の必要性を訴えていました。



主催した財団の藤原正真理事長は、「生活に困窮する外国人や技能実習生が、すでに生活の基盤を築いている同胞に助けを求めている。われわれとしては、できあがったコミュニティーを通じて、支援の輪を広げていきたい」と話していました。





第42回

# 日本定住難民とのつどいの開催

開催日：2021年12月5日（日） 会場：新宿文化センター



## 前年に引き続き規模を縮小して開催

「日本定住難民とのつどい」とは？…日本に定住している難民を激励するとともに、広く日本人の難民に対する理解を深めることを目的として、1982年から毎年秋に開催しており、今年度で42回を数える。

アジア福祉教育財団は、新宿区との共催で、2021年12月5日（日）に新宿文化センターにおいて「第42回日本定住難民とのつどい」を開催しました。昨年に引き続き行ったベトナム、ラオス、カンボジア、アフガニスタンの難民定住者と支援NGOなど、約40名が参加しての意見交換会では、財団の資金援助によりコロナ禍で困窮した同胞へ食糧支援をおこなった難民コミュニティから報告があったほか、在日ネパール人コミュニティの活動紹介があり、難民コミュニティの参考となりました。相互理解と今後の協力を考えていくうえで、非常に有益な意見交換会となりました。その内容については、前章の「難民定住者との意見交換会」をご覧ください。

続く表彰式典では、新宿区の吉住区長、当財団の評議員である山東参議院議長、外務省の岡野総合外交政策局

長、出入国在留管理庁の佐々木長官、UNHCR駐日事務所の前所長に首席副代表にご出席いただき、祝辞をいただきました。また、岸田内閣総理大臣ほか、様々な方々からの祝電が披露されました。

次に、表彰式が行われ、難民コミュニティで同胞支援などに尽力している難民定住者に対して表彰状が授与されたほか、難民定住者を雇用する企業と日頃より支えてくださっているボランティアの方に感謝状と記念品が贈呈されました。

アジア福祉教育財団としては、今後とも、難民定住者の皆さまとの相互理解を深め、暮らしやすい環境を整えていく努力を続けていく所存であります。皆様のご支援をよろしくお願いいたします。





第42回

## 日本定住難民とのつどいの開催

開催日：2021年12月5日（日） 会場：新宿文化センター



# 第42回「日本定住難民とのつどい」開催報告

## 1. 開催概要

今年は、新宿区との共催により、12月5日（日）新宿文化センターにおいて、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー、アフガニスタンの難民定住者や支援NGO団体など、約40名が参加する意見交換会を開催するほか、難民コミュニティの発展や日本の地域社会との交流、相互理解に尽力した難民定住者4名の表彰、および難民を雇用する企業1社と難民支援活動を行うボランティア1名へ感謝状の贈呈を行った。

## 2. 主催、共催等

**主催**：公益財団法人アジア福祉教育財団

**共催**：新宿区、公益財団法人新宿未来創造財団

**後援**：難民対策連絡調整会議、外務省、厚生労働省、出入国在留管理庁、文化庁、UNHCR駐日事務所、東京都

**協力**：ハウス食品グループ

## 3. プログラム

### 第1部 難民定住者との意見交換会

- (1) 2020年度意見交換会のフォローアップ
- (2) 難民コミュニティからの緊急食料等支援についての活動報告
- (3) その他の在日外国人コミュニティ（ネパール人）の活動紹介
- (4) 自由討論
- (5) 総括

### 第2部 表彰式典（敬称略）

- (1) 主催者挨拶 公益財団法人アジア福祉教育財団 理事長 藤原 正寛
- (2) 共催者挨拶 新宿区長 吉住 健一
- (3) 来賓祝辞 参議院議長・財団評議員 山東 昭子  
外務省 総合外交政策局長 岡野 正敬（外務大臣祝辞代読）  
出入国在留管理庁 長官 佐々木 聖子  
国連難民高等弁務官事務所 駐日首席副代表 ナッケン 鯉都
- (4) 祝電披露 内閣総理大臣
- (5) 表彰状授与 TRAN TRUNG TINH（トラン トルン ティン）  
石沢 司  
S  
DAH BU（ダブ）  
感謝状贈呈 株式会社 プロキャリア 代表取締役 三嶽 義勝  
山梨ラオス友好協会 副会長 林 郁子  
受賞者代表挨拶
- (6) 祝電披露 厚生労働大臣、文化庁長官

## 4. 参加者

120名、入場無料

以上

## 主催者挨拶

アジア福祉教育財団の理事長の藤原でございます。

本日は、休日にも拘わらず、当財団の評議員であられる山東昭子参議院議長、岡野外務省総合外交政策局長、佐々木出入国在留管理庁長官を始めとする日本政府の皆さま、ナッケンUNHCR駐日首席副代表を始めとする国際機関の皆さま、NGOの皆さま、研究者の皆さま、そしてベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー、アフガニスタンなどの難民定住者の皆さま方にご参集頂きました。主催者を代表して心よりお礼申し上げます。また、本年も、「日本定住難民とのつどい」の共催をお引き受け頂きました吉住区長を始めとする新宿区および新宿未来創造財団の皆さまにも深くお礼申し上げます。

アジア福祉教育財団では、これまで40年以上にわたり、日本に定住する難民の皆さまが一堂に会し、難民相互や支援関係者と交流することにより、親睦と相互理解を深めることを目的として、この「つどい」を開催しています。

本日午前中、昨年に引き続き行った「難民定住者との意見交換会」では、当財団とお付き合いの深い難民の皆さま約30名をお招きし、新宿区、UNHCR、かながわ難民定住援助協会、日本国際社会事業団、国際日本語普及協会、さほうと21、なんみんフォーラム、難民支援協会の皆さまにもご出席いただきました。また、オブザーバーとして政府関係者や国際機関、研究者の方には、別室にてモニターによる視聴をしていただきました。

意見交換会では、コロナ禍での難民コミュニティによる緊急食糧支援の実施報告がありました。困窮する難民、留学生、技能実習生などの生活ぶり、彼ら彼女らの直面する問題が明らかになり、様々な論点について意見交換を行うことができました。また、新たな試みとして、海外在住ネパール人協会の関係者をお招きし、同協会が同胞を支援するために行っている様々な活動を学ぶ機会を得ました。さらに、ネパール人児童・生徒のための学校である、エベレスト・インターナショナル・スクールジャパンの関係者からは、設立時の苦労や教育方針についての説明があり、教育問題に苦慮している難民コミュニティにとって大いに参考となるプレゼンテーションを頂きました。

この意見交換会の模様は、改めて私共のホームページや



アジア福祉教育財団  
理事長 藤原 正寛

SNSによってご紹介させて頂く予定です。

そして、これから行う表彰式典では、日々努力を重ねて職場において昇進し、後輩の指導や育成にあたるトランさん、仕事を続けながら休日は同胞のためにボランティアで歌や楽器など母国文化の継承に力を入れている石沢さん、必要な資格をとるために勉学を続けておられる努力家のSさん、社内で一番の仕事量をこなす永住資格も取得したダブさんの4名を、難民コミュニティの発展や日本の地域社会との交流、相互理解に尽力した方々として表彰します。

また、難民に日々寄り添い、熱心に指導してくださっている株式会社プロキャリアの三嶽社長と山梨ラオス友好協会の林先生には感謝状を贈呈します。

のちほど表彰された難民の代表と支援企業、ボランティアの方々にはスピーチをいただきますので、そのご苦勞とご活躍を感じ取っていただければ幸いです。

アジア福祉教育財団としては、今後とも、難民定住者の皆さまとの相互理解を深め、皆さま方が暮らしやすい環境を整えていく努力を続けていく所存であります。皆様のご支援をよろしくお願いいたします。



第42回

日本定住難民とのつどいの開催

開催日：2021年12月5日（日） 会場：新宿文化センター



## 共催者挨拶



新宿区長  
吉住 健一 氏

企業の皆さま、地域の皆さまのご賛同を得ながら、  
安心して共にこの国で暮らしていくことが  
出来るように願っております

ただいまご紹介をいただきました新宿区長の吉住健一でございます。新型コロナウイルス感染症が拡大しており、様々なイベントが中止もしくは延期となっている中で、本日感染対策を施した上で、「日本定住難民とのつどい」が開催されますことを心からお喜び申し上げたいと思います。

理事長様からのお話でしたが、午前中は定住難民の皆さまとの意見交換会があったとのことでございます。これからもこの国で安心してお過ごしいただけるように、私どもも出来る事があればご協力をさせていただければ有難いと思っております。

新宿区内には現在でも122カ国、34,000人ほどの外国籍の方がお住まいです。文化の違い、言葉の壁などがございしますが、地域の中でどうやってお互いに歩み寄りながら、一緒に暮らすことが出来るか、日々考えながら区政も運営をさせていただいております。いまコロナワクチンの接種が進んでいますが、先日も他の自治体で接種を断られた外国籍の方々が、30人ほど区役所の方にお越しになりました。午前中は結核の検査を受けていただいて、その間に接種券をつくって、午後には接種をして、「また4週間後に2回目の接種にいらしてください」ということで、お帰りいただいたことがございました。このように、出来る限り実態に沿った、現場、現実を見ながら、私の方も対応させていただきますので、もし同胞の皆さままでお困りの方がいらっしゃいましたら、新宿区の

保健所を頼っていただければ有難いと思っております。

様々な先輩方のご尽力により、日本の中でも難民の皆さんを受け入れ、そして暮らしていただける枠組みを作って参りました。これはひとえに、地域の中で企業として難民の方を受け入れてくださっている方があってこそのことだと思っております。今後もそうした企業の皆さま、地域の皆さまのご賛同を得ながら、安心して共にこの国で暮らしていくことが出来るように願っております。

本日、このような形で開催されましたこと、関係者のご尽力とご工夫に対しまして、敬意を表しまして挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。



## 来賓挨拶



参議院議長・アジア福祉教育財団評議員  
**山東 昭子 氏**

栄えある表彰を受けられた皆様、  
自身の苦難を乗り越えられただけでなく、我が国社会に  
貢献されているお姿に、心からの敬意を表します

こんにちは、参議院議長の山東昭子でございます。

「第42回日本定住難民とのつどい」の開催、心からお慶び申し上げます。感染症をめぐる今の状況において、実施に当たり難しい点多々あったかと存じます。前進の会を含め、およそ40年にわたる会合を途切れさせず、こうして実現に結びつけた関係者の皆様に頭の下がる思いでございます。

そして、本日、栄えある表彰を受けられた皆様、誠におめでとうございます。資料や紹介文だけでは語り尽くせない御苦勞や厳しい現実がきっと沢山おありだったと思います。皆様が、自身の苦難を乗り越えられただけでなく、我が国社会に貢献されているお姿に、心からの敬意を表します。

また、日夜、雇用や支援活動に取り組まれている事業者や関係者の皆様へも、厚く御礼を申し上げます。本日、感謝状を贈呈させていただくお二人を始め、皆様方の御活動があってこそ、我が国の難民政策が根底から支えられています。このことを、私も国政を預かる者の一人として、深く心に刻みたいと思います。

本邦在留の外国人をめぐるっては、国内には様々な議論があるのは確かです。国内世論の大勢を味方につけながら、国際社会に誇れる難民政策を執ることは至難の業です。

しかし、広く世界を見渡せば、イノベーションや文化的創造力は多様性の中からこそ力強く生まれることは自

明のことです。

難民政策の成功が、今後の我が国における取り得るべき外国人政策の重要なピースになるとの思いの下、私もまた、政府機関、地方自治体、そしてアジア福祉教育財団と連携しながら、力を尽くしていくことをお約束し、お祝いの挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。





第42回

日本定住難民とのつどいの開催

開催日：2021年12月5日（日） 会場：新宿文化センター



## 来賓挨拶



外務省 総合外交政策局長  
岡野 正敬 氏

現場において難民の方々一人一人に寄り添い、きめ細かな取組に御尽力いただいていることは、正に「誰一人取り残さない」という、「人間の安全保障」を推進する日本の考えを体現するものです

本日は外務大臣の祝辞を代読させていただきます。

本日、「第42回日本定住難民とのつどい」が盛大に開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

縁あって日本に来られた難民の皆様は、言葉や風習、生活習慣等の壁を一つ一つ乗り越えながら日本社会に順応し、自分らしい生活を築き上げてこられました。受け入れる側の日本社会も、試行錯誤を繰り返しながら難民の皆様を受け入れてきました。過去40年間以上にわたり、この「つどい」は、こうした双方の御努力を確認し、難民の皆様を含む全ての日本社会の構成員にとってより良い社会の構築を誓い合う素晴らしい場所を提供してこられたものと考えます。

ここに、難民の皆様と、公益財団法人アジア福祉教育財団、UNHCR、IOMを始め、日頃から難民の受入れに御尽力されている全ての関係者の皆様に、敬意と感謝を申し上げます。

国際社会は今、新型コロナの世界的拡大がもたらす危機、そして多くの難民及び国内避難民を発生させる地域紛争等への対処を始め、地球規模の課題をいかに乗り越えるかという厳しい現実と直面しています。

関係者の皆様が、現場において難民の方々一人一人に寄り添い、定住のために日本語教育、生活ガイダンス、就労支援といったきめ細かな取組に御尽力いただいていることは、正に「誰一人取り残さない」という、「人間

の安全保障」を推進する日本の考えを体現するものです。

日本は、第三国定住により受け入れる難民の規模と対象を令和2年から拡大することを決定しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、具体的な受入時期については、現在、適切な時期を模索しているところですが、政府としては、引き続きこの事業を安全・着実に進めていく所存です。

最後になりましたが、本日御出席の皆様の一層の御健勝、御活躍を心から祈念し、私の祝辞とさせていただきます。

令和3年12月5日  
外務大臣 林 芳正



## 来賓挨拶



出入国在留管理庁長官  
佐々木 聖子 氏

難民受入事業の維持・向上に御助力いただいている  
多くの関係者の皆様の御尽力に対し、  
心からの敬意と感謝の意を表します

本日ここに「第42回日本定住難民とのつどい」が開催されるに当たり、一言御挨拶申し上げます。

はじめに、アジア福祉教育財団の藤原理事長をはじめ職員の皆様、難民受入事業の維持・向上に御助力いただいている新宿区の皆様、民間事業所や民間ボランティアの皆様、多くの関係者の皆様の御尽力に対し、心からの敬意と感謝の意を表します。また、定住難民の皆様方におかれては、祖国から遠く離れたこの日本において、言葉や文化の違いをはじめとする日常生活上の様々な苦難を乗り越え、日本社会の一員として各方面で御活躍されていることに対し、心から敬意を表します。

日本が難民の方々をお迎えしてから、既に40年以上が経過しました。今日、日本において、難民の方々の生活の安定が着実に進んでいるのも、難民の皆様方一人一人の御努力によることはもちろんのこと、アジア福祉教育財団難民事業本部や地方自治体の皆様によるきめ細やかな対応、さらには、地域社会における民間事業所や民間ボランティアの皆様の献身的な御支援・御協力の賜物です。そして、日本社会で生活している定住難民の皆様方との様々な交流を通じて培われた共生の経験は、難民に限らず、日本の外国人の受入れに関する理解を深める土台になってきたものと考えています。

さて、昨年、新宿区のJR四ツ谷駅前に開所した「外国人在留支援センター（FRESC／フレスク）」は、本年7月で開所1周年を迎えました。FRESCには、外国人

の在留支援に関係する4省庁8機関が入居し、これらの機関が相互に連携しながら、ワンフロアで在留外国人に対する各種の情報提供や相談対応を行っています。また、FRESCでは、出入国在留管理庁を中心として、開所以来、新型コロナウイルス関連の情報提供や相談対応にも力を入れてまいりました。最近では、厚生労働省と連携し、在留外国人を対象とした新型コロナワクチン接種を多言語で支援するなど、様々な取組を行うことにより在留外国人を支援しています。出入国在留管理庁としては、今後とも、難民の方々を含め、日本で暮らす全ての外国人を孤立させることなく、社会を構成する一員として受け入れていくという視点に立ち、地方公共団体の取組への支援も含め、外国人が日本人と同様に公共サービスを受し、安心して生活することができる環境の整備に取り組んでいく所存です。また、国際情勢を注視しつつ、難民の保護という国際社会における責任を果たすべく、今後とも、人道的な視点を大切にした難民認定行政を進めてまいります。

最後になりましたが、関係者の皆様の、なお一層の御発展と御活躍をお祈り申し上げますとともに、日本に定住された難民の皆様が、今後とも母国の伝統と文化に誇りを持ちつつ、共生の輪を育みながら、日本社会においてより一層御活躍されることを心から祈念して、私の挨拶といたします。



第42回

## 日本定住難民とのつどいの開催

開催日：2021年12月5日（日） 会場：新宿文化センター



UNHCR 駐日事務所  
首席副代表

**ナッケン 鯉都 氏**

### コミュニティーの方々が難民を歓迎し、 そして難民が新しい社会で自立して人生の 再スタートを切っていることを嬉しく思います

藤原理事長、吉住区長、山東参議院議長、岡野局長、佐々木長官、ご来賓・ご列席の皆様、第42回日本定住難民とのつどいにお招きいただきましてありがとうございます。UNHCR 副代表として、国内外で新型コロナウイルスの感染拡大が引き続き中、本年6月に日本に着任いたしました。この場を借りて、このような機会にお招き頂きましたこと、改めて感謝申し上げます。

さて、皆さまもご認識の通り、世界の強制移動の状況は悪化の一途をたどっています。2020年末時点で、暴力、紛争、迫害、そして政情不安により故郷を追われた人は、およそ8,240万人近くまで増加しました。新型コロナウイルスのパンデミックにも関わらず、戦後最大規模の数を記録した2019年末の数字から4%も増加しています。世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスのパンデミックや、気候変動なども、故郷を追われた人々に様々な影響を及ぼしています。

2018年12月に国連総会によって採択された「難民に関するグローバル・コンパクト」は、長期的に、公平な負担分担を実現するための枠組みであり、国際的な協力を呼び掛けています。このグローバル・コンパクトは各国に、支援の輪を広げ社会の中の様々なアクターと団結することで「社会全体でのアプローチ」を構築するよう呼び掛けています。貢献できる可能性を秘めているものの、最初のサポートが必要な人たちに手を差し伸べるといふ、このアプローチが実践され、そして成功している

様子をまさに本日、ここにいる私達が、目にすることができ光栄です。

私は、本日ここにお集まりいただいている方々がそうであるように、コミュニティーの方々が難民を歓迎し、そして難民が新しい社会で自立して人生の再スタートを切っていることを嬉しく思います。また、難民事業本部、関係省庁、地方自治体、NGOの皆様の貢献が、新しい社会に難民が溶け込むことのできる環境を作るために不可欠であることを強調いたします。

そして最後に、本日表彰される皆様に心からお祝いを申し上げます。この瞬間を皆様とご一緒し、お祝いすることができ、大変光栄です。皆様のこの有益でチャレンジなご尽力に今後も UNHCR が協力させていただきます。ありがとうございます。







## 祝電の紹介

本日、難民受入れに携わる皆様の御尽力の下、「第42回日本定住難民とのつどい」の開催にあたり、一言申し上げます。

今から42年前、日本は、インドシナ難民の皆様を日本社会の一員としてお迎えしました。以来、日本は、様々な事情から難を逃れて来日した難民の皆様を受け入れています。言葉、文化、生活環境が異なる中で苦勞を乗り越え、日本で自立した生活を送られている難民の皆様に、敬意を表します。また、公益財団法人アジア福祉教育財団を始め、地方自治体や事業主の方々、支援団体の方々など、多くの関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

日本政府は、多様性が尊重され、お互いの人権や尊厳を大切に、生き生きとした人生を享受できる共生社会の実現に取り組んでいます。難民の皆様にも日本で安心して日々を送っていただけますよう、引き続き関係者の皆様のお力添えをいただきながら、取り組んでいく所存です。

定住難民の皆様、そして本日御出席の皆様の一層の御健勝、御活躍を心より祈念し、私の祝辞とさせていただきます。

内閣総理大臣 岸田 文雄

本日、「第42回日本定住難民とのつどい」が開催されますことを心からお祝い申し上げます。

昨年以來、新型コロナウイルス感染症の全国的な影響が続く中、お集まりの日本に定住されている皆様は、言葉や生活習慣の異なる日本で幾多の困難があったことと思います。それを乗り越え、職場や家庭、地域で御活躍されている皆様の今日までの御努力に深く敬意を表します。

関係機関や事業主の皆様におかれても、日頃より難民の方々の雇用について温かい御理解と厚い御支援をいただいていることに心から感謝いたします。更に、難民の方々に対する就労支援につきましては、公益財団法人アジア福祉教育財団の皆様の御尽力に重ねて感謝申し上げます。

ます。

厚生労働省といたしましても、難民の方々が、自らの能力を十分発揮され、定住された地域社会でいきいきと働くことができるよう、引き続き支援に努めてまいります。また、この国にお住まいの皆様方の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症への対応に引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

今日お集まりの皆様方の今後一層の御発展と御活躍を心からお祈りして、お祝いの言葉といたします。

厚生労働大臣 後藤 茂之

本日、「第42回日本定住難民とのつどい」が開催されますことを心からお喜び申し上げます。

難民の皆様がこれまで多くの御苦勞に遭われながらも、それらを乗り越えるために努力を重ねてこられたことは想像に難くありません。また、支援されている関係者の皆様方の長年にわたる御尽力も計り知れません。

ここに皆様方に深く敬意を表すとともに、本日、表彰を受けられます皆様方に心からお祝いを申し上げます。

さて、我が国が世界に誇る文化はたくさんありますが、難民の皆様と地域住民の皆様が共に地域社会で生活し、互いの文化を尊重することは、日本社会の異文化に対する受容力を育み、地域における文化の多様性と活力を生み出す源となっていくものと確信しております。

文化庁におきましては、難民の皆様が我が国において安心・安全に生活できるよう、日本語学習に関する相談の受付をはじめとする様々な日本語教育の支援を実施しております。身に付けられた日本語を生かして、各地で仕事や学業などいろいろな分野で活躍しておられることを大変うれしく感じております。

結びに、公益財団法人アジア福祉教育財団の一層の御発展と、皆様方のますますの御健勝と御多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

文化庁長官 都倉 俊一



第42回

## 日本定住難民とのつどいの開催

開催日：2021年12月5日（日） 会場：新宿文化センター



## 「第42回日本定住難民とのつどい」受賞者

### 表彰者

TRAN TRUNG TINH(トラン トルン ティン) さん



ベトナム難民であり、1986年に米国タンカーに救助され名古屋港に上陸、大村レセプションセンター、熊本県に数ヶ月滞在後、国際救援センターへ入所した。

その後、横浜食糧会社に23年勤務し、パンの仕込みやパン粉のラインによる製造において生パン粉と乾燥とを分ける担当を行っている。日本人のみの会社であるが、工場長に任命されて現在に至る。真面目な働きぶりに同僚からの信頼も厚い。また、神奈川ベトナム親善協会に所属し、ボランティアで同国人からの求職相談、交通事故、病院での通訳依頼、葬儀の手配と生活困窮者に対する寄付などの支援を行っている。

### 表彰者

石沢 司さん



母国カンボジアでは、ロンニット（木琴）のプロ演奏者として活躍していた。

1987年に入国、大和定住促進センターを退所後は、樹脂製の建設資材などの製造と販売を手がける「タキロンシーア株式会社」に就職し、係長として機械のシステム設定などを手がけた。職場は殆どが日本人であるが、後輩の指導を行っており、周囲の人望も厚い。

また仕事と平行して、二世三世の子どもたちに踊りや楽器の指導を続けており、2021年からは、一般社団法人「カンボジアコミュニティ」の副代表として、コミュニティの集会や仏教行事の開催などにも尽力している。当財団からの食糧支援の際には、リーダーとして活躍した。

### 表彰者

S さん

(ご本人の希望により匿名とします)



アフガニスタンからの条約難民であり、2016年に難民認定を受け、翌年4月にRHQ支援センター第27期生として入所した。

定住支援プログラム修了後、株式会社MにおいてRHQの職場適応訓練を受けて採用された。同社で努力を重ねた結果、正社員に登用され、念願であった「技術研究所」に配属され、将来を嘱望されている。同人は、「エンジニアリングのプロジェクマネージャー」となって世界を駆け巡ることを望んでおり、その実現のために大いに努力をしている。

表彰者

DAH BU (ダブ) さん



ミャンマー出身であり、2011年に第三国定住難民としてタイの難民キャンプより家族4人でRHQ支援センターに入所した。

センター退所後は、株式会社パナマシューズにて靴の製造を担当し、いち早く技術を身につけた。社長からの信頼も厚く、重要な仕事を任され、同社で働く同国人にも頼られている。

定住後、早くから、「日本で家を持つこと」を夢見ていたが、2019年に念願の新築住宅を購入し、家族とともに安定した生活を営んでいる。

表彰者

株式会社プロキャリア  
代表取締役 三嶽 義勝さん



同社では、第三国定住難民2名と条約難民1名、計3名を正社員として雇用している。RHQの職場適応訓練を開始するに当たっては、専任の指導者を設け、マンツーマンによるきめ細かい業務指導を行って、難民が円滑に仕事を覚えることができるよう手配し、周囲の日本人とのコミュニケーションにも配慮した。この訓練の終了後に雇用された難民は、順調にスキルアップしている。今後も第三国定住難民を受入れ、社宅も用意したいと述べられている。

表彰者

山梨ラオス友好協会  
副会長 林 郁子さん



山梨ラオス友好協会の副会長として、10数年ラオス国への図書館支援及び学校建設支援に携わった。その後、自身の勤務する学校にラオス難民の子どもが入学したことから、教育のみならず生活全般の問題について相談相手となり、難民の直面する問題の解決に尽力した。例えば、困窮している難民に介護施設での就業を世話するなどの支援を行い、またその難民が病気になった際も休業補償や治療、介護等の手続きを支援するなどのきめ細かいサポートを行っている。



第42回

## 日本定住難民とのつどいの開催

開催日：2021年12月5日（日） 会場：新宿文化センター



# 表彰者代表挨拶



Sさん

私はアフガニスタン出身で、約6年前に日本にきました。今は株式会社Mの社員として研究開発の仕事をしています。初めに日本に来たときは、日本語が話せず、日本文化の知識もなく、周りからのサポートもありませんでした。その時期はとても大変でした。それから私はRHQの定住支援プログラムに参加する機会を得ま

した。RHQとRHQの先生たちのおかげでRHQ支援センターで日本語の勉強と日本文化を学ぶことができました。両方は、日本で生活と働くためにはとても大事です。プログラム終了後、株式会社Mで働く機会を得ました。現在もM社で働いており、今後も続けていきたいです。これまでの体験を通じて、私は前向きな考え方であり、勤勉が成功の鍵であることに気づいたと思います。私は皆に前向きに考え、自分の目標のために一生懸命頑張るようにアドバイスしたいと思います。また、日本政府に対しては、潜在的に才能のある人々が生産性を発揮し、社会の重要な一部となることを支援し、より多くの機会を得られるように要請したいと思います。



株式会社プロスキャリア  
代表取締役

三嶽 義勝 さん

ただいまご紹介にあずかりました、株式会社プロスキャリア、代表取締役の三嶽でございます。

まずは、「第42回 日本定住難民とのつどい」が無事に開催されましたことを、お喜び申し上げます。

そして、この度、「アジア福祉教育財団」様より感謝状をいただきましたことを、心よりお礼申し上げます。これもひとえに、熱心に足を運んでいただき、あらゆるサポートで支援をくださった職業相談員の廣森様のご尽力によるものです。改めて感謝申し上げます。

さて、私ども株式会社プロスキャリアは、神奈川県を中心に、製造企業様向けにアウトソーシング事業を展開しております。そこで従事される派遣社員、および契約社員の方々は総勢で1000名程おりますが、そのうち外国籍の方はおよそ80名に及びます。

その中で、アジア福祉教育財団様からご紹介をいただ

いた難民の方は、3年前に2名、今年は1名、そして順調にいけば、次回は6名の方々を予定しています。

弊社で勤務いただいている難民の方々は、皆、とても勤勉で礼儀正しく、周りからの評判も良く、そして大いなる戦力としてご活躍いただいております。弊社としてはとても助かっているところです。

とはいえ、ご本人たちは、言葉や文化の問題で少し戸惑いを感じることもあろうかと思えます。その辺りをケアしていく上で、会社としてもサポート体制を構築していく必要があると感じています。

そこで、最近では日本語教育プログラムを取り入れ、Eラーニングにて日本語を学んでもらう環境を設けました。専属の通訳担当者も雇い、きめ細かなフォローができるような体制を整えつつあります。

さまざまな理由により、母国を離れざるを得なかった難民の皆さまの、雇用機会の創出という形で、ほんの少しでもお力添えが出来れば幸いです。

最後になりましたが、アジア福祉教育財団、並びに難民事業本部にて難民支援にご尽力されている関係者の皆さま方の、益々のご活躍とご健康をお祈り申し上げます。挨拶とかえさせていただきます。

ありがとうございました。



山梨ラオス友好協会  
副会長

## 林 郁子 さん

ただ今、ご紹介いただきました、山梨ラオス友好協会、副会長の林郁子でございます。

今日は、「第42回 日本定住難民とのつどい」が、開催されましたことを、心よりお喜び申し上げます。

先ほど、「アジア福祉教育財団」様より、感謝状をいただきましたことを、心よりお礼申し上げます。

私は、中国の大学留学中に、ラオス人と友人として付き合う中で、ラオスでの内戦や生活状況等を聞き、自分に何かできることはないだろうかという気持ちになりました。帰国後に、山梨ラオス友好協会の活動に参加したことが、難民家族と知り合い、今日までかわらせてもらうきっかけになりました。

山梨ラオス友好協会は、大きな団体ではありませんが、山梨に在住するラオス人家族の支援をはじめ、ラオスに

図書室を作ったり、子供の通学に必要な自転車を送ったり、学校寄贈などの活動を続けてきました。ラオスが災害に襲われた時には、お米などの物資を送り、ラオス国民に寄り添う支援を続けてきています。

私の難民支援は、山梨在住のラオス人に日本語を教えたことが始まりでした。話し相手になり、家を訪れて一緒に食事をしたり、相談を受けたりしたかわりが今回の感謝状をいただくことにつながったのかと思っています。

その中で、長く支援をしてきた難民の方が、がんを患い、52歳という若さで9月に永眠してしまったことは大変ショックな出来事でした。彼女の診断後、難民相談員の佐藤様には、助言や支援をいただき本当に感謝しております。善然寺にある「インドシナ難民の墓」に納骨できましたことも、多くの方々の支援や援助があつてのことと感じています。

これまで、山梨ラオス友好協会の会員をはじめ、福祉や職場の協力等、多くの方に支えられて活動を続けることができたことを感謝するとともに、今後も、私にできる支援を続けていきたいと考えております。

今日は、誠にありがとうございました。



# 難民児童・生徒に対する 補習教室への資金援助

日本政府は2010年より第三国定住難民（注）を受入れています。日本語の壁や文化、環境の要因から、難民児童・生徒が定住地で通う小中学校の授業についていけないケースが多いという現状があります。財団事務局では、2020年度に難民支援団体などからの聞き取りや協議を行い、この問題への対処を検討しました。その結果として、2021年度から試行的に千葉市内の第三国定住難民児童・生徒を対象に、基礎科目を中心とした補習教室を実施することとし、外国人児童・生徒への学習支援に長い実績を持つ社会福祉法人「さぼうと21」に教室運営の資金援助を行うこととしました。財団事務局は定期的に行われる保護者会にも出席をして、対象児童の保護者との関係構築にも努めています。

（注）第三国定住とは、外国の難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、その国から新たに受入れに合意した第三国へ移動させること。日本政府は2010年から2020年3月までに、タイ及びマレーシアに避難していたミャンマー難民50家族194名を受け入れている。



講師と共に九九の学習をする児童

## TOPICS

### 財団ホームページを全面リニューアルします



（イメージ画像）

今回のリニューアルでは、より分かりやすく、より見やすく、親しみやすいホームページを目指して、デザインやページの構成を一新致します。

より多くの方々にご覧いただけるよう、内容を充実させ有益な情報をお伝えできるよう努めてまいりますので、今後ともよろしくご依頼申し上げます。



# 難民支援事業の概況

## — 令和3(2021)年を振り返って —

### 難民事業本部

---

今年には新型コロナウイルス感染拡大や緊急事態宣言発出による移動の制限などの課題に引き続き対応しつつ、変化に応じた支援の在り方や見直しを進めた1年となりました。2020年は難民認定申請者数が前年から大幅に減少したものの、難民認定者数には大きな変化がなかったこともあり、2021年に定住支援プログラムを希望する人の数にも大きな変化はありませんでしたが、その一方で、定住支援プログラムで対面授業を希望する難民に対して、どう要望に応えることができるかという点が課題となりました。新型コロナウイルスの影響が職場や学校など生活全般にも影響を及ぼしつつある中で、急速に変化する社会状況にどのように対応すべきかを試行錯誤しながら、事業を進めました。

国際社会に目を向けると、新型コロナウイルスの感染拡大に加え、2月にはミャンマーでの軍事政権によるクーデターの発生、8月にはアフガニスタンからの米軍撤退とタリバンによる暫定政権樹立など、さらなる難民の発生を知らせるニュースが相次ぎ、身の危険から国外へ避難する人々の様子や、国内の混乱状況により苦境に立たされる人々の姿が繰り返し報道されました。

国内においても、こうした報道を受けて、難民定住者や一般市民から、母国親族の安否を心配する声や、日本に呼び寄せたいがどうしたらよいか、という相談などが寄せられ、難民問題に引き続き人々の関心が集まった1年となりました。

コロナ禍により受入れが停止している第三国定住難民についても次期受入れに向け、難民事業本部では、受け入れ後の感染対策や定住支援の在り方などを引き続き検討しています。

また、オンラインを活用した取り組みも2年目に入り、定住支援プログラムや難民問題に関するセミナー、難民理解講座等の事業がオンラインの良さやデメリットを踏まえ効果的に進められるよう、担当者が工夫を凝らしています。

新型コロナウイルスの感染防止策に取り組みつつ、支援を必要とする方々へ確実に支援を提供することを念頭に、今年も外務省、文化庁及び厚生労働省からの委託を受け、インドシナ難民、条約難民、第三国定住難民、難民認定申請者等の支援を行いました。

## 2021年 難民支援事業報告

難民事業本部は、本部事務所、関西支部及び RHQ 支援センターで構成されており、本部事務所は東日本地区の業務を、関西支部は西日本地区の業務を担当しています。また、RHQ 支援センターでは、難民が日本社会で自立・定住していくための定住支援プログラムを実施しています。

### 1 定住支援事業

## 定住支援プログラム

### 施設

定住支援プログラムは、RHQ 支援センターにて行われています。RHQ 支援センターは、条約難民とその家族並びに第三国定住難民を対象にした通所式定住支援施設で、2006年4月に東京都内に開所しました。

### 入所対象者

- ①法務大臣から難民として認定された人とその家族（※1）。ただし、今までに国際救援センターや RHQ 支援センター等で定住支援プログラムを受けた人は除きます。  
（※1 家族とは、認定された難民の配偶者や親、未婚の子どもで、日本での在留資格がある外国人です。）
- ②日本政府が第三国定住により難民として受け入れた人。

### 定住支援プログラム内容

難民及びその家族が日本社会で自立した生活を営むために必要な日本語力を身につけることを目的とした日本語教育と、日本の社会制度や生活習慣・文化・保健衛生等に関する生活ガイダンス（社会生活適応指導）、また希望者には就職先や職場適応訓練のあっせんを実施しています。

日本語教育では、自立した生活を送る上で基礎となる日本語を習得できるよう指導しています。日々の生活に直結する実践的内容とし、反復学習を重視したカリキュラムを編成しています。

生活ガイダンスでは、日本の生活に必要なルール、公共

交通機関の利用方法、お金の使用と管理の仕方、防災や緊急時の対応方法、日本の法律や社会保障制度、税金、健康管理などを学習しています。

2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため全てのコースがオンラインで提供されています。

### コース案内

572 授業時間（1 授業時間 = 45 分）の日本語教育と 120 授業時間（1 授業時間 = 45 分）の生活ガイダンスの計 692 授業時間のコースです。

\*条約難民とその家族のコースは半年コース（前期／後期）か 1 年コースを選べます。半年コースは原則月～金の毎日 9:30～15:50、1 年コースは月～金の毎日 18:30～20:55 です。

\*第三国定住難民コースは、月～金 9:30～15:50 の半年コースです。



日本語の授業風景



## RHQ 支援センターの実績

### RHQ 支援センター 入退所者数 (2021年3月現在)

(人)

年度		'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	計	合計
入所者 (※1)	条約難民	19	25	31	29	28	29	28	17	15	11	17	12	18	18	19	316	510
	第三国 定住難民	—	—	—	—	27	18	0	18	23	19	18	29	22	20	0	194	
退所者	条約難民	19	25	31	29	28	29	28	17	15	11	17	12	18	18	19	316	510
	第三国 定住難民	—	—	—	—	27	18	0	18	23	19	18	29	22	20	0	194	
内 日本語 受講者	条約難民	17	21	27	24	24	26	21	17	14	11	14	10	12	15	15	268	423
	第三国 定住難民	—	—	—	—	22	13	0	15	17	16	15	25	16	16	0	155	
内 就職者 (※2)	条約難民	6 (9)	7 (8)	6 (11)	10 (13)	8 (10)	3 (6)	6 (10)	8 (9)	10 (12)	6 (7)	8 (8)	4 (5)	4	3	3	92	194
	第三国 定住難民	—	—	—	—	10 (10)	8 (8)	0 (0)	9 (9)	12 (12)	12 (12)	14 (14)	15 (15)	11	11	0	102	

(※1) 乳幼児を含む

(※2) センター斡旋による。なお( )内は就職希望者数。

## 相談事業

RHQ 支援センター入所者から、日本での生活や日本語学習、仕事に関するさまざまな相談を受け、専門の相談員がアドバイスなどを行っています。また、保健師・精神衛生カウンセラーが入所者からのさまざまな相談を受け、入所者の健康維持に努めています。

## 生活指導

職員がゴミ出しや生活マナーなど生活全般にかかる指導を行います。



職場見学



生活ガイダンス

## 各種援助金の支給

### 入所期間中、入所者に支給される生活援助費 (2021年4月現在)

生活援助費	生活費	12才から 1日 1,600円* 11才まで 1日 800円* ※(1年コースは上記の半額を支給)
	医療費	プログラム機関中に医療機関に 支払った治療費等の実費
	定住手当 (プログラム修了時の一時金)	16才から 1人 156,900円 15才まで 1人 78,450円

### コース修了時の就職促進のための援助金 (2021年4月現在)

就職促進のための援助金	訓練受講援助費 (訓練生である難民に支給) 期間:6カ月以内	基本手当 1日 3,530円~4,310円 (訓練生の居住地等による) 受講手当 1日 500円 通所手当 実費
	職場適応訓練費 ①一般指導分:訓練を実施する事業主への委託金 ②特別指導分:上記に加えて、第三国定住難民2人以上のグループで訓練を実施した事業主への委託金	①月額(21日以上の実施) 25,000円 ②月額(8日以上の実施) 25,000円
	雇用開発助成援助費 (第三国定住難民を雇用した事業主に対する賃金助成) 期間:1年間	賃金(賞与等を除く)の $\frac{1}{3}$ (大企業の場合は $\frac{1}{4}$ )
	広域求職活動援助費	規定による運賃額及び宿泊料
	職場体験講習費 (講習を実施する事業主への委託費)	月額(21日以上の実施) 25,000円
	移転援助費	●規定による運賃額 ●着後手当 { 単身 12,700円 家族 25,400円 ●移転料 { 単身 31,000円~ 94,000円 (距離による) 家族 62,000円~ 188,000円

〈注〉雇用開発助成援助費と職場適応訓練関係費は重複して支給されません。

〈注〉移転援助費は、宿泊施設入居者に限ります。

## ・定住後の支援

### 難民生活相談

日本に定住した難民のほとんどは仕事に就くなど日本の社会で安定した生活を営んでいますが、一部には日本の生活になじめずにいる人もいます。また、本国や在日大使館から保護を受けられず、出生証明書等の書類が入手できないなど難民特有の問題も存在します。

難民事業本部では、在留資格、保険、税金などの行政手続きの支援や、医療、住居などの生活に関わる問題に対処するため、東京と神戸の事務所に難民相談員が常駐する相談窓口を設置するとともに、特に難民が多数居住している地域においては、自治体等と協力して出張型相談窓口を5か所設置しています。相談窓口には難民の事情に詳しく経験豊富な相談員に加え、難民出身の一世及び二世の通訳者を配置し難民が相談しやすい環境を整えており、難民が集住している地域においては地域相談会も開催するなど、地域の特性に合わせた対応に努めています。

### 教育訓練援助金

難民定住者及びその家族が小・中・高校や大学などへ入学、進学した場合、次のような援助金（一時金）を支給しています。また、技能資格の取得や日本語教育に対する援助も行っています。

名称	趣旨	対象者	金額	
教育訓練援助金	第1種	大学（短大を含む）及び大学院に入学した者への学資援助金	大学（短大）及び大学院生 ＜勤労学生に限る＞	10万円
	第2種	高校に入学した者への学資援助金	高校生	5万円
	第3種	専修学校及び各種学校等（日本語教育等）に入学した者への学資援助金	専修学校及び各種学校等生徒	5万円
	第4種	雇用した難民に雇用主が行う技能資格取得、日本語教育等の訓練に対する援助金	雇用主	訓練1回4千円
	第5種	小学校、中学校に入学した者への学資援助金	小学生 中学生	小学生 2万円 中学生 3万円

## 難民相談年間集計

(2020年4月～2021年3月)

分類	相談内容	合計(回)	分類	相談内容	合計(回)
1. 職業	求職	196	5. 医療	病気・怪我	730
	就職	41		医療費	173
	職・退職	26		精神障害	100
	職場の問題	70		身体障害	30
	訓練/センター入所	88		健康介護保険	167
	労働災害	0		依存症	0
	雇用保険	44		予防接種	38
	免許・資格	6		医療/他	852
	職業/他	531		医療/小計	2,090
	職業/小計	1,002		6. 事故・犯罪・その他	交通事故
	2. 家族・生活	結婚	462		災害・障害
妊娠・出産		121	犯罪・裁判		9
離婚		49	事故/他		6
死亡		20	事故犯罪/小計	49	
保育・児童相談		660	7. 国籍・入管	帰化	562
年金・老人		228		永住申請	228
生活保護		299		在留手続き	317
税金		219		家族呼寄せ	212
親子問題		68		移住・帰国・送還	14
コミュニティー活動		69		外国人登録	3
生活/他	2,492	難民申請・異議		15	
家族生活/小計	4,687	仮放免		30	
3. 教育	転入学	23		入管/他	333
	進学	35		国籍入管/小計	1,714
	奨学金・援助金	201	8. 難民申請者保護費	措置照会	7,237
	日本語	484		調査、面接	1,862
	機材・教材	7		支給、領収	1,125
	学校生活	412		ESFRA(緊急宿泊施設)	3
	教育/他	909		連絡人	149
	教育/小計	2,071		保護費/他	6,611
4. 住宅	公営住宅	194		保護費/小計	16,987
	民間住宅	96		9. 情報提供	職業
	住宅トラブル	35	家庭生活		17
	住宅/他	434	教育		13
	住宅/小計	759	住宅		0
		医療、健康	22		
		事故犯罪	0		
		入管・在留資格	2		
		難民認定申請者保護措置	2		
		海外の難民	0		
		国内の難民	0		
		RHQの活動	5		
		ボランティア活動	0		
		NGO情報	0		
		情報/他	737		
		情報/小計	808		
		10. その他	その他	6	
			その他/小計	6	
		合計	合計	30,173	



## 定住支援プログラムにおいて

RHQ支援センターでは、難民定住者らに対して、日本語教育・生活ガイダンス・就職あっせんからなる「定住支援プログラム」を提供しています。2021年のRHQ支援センターでの様子を一部ご紹介いたします。

### RHQ支援センター第37期生 (条約難民2020年度後期半年コース) が安全や防災について学習

2021年3月11日、RHQ支援センターの定住支援プログラムの一環で、第37期生の生活ガイダンス講座を実施し、地元警察署署員による日本で安全に暮らすための生活安全、防犯・防災、交通安全の講義をオンライン授業で行いました。

この日は、10年前の東日本大震災の発生日にあたることもあり、防災に備える意識を高めてもらうため、大地震のシミュレーション画像を鑑賞しました。建物の崩壊、大規模火災、交通インフラの遮断、路面の液状化、津波など地震直後の災害の様子などはショッキングな映像もありましたが、日頃から災害に備える心構えの大切さを学びました。

防犯では、危険に近寄らない、巻き込まれない心得として、在留カードの常時携帯、誘惑に乗らない、違



法な訪問販売を受けないなどの安全な生活についてのアドバイスがありました。交通安全では、道路標識の意味、正しい自転車の運転ルール、起こしやすい自転車事故など身近に潜む危険にあわないためのノウハウが示されました。

講義を受けた受講生からは「地震の怖さと避難場所を知っておく大切さがわかった」「自転車の運転ルールは知らなかったので役立った」「違法なことの誘惑が身近にあるので気を付ける」などの感想が聞かれ、防犯意識の高まりがみられました。

(RHQ支援センター職員)

### RHQ支援センター第38期生 (条約難民2021年度前期半年コース、 夜間1年コース)の開講

2021年4月6日、第38期生(条約難民前期半年コース、夜間1年コース)の開講式をオンラインで開催しました。入所者は開講式までにオンライン授業に参加できるよう、通信機器の操作やZoom入室練習を重ねた結果、開講式当日は全員が時間通りに自宅からオンラインで開講式に参加しました。

始めに、礫難民事業本部長より、RHQのプログラムを受講する決心をし、入所したことを歓迎する式辞があり、続いて関口日本語教育参与から日本語講師を代表して、将来の夢に向かって日本語学習に励んでほしいとの言葉がかけられました。また、外務省と文化庁の政府関係者からもお祝いとお励ましがありました。

入所者の学習の目的は、「日本で仕事に就くため」「職場でより活躍したい」「子どもの保育園でスムーズなやり取りができるようになりたい」など様々ですが、全員が笑顔で揃って修了を迎えられるよう、RHQはサポートしていきます。

(RHQ支援センター職員)



### RHQ 支援センターのオンライン授業

RHQ 支援センターでは2020年度と2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全てのコースをオンラインで提供しています。

センターのオンライン授業では、開講前に学習専用のタブレットとモバイルWi-Fiを入所者に貸し出し、機材の使い方などのガイダンスを行い、授業が開始されます。

授業では講師と入所者がリアルタイムで双方向のやりとりをしながら進んでいきます。テキストやプリントは事前にセンター職員が入所者の自宅に配送し、入所者は課題や作文をメールで講師に送り添削などの指導も受けます。

授業は対面授業とほぼ同様のカリキュラムで進めますが、動画の活用や、チャットによる文字入力など、オンライン機材の利点を生かした工夫も行われています。

新型コロナウイルス感染拡大や緊急事態宣言発出の事態にも、プログラムを止めることなく提供できることが、オンライン授業の大きな利点です。また、妊娠中、病気療養中などの事情で毎日センターへ通所する

ことを負担に感じる人にとっては、自宅から授業に参加できるオンライン授業はアクセスしやすい方法でもあります。遠方に在住している人も、宿泊施設の利用に伴い、引っ越し、子どもの転校、プログラム修了後の家探しなど、移動に伴う様々な負担を避けられるオンライン授業は、現在の生活を大きく変えずにプログラムに参加できる方法です。

こうして、オンライン授業の導入により、通所が困難な事情のある人がプログラムに参加しやすくなったことは、難民事業本部にとっても新たな発見でした。

一方で、入所を見送り対面授業の再開を待っている入所希望者もいます。オンライン授業では、講師が手元を見ながら丁寧に文字の書き方などの指導ができないため、非識字者への文字指導などは対面方式の方が効果的です。デジタル機器に慣れない人にとっては、オンライン授業で様々な機材操作が求められることを負担に感じることもあります。さらに従来のプログラムの特徴でもある、体験型授業や地域住民との交流は、感染拡大防止の観点から実施が難しい状況もあり、そうした経験をどのようにプログラムに取り入れることが可能かという課題もあります。

幸いオンライン授業導入以降も、ほとんどすべての入所者がプログラム修了時に日本語能力の向上を実感しており、学習意欲が高まり、継続学習の場を自ら探す人も見られます。より多くの難民定住者に質の高いプログラムを提供するために、今後はこうした課題についても、引き続き工夫と検討を重ねて行きたいと思っています。

(難民事業本部職員)

## 第三国定住難民に対する定住先における支援

### 第三国定住難民に対する定住先における支援

なお、第三国定住難民に対しては、定住支援施設での6か月間の定住支援プログラムを修了した後に、定住先地域において自立に向けた基盤を形成するために、以下のような支援を行っています。

#### ・地域定住支援員による支援

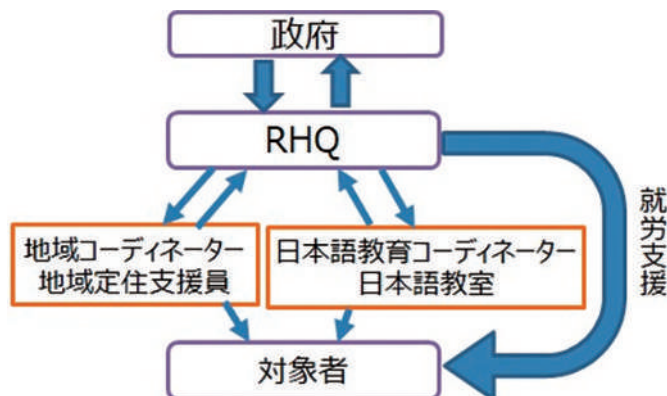
定住先地域に地域定住支援員（個人もしくは団体）を配置し、積極的な日常生活支援を行っています。また、支援員は地域関係者と第三国定住難民とのネットワーク構築や、難民理解のための情報提供など、難民家族が地域社会から円滑に支援を受けられるようになるための様々な取り組みも行っています。

#### ・就労支援

定住支援施設での定住支援プログラム修了後、6か月間定住先地域の受け入れ事業所において、職場適応訓練を実施し、訓練受講援助費などの各種手当を支給するほか、定期的に職業相談員による助言・指導等を行っています。

#### ・日本語教育支援

2017年から定住先を首都圏以外の地域とする地方展開が進められていることから、難民事業本部では下図のとおり定住先地域の専門家に委託（委嘱）して日本語教育や生活支援を実施しています。



また、令和元年6月28日に一部改正された難民対策連絡調整会議決定により、日本語教育および地域定住支援員による支援は、5年程度継続することを基本とする方針が示されたため、日常生活支援や日本語教育支援を限られた期間内で効率的かつ効果的に行うために、よりよい支援の在り方を探求しながら支援を実施しています。

### 生活ハンドブック・医療用語集

難民定住者が生活する上で困ったことや分からないことがあったときのため、カンボジア語版、ラオス語版、ベトナム語版、英語版、フランス語版、ミャンマー語版、カレン語版、アラビア語版の「生活ハンドブック」を発行しています。内容は、暮らし、教育・病気、事故、災害、しごと、税金、年金、法的手続きに関することです。

また、医療に関するさまざまな場面を想定して、カンボジア語版、ラオス語版、ベトナム語版、英語版、フランス語版、ミャンマー語版、ペルシャ語版、カレン語版、アラビア語版の「医療用語集」を発行しています。医療用語集は、日本語と外国語を照らし合わせることができるように編集されています。

生活ハンドブックと医療用語集は、難民定住者・関係者に無料で配布しています。



## インドシナ難民のための各種証明書

### 定住経歴証明書の発給

インドシナ難民定住者が、結婚や帰化などをする際、必要な証明を母国や在日大使館から受けることは困難です。そのため、難民事業本部では、希望者に定住経歴証明書を発行しています。

この証明書には、インドシナ難民として法務大臣から定住許可を受けた者であることや、入国日、定住促進施設への入所経歴などが記載されています。日本語と英語で併記し、海外での使用にも対応しています。

### 難民身分証明書の発給

インドシナ難民定住者が、就職を希望する際、また、公営住宅の申し込みをする際などに、インドシナ難民であることの確認を求められることがあります。

インドシナ難民は閣議了解に基づき法務大臣から定住許可を受けており、ほとんどが個別に難民認定を受けていないため、官公庁から難民としての身分を証明する文書の発給を受けていません。そこで難民事業本部は、インドシナ難民としての身分が分かるように身分証明書を発行しています。

## 職業相談・紹介

厚生労働省より無料職業紹介所としての認可を受け、難民およびその家族に特化した職業相談・就職あっせんに応じています。難民等を対象とした求人も、無料で企業より直接受け付けています。

RHQ支援センターと、関西支部にそれぞれ職業相談員を配置し、就職を希望するセンター入所者の就職先、職場適応訓練先のあっせんのほか、地域で自立して生活する難民定住者の就職あっせんや、就職後のフォローについても、ハローワーク等の関係機関と連携しながら行っています。

また、ボランティア団体等との協力のもと、必要に応じハローワーク等への通訳派遣を行っています。

## 雇用促進事業

難民等の雇用環境の充実を目的に、ハローワークをはじめ、企業や自治体などの関係機関との情報交換のため、雇用促進会議を開催しています。また、難民等の雇用について理解を得るためのポスターやリーフレットを作成し、啓発と求人開拓に努めています。難民が働き始めたあとは、職場を訪問し、就労に関する課題を把握するとともに、職場定着のための助言を行っています。

その他、難民等の雇用に理解のある企業や、職業人として実績をあげ職場の同僚から敬愛されている模範的な難民の表彰も行っています。

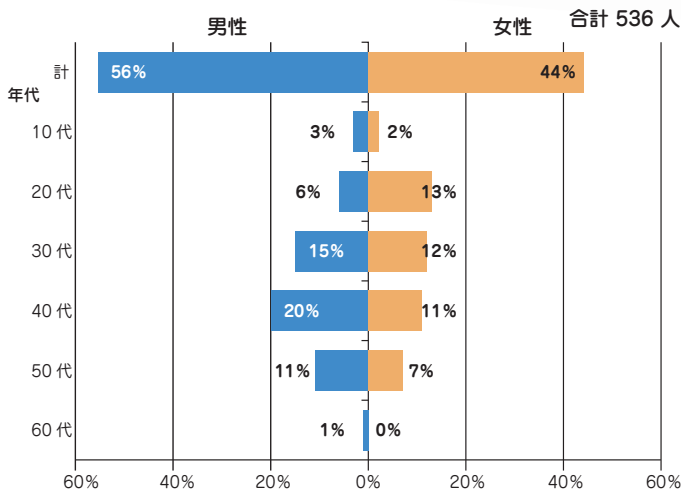
身分証明書		No.
見  本	入所日：	年 月 日
	出身：	
	氏名：	
	生年月日：	年 月 日
上記の者は、閣議了解に基づき日本に定住許可されたインドシナ難民です。		
発行	公益財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部 〒106-0047 東京都港区南麻布5-1-27 TEL 03-3449-7011(代表)	

<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 本身分証明書所持人は、閣議了解に基づきインドシナ難民として日本に定住を許可されていますので、難民条約に基づく認定制度による難民認定証明書は交付されていません。</li> <li>◇ 本身分証明書所持人は、日本人と同様に就労、社会保険の加入、公営住宅への入居ができます。</li> </ul>	見  本
<b>注意</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. この証明書を他の人に貸したり、あげることはできません。</li> <li>2. この証明書の書いてある内容を変えることはできません。</li> <li>3. この証明書をなくしたときは、すぐに本部事務所に届けてください。</li> </ol>	

〈注〉第三国定住難民であることの証明書の交付

第三国定住難民の方の婚姻・帰化等の手続きのため、2014年1月24日付け難民対策連絡調整会議決定（2017年6月30日付け改正）に基づき「第三国定住難民であることの証明書」及び「第三国定住難民の子であることの証明書」を法務省が交付しています。これらの証明書の交付を希望する方は法務省にお問合せいただくか、難民事業本部まで御相談下さい。

日本定住難民等の年齢・性別就職状況  
(2006年4月～2021年3月の累計実績)



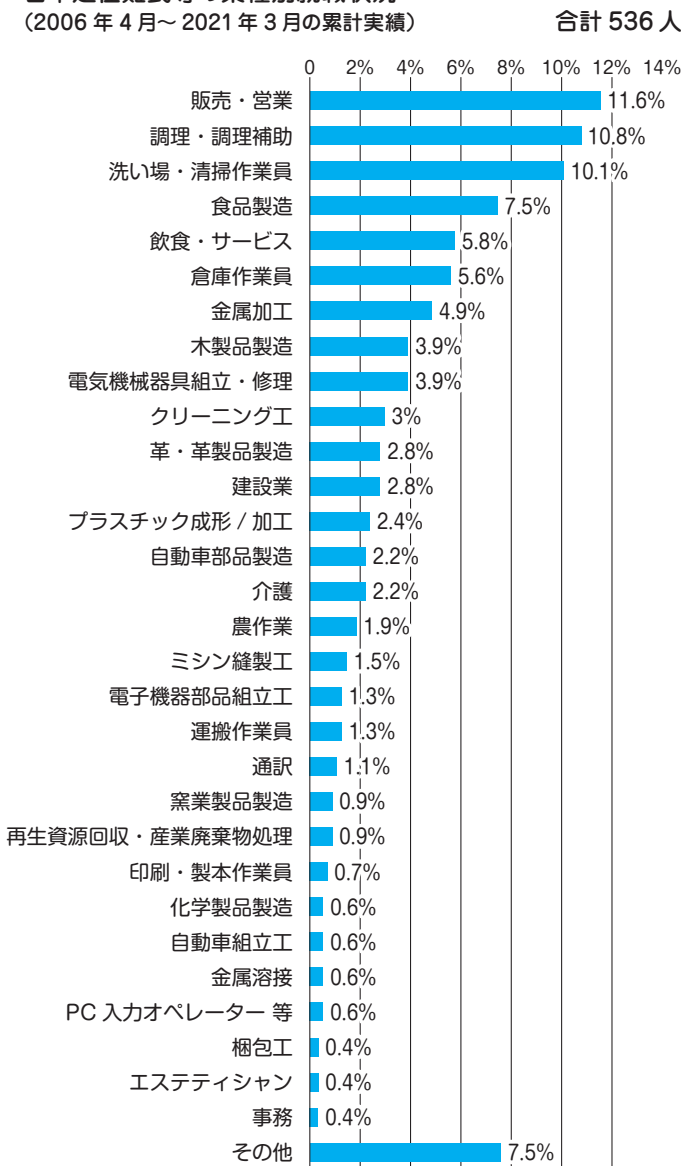
### 日本語教育相談

RHQ 支援センターと関西支部にそれぞれ日本語教育相談員を配置し、難民定住者や日本語ボランティアをはじめ、学校、地方公共団体、事業所等からの問い合わせや相談に応じ、必要な日本語学習の情報提供や専門的な指導・助言を行っています。

#### [寄せられている相談の例]

- ・日本語を勉強したいが、どんな教材を使ったらよいか
- ・ボランティアの日本語教室に通いたいので紹介してほしい
- ・日本語能力試験などを受けるにはどうしたらよいか
- ・日本の学校などに進学したいが、どうしたら実現できるかなど

日本定住難民等の業種別就職状況  
(2006年4月～2021年3月の累計実績)



### 日本語教育相談 (2020年度)

相談内容	件数
教室紹介	344
日本語学習法	168
教材	158
就学・進学・奨学金	122
日本語指導	120
日本語教室運営	42
その他	139
計	1,093

### 日本語学習教材の援助

難民定住者の日本語習得を支援するため、難民事業本部が開発した教材等を難民定住者や日本語教育ボランティア団体などに無償で提供しています。対象としている教材や申請の方法は「日本語教材ガイドブック」や難民事業本部ホームページで紹介しています。また、2012年度文化庁委託費により第三国定住難民に対する日本語教育に使用した「生活のための日本語」学習教材が文化庁ホームページにて公開されています。





### 定住後の第三国定住難民の 日本語能力及び日本語使用状況調査

RHQ 支援センターを退所した第三国定住難民の日本語能力や日本語学習状況などについて、半年ごとに定期的な調査を行っています。調査結果は難民本人へ伝え、日本語学習についてのアドバイスを行うとともに、地方公共団体を通じて定住先での日本語教育支援に活用していただいています。

### 定住後の第三国定住難民に対する日本語教育支援

RHQ 支援センターを退所した第三国定住難民が、地域で継続して日本語を学べるよう、定住先の地方公共団体や学校等の関係機関と連携しながら、定住先地域での日本語教育の支援を行っています。

#### [取り組み例]

- ・ 週1回の大人・子ども別の日本語教室
- ・ 日本語教育コーディネーターの配置
- ・ 日本語指導者への研修の実施
- ・ 日本語指導者の配置
- ・ 難民事業本部オリジナル教材の提供
- ・ 日本語教室における託児支援の実施など

STAFF  
REPORT



## 第三国定住難民に対する 定住先における支援において

RHQ 支援センターで定住支援プログラムを修了し、定住地で暮らす第三国定住難民の皆さんの地域での様子を紹介します。

### 第三国定住難民第8陣 国際交流イベントに講師として参加

2020年12月1日(火)に、第三国定住難民第8陣の有志3名が、市の人権・男女参画センター施設主催の国際交流イベントに講師として参加し、ミャンマー料理の作り方を紹介しました。

このイベントは、料理を作りながら地域の中で新たな関係や活動を創っていくという考えのもと17年前に始められ、地域に住む外国人市民をゲストに迎えて年6回開催されているもので、今回はミャンマー料理が取り上げられました。

難民たちは、ミャンマーのレシピから自分たちでメニューを考え、材料を揃え、当日は日本語教室の先生や地域の皆さんに説明をし、全員で料理に取り組みました。

メニューはモヒンガー（汁ビーフン）・ゴラカン ティッジョ（天ぷら）です。

みな、参加者と日本語でコミュニケーションを取り、質問に答えながら料理を作りました。調理方法だけでなく、日本ではあまり知られていない食材や調味料などについても説明し、参加者の興味を引いていました。

また、当初参加予定ではなかった難民男性も、会社の有給休暇を取って参加しました。元々料理好きで職業としての料理人への興味も強く持っているだけに、当日は見事な包丁さばきを披露し、参加者か



らたくさんの方の称讃の声が上がりました。

難民たちの協力の甲斐あって、料理は大変おいしく出来上がりました。難民女性が前日から自宅で作ったデザート「ハラワ」も加わり、料理ともども大好評でした。

食事をしながら会話も楽しむことができました。第三国定住難民第8陣は2018年3月に定住を開始してから今年で3年目になりますが、この催しを通して地域の方々との親交を深めるとともに、実践的な日本語力をつける良い機会となりました。

(難民事業本部職員)

(注：この催しは十分な感染予防対策を講じた上で行われました。)



### 第三国定住難民の日本語教育支援者による オンライン会議の開催

難民事業本部では、各定住地で第三国定住難民に対して日本語教育支援を行うコーディネーターや日本語講師、ボランティア指導者などが、日々の活動の中での悩みや課題を持ち寄り、お互いの経験やノウハウを共有する機会として、「学び合いの会」と称したオンライン会議を9月から11月までに全5回シリーズで開催しました。

難民事業本部の難民日本語教育アドバイザーを務め

る東京女子大学の松尾慎先生をファシリテーターに迎え、参加者による活動発表やグループディスカッションを中心とし、参加者は毎回異なる地域の参加者とグループディスカッションを通じて意見交換を行いました。

地域によって取り組みには違いがありますが、共通の課題も多く見いだせたように思います。どこまで、いつまで支援をしていくかという今後の支援を見据えた話題や定住生活におけるキャリア形成の問題、子どもの支援については生活上の課題にどこまで関わるか、母語母文化の保持の課題なども話題となり、支援における課題は、単なる日本語習得のノウハウに留まらない広がりや深みを持ったものであることが感じられました。

参加者からは、「他の地域の違う視点や実践を聞くことができ有意義だった」「各地で同じような疑問や悩みを抱えながらがんばっている方がいることが分かり心強く感じた」「自分の地域のよさや課題も気づくことができた」「今後もこのつながりを深めていくために引き続き交流の機会を設けて欲しい」といった声を頂きました。

こうした支援者同士が地域を越えて交流する会議は初めての試みでしたが、多くの方々から参加して良かったとの声をいただいたことで、地域間のつながりが必要とされていることを感じました。今後も支援者の方々の声を反映し、意義のある企画を実施していきたいと思います。(難民事業本部職員)

第三国定住難民が「日本定住難民とのつどい」で初めて表彰されました。本誌では、第三国定住難民の大学生、高校生による寄稿文も掲載されていますので、是非ご覧下さい。(65ページ)

## ② 難民認定申請者に対する援助事業

難民認定申請を行っている人のうち、難民事業本部の調査に基づいて、生活困窮者と認められる人に対して、1995年度から保護費（生活費・住居費・医療費）の支給を行っています。2003年12月からは宿泊場所がない人への難民認定申請者緊急宿泊施設の提供や、生活のアドバイスもしています。

## ③ 広報・啓発活動

### 広報活動・イベント

難民問題の専門家及びボランティアを育成し、また、難民支援分野での NGO との連携を進めるため、難民問題に関するセミナーなどを開催しています。さらに、難民理解のための教材なども開発しています。



難民理解講座を共立女子大学にて実施（本部事務所）



2021年6月～7月開催「ワークショップ難民2021」（神戸YMCAと共催）

STAFF  
REPORT

### 広報活動・ イベントにおいて

日本に「難民」がいること、日本で難民を支援していることは、まだまだ理解が十分とは言えない状況です。難民事業本部は、日本における難民の定住支援への理解促進のため、又難民が特別な存在ではなく、隣人として受け入れられる社会になるように、積極的な広報・啓発活動を行っています。

#### 「ワークショップ難民2021」を開催

難民事業本部関西支部と神戸YMCAは難民問題を多くの方に知っていただくための参加型セミナー「ワークショップ難民2021」（2021年6月23日、7月7日、21日の全3回）をオンラインで開催しました。難民問題に関心のある高校生や大学生、社会人など、延べ104名の方にご参加いただきました。

全3回のワークショップを終えて、難民問題に関心を持つ人々の世代の広がりを強く感じられるワークショップとなりました。参加者からは「学校の授業では、難民というものを言葉で聞く機会があったが、具体的に最近の写真を見たり、先生のお話を聞いたりしたことで、より難民問題の深刻さを感じた」「一つ一つについて説明をいただいたので、事前知識があまりなくても参加できる内容だったと思う。これを入門として、難民受け入れ数を増やせる世の中の仕組みについて興味を持って考えていきたいと思った」「参加者の皆さんの多くの意見を聞いて良かった」などの感想が寄せられました。

今後も難民についてご理解いただけるよう、ワークショップやセミナーなど、難民理解のための様々なプログラムを提供していきます。

（難民事業本部関西支部職員）

# 第三国定住難民として 日本に来て



日本での第三国定住計画による難民受け入れは 2010 年に開始され、10 年以上が経過しています。子どもとして親と共に来日した難民も定住先で地域の小中学校に編入学し、一から学習を積み重ね、進学や就職を果たしています。今回は、そうした若い世代の方 2 名に来日してからのこと、将来のこと、これから日本に来る難民へのメッセージなどを写真とともにお寄せいただきました。是非ご覧ください。

## 高校 1 年生 ポーユリーさん

**み** なさんこんにちは。私はポーユリーです。  
私は 10 才の時に両親とともに日本に来て、日本での生活は 7 年になります。日本に着いたとき、空港がとても広くて驚いたことや、車がとっても多かったことを覚えています。

## RHQ 支援センターでの生活

**日** 本に来てから最初の 6 ヶ月間はセンター\*で過ごしました。センターでは、日本の文化や生活の決まりを一から教わりました。慣れるまでが大変でしたが、センターの人たちがいっぱい助けてくれたので、思っていたよりも早く慣れることができました。また、センターでは、勉強も頑張りました。日本語では、ひらがな、カタカナ、漢字を勉強しました。ひらがなとカタカナは、すぐに覚えることが出来ましたが漢字は形が複雑で似ているものもたくさんあって、覚えるのが大変でした。他には、算数や理科を勉強しました。理科ではヒヤシンスを育てて観察しました。勉強だけではなく、休み時間に公園に行って遊んだことや、富士山の近くに旅行に行ったこともありました。また冬には、生まれて初めて雪を

\*定住支援プログラムを提供している難民事業本部の施設

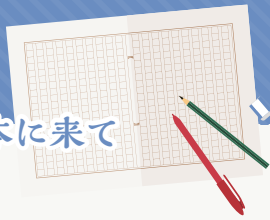
見てとても興奮しました。センターでの生活が終わりに近付いた頃、小学校に約 3 週間体験入学しました。4 年生のクラスに入り授業も体験しましたが、内容がとても難しく、学校生活を送ることが出来るか不安になりました。最後の日にクラスみんなが手紙を書いてくれて、とてもうれしく感動しました。後日、私もクラスみんなにお礼の手紙を届けに行きました。先生が涙を浮かべて喜んでくれた姿を見て、私も泣きそうになったことを覚えています。



同級生からの手紙

## 小学校・中学校生活

**私** は千葉市内の小学校に編入しました。最初の始業式の日、とても緊張しながら全校生徒の前で自己紹介をしました。私は人見知りなので、最初はうまく馴染めなかったけど、クラスの子たちが明るく遊びに誘ってくれたので、楽しく学校生活を送ることができました。また、給食でミャンマーの料理を出してくれたこともありました。おいしそうに食べてくれる人がいて、



とてもうれしかったです。小学5年生の時、夏祭りがあり、地域の人たちも一緒に踊ってくれました。地域の人に受け入れられたようでとてもうれしかったです。



夏祭りです踊る

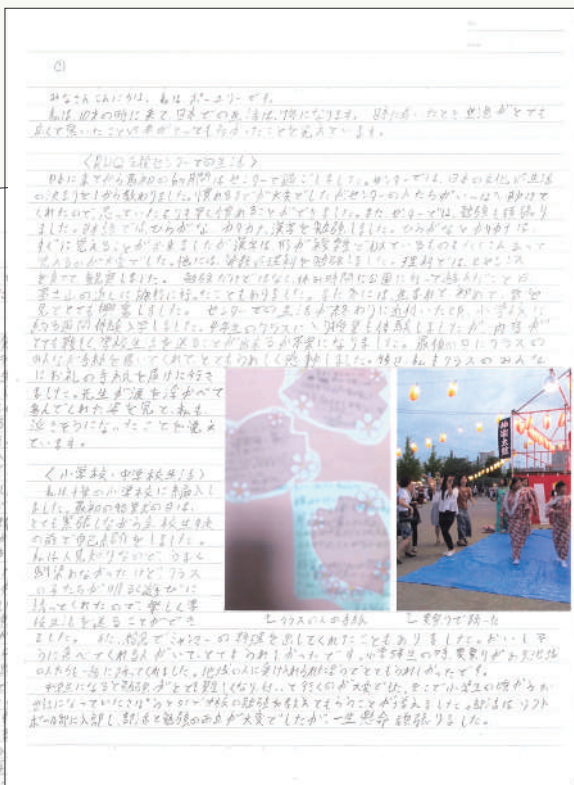
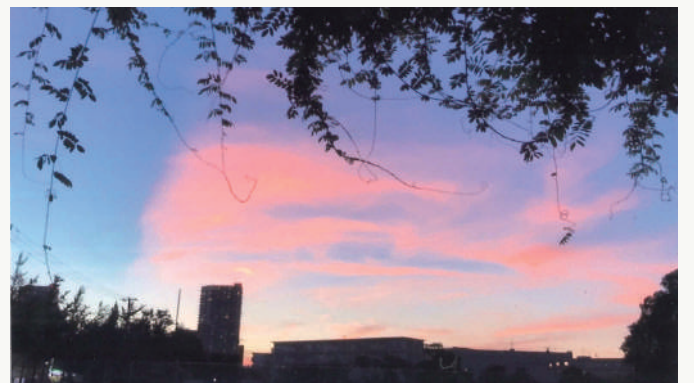
中学生になると勉強がとても難しくなり、授業について行くのが大変でした。そこで小学生の頃からお世話になっていた「さぼうと21」で学校の勉強を教えてもらうことが増えました。部活はソフトボール部に入部し、部活と勉強の両立が大変でしたが、一生懸命頑張りました。楽しみにしていた修学旅行はコロナの影響で中止になってしまい、とても残念でした。でも修学旅行の代わりに校外学習に行きました。

高校受験・高校生活

高校受験はとても大変でした。高校受験の勉強は「さぼうと21」でやっていました。最初はオンラインでやっていたのですが、受験が近くなつてからは土曜日は高洲教室で大学生の先生と一緒に勉強を頑張りました。高校受験の勉強で数学を特に力を入れました。私は数学が得意なので数学で点数を稼ぎたいと思ったからです。なので過去問や数学の問題集を何度も勉強しました。受験先は公立一本で受けたので受かるかととても不安でした。学校の先生も心配してくれて、合格の結果を知らせに行った時、一緒に喜んでくれました。

高校に入学して、同じ中学の人がいなかったのが、友達ができるか不安もあり、楽しい高校生活が送れるかも分かりませんでした。すぐではなかったですがクラスで友達もできました。部活は写真部に入部しました。写真部の活動では、たくさんの写真を撮ることが出来てとても楽しいです。学校の試験は、回数を重ねるごとに難しくなっていて、ついて行くので精一杯ですが、高校生になってからも「さぼうと21」の高洲教室で勉強を頑張っています。毎日の授業は新しいことばかりで新鮮です。高校生活では、学校行事も思い出に残っています。文化祭では日本庭園を作り、みたらし団子を販売しました。準備や片付けが大変でしたが、それも楽しい思い出となりました。体育祭は練習からとても頑張りました。練習では上手いかずに負けてばかりでしたが、当日は多くの競技で勝つことが出来ました。私のクラスは学年で1位、全校で3位に入ることができ、とても嬉しかったです。来年は全校で1位を取れるように頑張ります！

高校に入ってから家の近くの唐揚げ屋さんでアルバイトを始めました。アルバイトを始めてからは、一日がとても早く感じるようになりました！ 最初は仕事内容



ポーユリーさんの手書きの原稿

を覚えることが大変でしたが、今では楽しさや、やりがいを感じながら、アルバイトを頑張っています。学校生活やアルバイトでは大変なこともあります、楽しく高校生活を送っています！

## これから日本に来る皆さんへ

**私**は日本に来てから日本語や日本の生活になれることが大変でした。しかし、色々な人のサポー

トがあり今ではなれることが出来ました。今でも大変な事はありますが友達や周りの人に支えられながら楽しく生活することが出来ています！

私の今の目標はまず無事に高校を卒業することです。卒業後は福祉系の短期大学か専門学校への進学を考えています。福祉系を考えているのは、将来多くの人を支えることの出来る仕事に就きたいと考えているからです。これからも、目標の実現に向けて精一杯頑張ります！



関西学院大学  
リアンさん

現在 UNHCR 難民高等教育プログラムにて大学に通うための奨学金制度を利用しています

## 自己紹介や日本に来る前

**リ**アンと申します。関西学院大学国際学部の3年生です。ミャンマー出身です。日本へ来る前マレーシアに10年間住んでいました。マレーシアの生活には多くの困難がありました。私にとって最も怖かったのは恣意的逮捕でした。私の母は難民として認められましたが、彼女が働いている間に2回逮捕されました。もう一つ強調したいのは、マレーシアでは難民の子ども達が公立学校に通うことが許されていないので、みんなコミュニティスクールに通います。私もみんなと同じように、コミュニティスクールで、小学校から高校まで一生懸命勉強しました。

## 来た後の思い出（大変だったこと、嬉しかったことなど）

**正**直、日本への第三国定住を初めて聞いたとき、うれしかったです。しかし、面接のプロセスは非常に厳格でしたのでごく心配しました。でも、日本に来てよかったです。日本では、私たちは安全で平和だと感じています。私は大学に進んでるし、両親は安定した仕事をしています。これは単純なことかもしれませんが、私たちにとってそれは人生で常に望んでいたものでした。

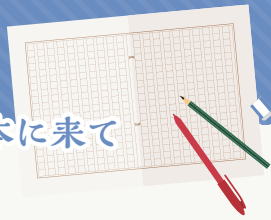
## 大学に進もうと思った理由

**学**生になるということは、将来に向けて勉強をしているというポジティブな意味があります。学生になることで、自信がつき、大きな夢を持つことができるようになります。学生となった難民は、世界中の難民を支援する多くの人々とのネットワークを持つかもしれません。また、高等教育を受けることにより、もっと社会に貢献することができるようになると思います。

私の勉強方法はあまりユニークではなく、大学入試の多くの学生と同じように一生懸命勉強しました。ただし、いくつかのヒントを共有できます。日本で大学に入学するためには、6ヶ月以内に筆記試験である日本留学試験（EJU）の準備をしなければなりません。多くの情報を保持することは、通常、学生が苦勞していることだと思うので、いくつかのヒントを共有したいと思います。まず、グループ学習ができればいいのですが、私の場合はグループ学習がなかったので、難しいトピックを自分で説明し、声を録音しました。どういうわけか自分の声を聞くことで、試験中に情報をすばやく思い出すことができました。大学の面接の準備をするときにも、自分で録音することは大いに役立ちます。学校では、自分の学習スタイルを見つけるように教えられることはめったにないので、効果的に学ぶことは難しい時が多いです。大学にいるときはとても便利なスキルなので、いろいろな学習スタイルを試してみてください。

## 大学での思い出

**親**と離れて、一人暮らすことや日本でアルバイトを始めることは大変でしたが、いい経験だ



と思います。私はウェイトレスをしました。日本語の勉強もできるし、みんな親切にしてくださいますから楽しかったです。私が好きだったのは、結婚式、誕生日、その他のパーティーのさまざまな装飾やいろいろな食べ物の種類を見るのが面白かったです。仕事の中で最も難しいのは、時々6時間以上立っていなければならず、仕事と勉強のバランスを取ることでした。しかし、働くことは私に時間管理を教えてくださいます。お金ももらえるので近くへ観光にも行けます。

大学1年生のときに、経営の基礎のコースで40ページレポートを書いたことや、バレーボールをやって手が痛くて1日で諦めたことが印象に残っています。大学2年生から、オンライン学習を体験することができて面白いです。



### 将来の目標

日本語がペラペラになるように頑張りたいし、仕事経験も得たいです。そして、大学院へ進みたいです。特にアジアの文化研究、経済政策、国際関係に関心のある学術研究者になりたいです。ミャンマーと日本の関係だけでなく、他のアジア地域にも焦点を当てたいと思います。私が興味を持っているのは、これまでの研究が少なく、探求すべき分野が多いからです。胸を躍

らせるようなキャリアになると思います。

やりたいことがたくさんあるので、将来どうなるのかは未知数ですが、楽しみにしています。

### これから難民として日本に来る子ども達に伝えたいこと

**皆**さん、山ほどの障害を乗り越えて、日本で人生の新しい1章が始まります。以前とは異なり、一人ではありません。ここには、人を大切にする、優しく可愛い先生がたくさんいます。日本にはたくさんの機会があるので、一緒に頑張りましょう！

### これから難民が定住する地域の人々や学校のお友達に伝えたいこと

**難**民の子ども達はあらゆる分野で助けを必要としています。そのため、追加のサポートを家族に頼るのではなく、教師は同僚や他の生徒と協力して、最も必要としている子ども達をサポートするシステムを作っただけだと有難いです。多くの若い難民は戦争で荒廃した国から来ており、脱出前と避難中に暴力的で生命を脅かす出来事を経験しました。ほとんどの難民は、特にメンタルヘルスの問題を抱えています。本人は問題を明確にしたり、心的外傷後ストレス障害を認識していません。例えば、子どもが日常生活で苦勞している場合は、「頑張る」を繰り返すよりも、プロのセラピストとのカウンセリングが一番役立つと思います。先生方やご友人の皆様には、忍耐とご理解をお願いしたいです。



(公財) アジア福祉教育財団難民事業本部前日本語教育参与  
(公社) 国際日本語普及協会会長

## 西尾瑠子先生がご逝去されました 心よりご冥福をお祈り申し上げます

2021年8月15日、(公財) アジア福祉教育財団難民事業本部前日本語教育参与で、  
(公社) 国際日本語普及協会会長の西尾瑠子先生がご逝去されました。  
先生の生前の難民に対する日本語教育への多大なご貢献に感謝し、  
先生の難民事業本部でのご功績の一部をご紹介します。



1978年、日本政府は閣議了解で一時滞在中のベトナム難民への日本への定住を認め、翌1979年12月にアジア福祉教育財団内に難民事業本部を設置し、日本への定住を希望する難民に対し、定住支援プログラム(日本語教育や就職あっせん等)を行うことを目的として、同年12月に「姫路定住促進センター」(兵庫県姫路市)、1980年2月に「大和定住促進センター」(神奈川県大和市)をそれぞれ開所しました。

西尾先生は、大和定住促進センターの日本語教育参与として、センター開設当初の日本語教育の立ち上げから日本語講師陣の取り纏め、難民の学習に適したカリキュラムや教材の作成、退所後の地域日本語教室との連携に至るまで、難民事業本部の日本語教育を導いて下さいました。時代を経てインドシナ難民から条約難民および第三国定住難民へと受け入れる難民も変わり、受け入れ施設も姫路・大和両定住促進センター、国際救援センター、RHQ支援センターへと変わっていきましたが、都度様々な課題や変化に応じながら、2016年5月にその職を現在の関口明子日本語教育参与に引き継がれるまでの約36年間、難民への日本語教育に尽力されました。

特に、難民の受入れが開始された当初、大和定住促進センターでの日本語教育の立ち上げは、準備段階から関係者が集まって、シラバスやカリキュラム、講師陣の確保、教材の整

備を20日余りで立ち上げなければならず、当時責任者であった西尾先生のご苦勞は並々ならぬものであったと推察されます。

西尾先生は、1998年に難民事業本部広報誌に寄稿された「インドシナ難民の日本語教育を振り返る」と題した文章の中で、センターでの日本語教育開講時の様子について次のように振り返っておられます。

「1980年2月29日にいよいよ(大和定住促進)センターが開所し、第一期生が入り、日本語教育は開講しました。当初の難民のまだ恐怖の残る青ざめた顔や、キャンプでの栄養状態から来る体力不足や、肉親を目前で失った精神的打撃、そして受け入れる日本社会の不慣れなどから、日本語教育は過大な責任を持たされました。決して安穩の道を歩いたわけではありません。内容の修正や、新しい試みや補助教材の作成など、休む暇もないほど取り組むべき問題が積み上げられました。

退所後の難民は地域社会の注目の的でした。何か事件を起こせば必ず日本語教育が足りないとか、悪いとか言われました。思えばこの難民の受入れは、異文化接触や社会適応、そして異なる価値観の人との共生に、言語がいかに重要な役割を持っているかということを我々に教えてくれた点で、大きな成果があったということもできます。」(出典：難民事業本

大和定住促進センター  
開講時（1980年）  
難民に面接を行う様子



国際救援センター  
（1983年開所）の講師  
室での執務の様子（右  
端が先生）



大和定住促進センター  
で修了生への祝辞を述  
べる西尾先生（1992  
年頃）



国際救援センター  
（1983年開所）で難民  
への面接を行う様子

部「ていじゅう」83号,3p-4p)

西尾先生は大和定住促進センターでの年間100名を超す学習者への教育を監督しながら、海外難民キャンプでの面接調査にも参加され、難民の置かれた状況を踏まえながら、難民に寄り添った教育を模索されました。

当時センターにいた職員は、センターでの西尾先生の様子を、「はきはきとお話になり、それでいて暖かみがあり、相手に安心感を抱かせるような先生であった」と振り返っています。

こうしてインドシナ難民への日本語教育実践が積み重ねられる中、センターでの日本語教育は、留学生などを主な対象としていたそれまでの日本語教育とは異なる、以下のような特色が生まれました。

- ・初期指導の段階からの、標識、安全、防災等危機管理に関する漢字学習の開始
- ・日本社会での生活習慣に関する知識を取り入れた教育
- ・生活に関する日本語教材の開発
- ・年少者に対する日本語教育
- ・非識字者に対する日本語教育の開発・実践
- ・多様な年齢・学歴・職歴・出身地の学習者による協同学習など

これらの特色は、現在RHQ支援センターで行われる条約

難民および第三国定住難民への日本語教育にも引き継がれ、学習者の背景や状況に応じて修正・更新されながらも、センターでの日本語教育の基盤として今日まで引き継がれています。

また、30余年にわたるインドシナ難民に対する日本語教育の実践は、その後多くの定住外国人を対象として各地域で実践される「生活者のための日本語教育」の原型を成すものであったともいえます。

先生のご功績は多岐に亘り、上記はその一部に過ぎませんが、ここにご紹介させていただきます。

職員一同心よりご冥福をお祈り申し上げます。





## 2021年の財団の活動

月 日	事 項
3月12日	第26回理事会 第25回評議員会を開催
3月24日	RHQ支援センター第37期生（後期半年コース）修了式
3月31日	YouTubeチャンネルを開設し配信開始
4月1日	社会福祉法人 さぼうと21へ教育支援のための資金援助を実施
4月6日	RHQ支援センター第38期生（前期半年コース・夜間通年コース）開講
4月12日	2021年度コロナ禍による困窮する定住難民への資金援助の公募開始
5月27日	特定非営利活動法人日本在住ベトナム人協会（VAJ）へ資金援助を実施
5月27日	特定非営利活動法人 かながわ難民定住援助協会への資金援助を実施
6月11日	一般社団法人カンボジア文化センタークメールサマキ協会への資金援助を実施
〃	カンボジア子ども支援センターへの資金援助を実施
〃	特定非営利活動法人 在日カンボジアコミュニティ（CCJ）への資金を実施
6月16日	群馬県カトリック伊勢崎教会附属ベトナム人コミュニティへの資金援助を実施
6月21日	社会福祉法人 日本国際社会事業団（ISSJ）への資金援助の実施
6月22日	RAFIQへの資金援助を実施
6月25日	第27回理事会 を開催
7月8日	NPO法人 PEACEへの資金援助を実施
7月15日	第26回評議員会を開催
9月8日	RHQ支援センター第38期生（前期半年コース）修了式
10月7日	RHQ支援センター第39期生（後期半年コース）開講式
12月5日	第42回日本定住難民とのつどいを開催（於：新宿文化センター）

## ご芳情とご支援

——— ご寄付、ご支援頂いた方々（敬称略） ———

### (1) 寄付金

●財団本部			
2021年 3月	川端 章夫		50,000 円
	大塚 啓二郎		25,000 円
	橋野 知子		25,000 円
4月	日引 聡		100,000 円
	福田 康伸		30,000 円
	太田 省三		50,000 円
	井上 透		15,000 円
5月	西山 裕子		5,000 円
	由美子 タイヴァース		3,000 円
	大五郎 & ケルシー タイヴァース		1,000 円
	美千子 & ベッキー タイヴァース		1,000 円
	八千代電設工業（株）		1,000,000 円
6月	藤原 正寛		200,000 円
	北岡 瑛子		10,000 円
	佐藤 信		50,000 円
	天野 汎		10,000 円
7月	保田 順和		50,000 円
9月	木島 玲子		200,000 円
11月	中央自動車工業（株）		300,000 円
12月	池田 譲治		10,000 円
	丹野 光明		30,000 円
	合 計		2,165,000 円

(2021年12月現在)

### (2) 物資

2020年 11月	ハウス食品グループ	フルーチェ（イチゴNP）	240 個
		とんがりコーン（あっさり塩）	240 個
		こくまろカレー（中辛）	240 個

ご支援をありがとうございました

## ご寄付のお願い

アジア福祉教育財団（FWEAP）では、日本に定住する難民の支援事業やアジア諸国の福祉関係者を日本に招聘する事業など、当財団が行っている公益目的事業を遂行するために、皆様からのご寄付を歓迎いたします。

なお、当財団は「公益財団法人」の認定を受けており、当財団に対する寄付金には、税制上の優遇措置が適用されます。

### ・お問い合わせ先

アジア福祉教育財団事務局（担当：多田）

電話番号：03-3449-0222 / E-mail：info@fweap.or.jp

### ・銀行振込

振込先：三菱UFJ銀行 広尾支店 普通預金 0228683

口座名義：公益財団法人アジア福祉教育財団

※お振込後、メール（info@fweap.or.jp）または FAX（03-3449-0262）にてご住所とお名前、ご連絡先をお知らせください。寄付金領収書をお送り致します。

### ・寄付金控除について

公益財団法人アジア福祉教育財団（FWEAP）へのご寄付は、特定公益増進法人への寄付（特定寄付）に該当し、優遇処置が認められます。

### ・個人での寄付

#### 所得控除

年間寄付金合計額 \* - 2,000 円 = 所得控除額 ⇒ 所得合計額から控除可能

\* 年間総所得の 40% が限度となります

#### 個人住民税の控除

(寄付金合計額 - 2,000 円) × 10 % = 基本控除額

寄付をした翌年 1 月 1 日に東京都にお住まいの方は、都民税から寄付金控除を受けることができます。

市区町村税の控除については、各自治体の条例で取り扱いが異なりますので、お住まいの区市町村にお問い合わせください。

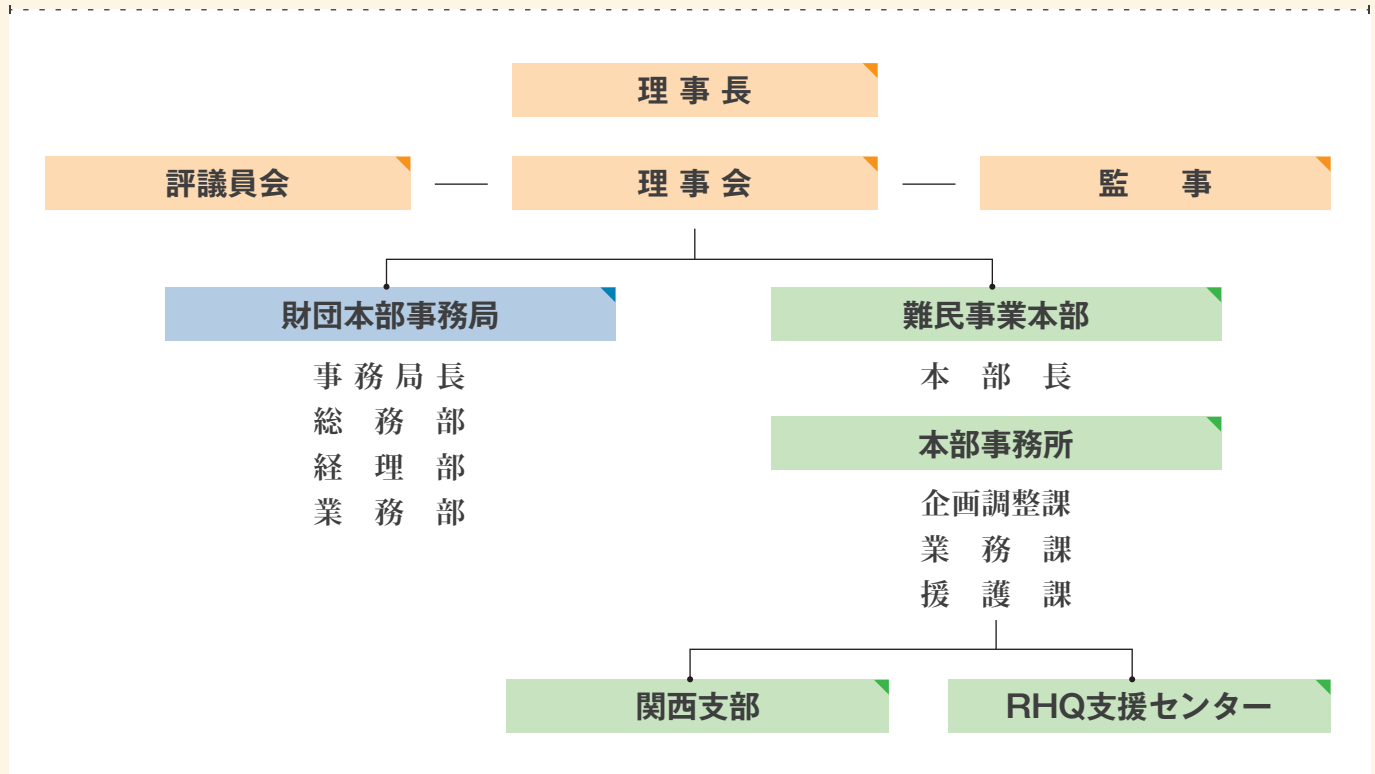
### ・法人でのご寄付

#### 法人税控除

(寄付金合計額 - 2,000 円) × 10 % = 基本控除額

一般の寄付金の損金算入限度額と別枠で損金算入をすることができます。

## 公益財団法人アジア福祉教育財団 機構図



## 役員等名簿

(2021年12月1日現在)

理事長	藤原正寛	〈東京大学名誉教授、元日本経済学会会長〉
理事	須田美矢子	〈キャノングローバル戦略研究所特別顧問、元日本銀行政策委員会審議委員〉
〃	藤崎一郎	〈中曽根平和研究所理事長、日米協会会長、元米国大使〉
〃	堀井巖	〈参議院議員、元外務大臣政務官〉
〃	吉川洋	〈立正大学学長、東京大学名誉教授〉
監事	奥田齊	〈元野村総合研究所取締役副社長〉
〃	山本滋彦	〈大崎電気工業監査役、元野村証券取締役〉
評議員	大塚義治	〈日本赤十字社社長、元厚生労働省事務次官〉
〃	奥野信亮	〈衆議院議員、元総務副大臣〉
〃	北岡伸一	〈国際協力機構理事長、東京大学名誉教授〉
〃	山東昭子	〈参議院議長、元科学技術庁長官〉
〃	嶋津昭	〈地方自治研究機構会長、元総務省事務次官〉
〃	杉山淳二	〈SBJ銀行取締役、元新生銀行取締役代表執行役会長〉
〃	鈴木俊一	〈財務大臣、元自由民主党総務会長、元東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣、元環境大臣〉
〃	羽田恵子	〈元在メルボルン総領事、前在北マケドニア大使〉
顧問	十倉雅和	〈日本経済団体連合会会長、住友化学代表取締役会長〉
〃	綿貫民輔	〈前アジア福祉教育財団理事長、元衆議院議長〉

《敬称略》以上、理事5名、監事2名、評議員8名、顧問2名

## 表紙イラストの説明



古代ベトナムの銅鼓の装飾画を組合わせたものです。

銅鼓は円形の鼓面と横からみてS字形をした胴部から成り、銅をふせたような片面太鼓。装飾画は、鼓面に幾重もの同心円で区切られた環状の帯をなすように、また胴部にもぐるりと描かれています。直径86cm、高さ63cmという大きな鼓もあります。

銅鼓が作られたベトナム青銅器時代の最終段階（ドンソン文化）は紀元前一千年頃に始まり、紀元後一世紀半ばの後漢軍の遠征で壊滅しました。



### マークについて

財団の基本理念である「愛」が、そのままマークになりました。「地球」「宇宙」「和」を意味する円の中に配してつくられたマークです。わずかに円外に出ているのは、「世界に、あふれる愛を!!」という願いをあらわしています。

# FWEAP

サブマーク兼用  
ロゴタイプについて

当財団正式名称の英字綴りが長いため、その略号「FWEAP」をサブマークを兼ねたロゴタイプにしました。



## ●公益財団法人アジア福祉教育財団

〒106-0047 東京都港区南麻布5-1-27  
本部事務局（3F） 電話 03-3449-0222（代表） FAX03-3449-0262  
ホームページ <http://www.fweap.or.jp/>

難民事業本部（2F） 電話 03-3449-7011（代表） FAX03-3449-7016  
ホームページ <http://www.rhq.gr.jp/>

### 関西支部

〒650-0027 兵庫県神戸市中央区中町通2-1-18 JR神戸駅NKビル11F  
電話 078-361-1700（代表） FAX078-361-1323

### RHQ 支援センター

〒169-8799 東京都新宿区新宿北郵便局留  
電話 03-5292-2144（代表） FAX03-5292-2043

# 愛

## 2022.2 第45号

発刊日

2022年2月24日

発行所

公益財団法人アジア福祉教育財団  
東京都港区南麻布5丁目1番27号  
電話 03-3449-0222（代表）  
FAX 03-3449-0262

発行人

小川正史



# 宝くじ<sup>★</sup>は、



図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちでみなさまの豊かな暮らしに役立っています。



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。